



第5次海田町総合計画 後期基本計画

令和 年 月
海田町



Kaita Town 5th Comprehensive Plan

- Second Term Basic Plan

第1章 計画策定の趣旨、構成と期間

- 第1節 計画策定の背景と目的
- 第2節 計画策定の基本姿勢
- 第3節 計画策定体制
- 第4節 総合計画の構成
- 第5節 総合計画の期間

第2章 海田町の特性と主要課題

- 第1節 海田町の概要と基礎的条件
- 第2節 海田町を取り巻く時代の状況
- 第3節 住民アンケートと関係団体からの意見

第3章 前期基本計画の検証

第4章 人口ビジョン

- 第1節 目標人口
- 第2節 国の長期ビジョンとの関係
- 第3節 海田町の人口の現状分析
- 第4節 海田町の人口の将来展望

第1章 後期基本計画基本方針—新たな視点—

第2章 分野別計画

1. こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり
 - 01 子育て支援の充実
 - 02 学校教育の充実
 - 03 こどもが健やかに育つ環境の整備促進
2. 災害に強く安全なまちづくり
 - 01 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進
 - 02 防災・減災体制の強化
 - 03 暮らしの安全・安心の確保
3. 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり
 - 01 計画的な土地利用の推進
 - 02 都市基盤の整備
 - 03 快適な交通網の形成促進
 - 04 快適な生活環境の整備促進
 - 05 持続可能な上下水道の運営

- 4.健康で安心して暮らせるまちづくり
 - 01 地域福祉の推進
 - 02 健康づくりの推進
 - 03 高齢者福祉の推進
 - 04 障がい者福祉の推進

- 5.誰もが輝くまちづくり
 - 01 生涯学習の推進
 - 02 歴史文化の継承
 - 03 芸術文化・スポーツの振興
 - 04 人権尊重と男女共同参画社会の形成
 - 05 多文化共生社会の形成

- 6.環境にやさしいまちづくり
 - 01 地球温暖化対策の推進
 - 02 環境保全と循環型社会の形成
 - 03 自然に親しむ環境の整備

- 7.にぎわいと交流のまちづくり
 - 01 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進
 - 02 まちの魅力を活用した関係人口の増加
 - 03 商工業の振興
 - 04 就業の促進

第3章 計画の推進力一覧

- 1. 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供
- 2. 効率的で持続可能な行政経営の実施
- 3. 様々な主体の参画促進による協働のまちづくり
- 4. 広域連携の推進
- 5. 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施

【別添】資料編

- ・ 前期基本計画KPI進捗状況

海田町総合計画

序論

第1章 計画策定の趣旨、構成と期間

第2章 海田町の特徴と主要課題

第3章 前期基本計画の検証

第4章 人口ビジョン



— 序論

第1章

計画策定の趣旨、構成と期間

第1節

計画策定の背景と目的

第2節

計画策定の基本姿勢

第3節

計画策定体制

第4節

総合計画の構成

第5節

総合計画の期間

計画策定の基本姿勢

新しいまちづくりの指針として、新たな総合計画を策定

海田町や社会を取り巻く状況は、厳しい財政事情と地方分権、少子高齢化と人口の減少・停滞、地球環境問題など多岐にわたっています。こうしたことを踏まえながら、海田町として住民生活を支え、地域の活力を高める行政を展開していく必要があります。

そのため、海田町のまちづくりの方向性を明らかにする指針として、行政の継続性も保ちつつ、地域の人口推移などに関する長期計画である「地方版総合戦略」としての取組を内包したものとして、新しい総合計画を策定します。なお、平成23（2011）年の地方自治法の改正により、基本構想の法的な策定義務はなくなりましたが、海田町では海田町議会基本条例第12条の規定に基づき、議会の議決を経て総合計画を策定します。

「第5次海田町総合計画」は、令和12（2030）年度までの10年間の計画です。令和3（2021）年度からは、これまでのまちづくりの実績や課題等を踏まえた新たな計画によって、まちづくりを進めていく必要があります。

これまでの取組

昭和55年 (1980)	平成4年 (1992)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	令和2年 (2020)
海田町総合基本計画 健康で豊かな文化に満ちた生活を営み、生きがいを喜びあえる町づくり 昭和55(1980)年9月策定 目標年次:平成7(1995)年				
海田町新総合基本計画 うるおいと活力のあるヒューマン・アメニティのまち 平成4(1992)年3月策定 目標年次:平成12(2000)年				
第3次海田町総合基本計画 人と地域が輝く「ひまわりのまち・海田」 平成12(2000)年12月策定 目標年次:平成22(2010)年				
第4次海田町総合計画 ひと輝く・四季彩のまち・かいた 平成22(2010)年12月策定 目標年次:令和2(2020)年				

計画策定の基本姿勢

第5次海田町総合計画は、多様な主体の参加や問題意識・目的意識の共有化に努めながら、次のような姿勢で計画策定に取り組みました。

●海田町の目指す都市像と実現に向けた方向性の明確化

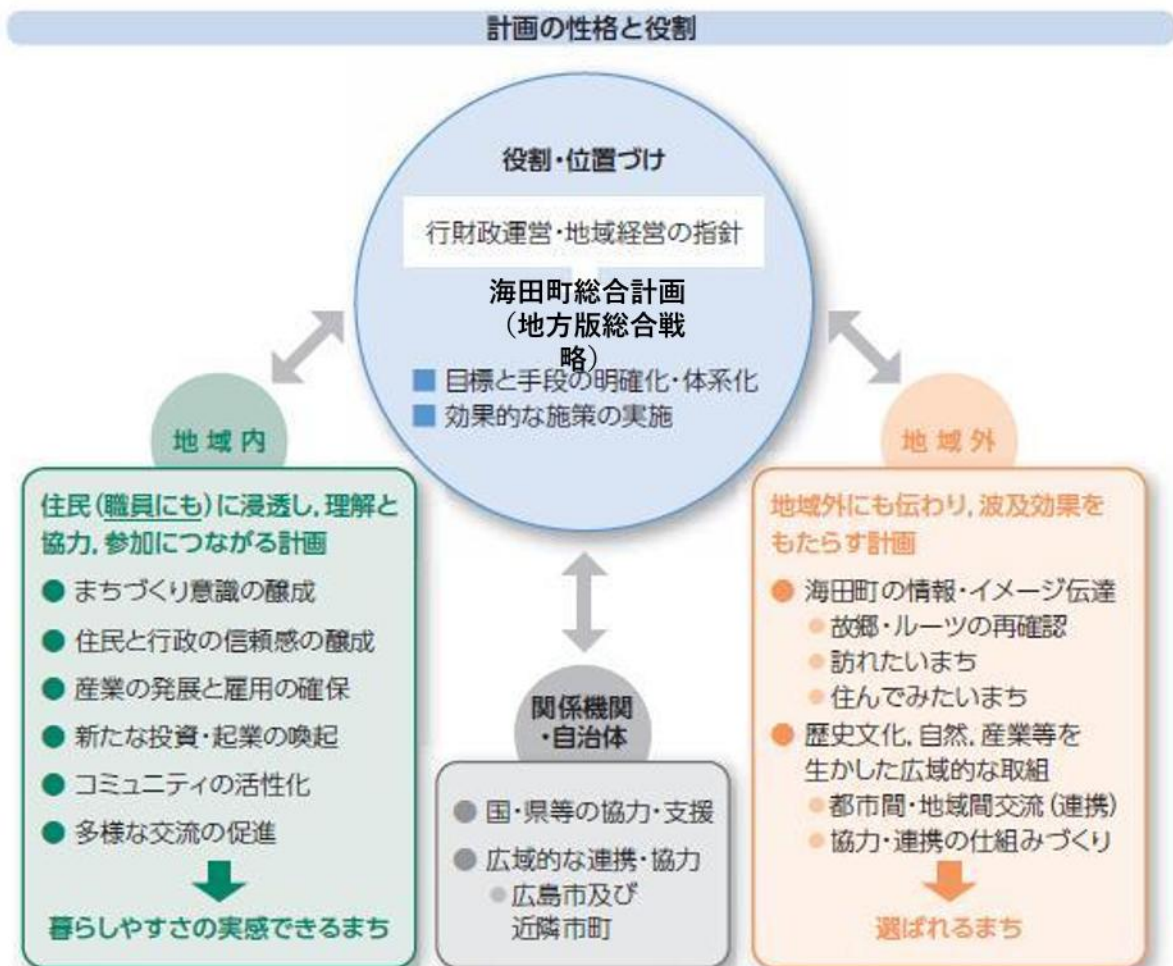
海田町の特徴や課題、社会情勢等の変化を踏まえて、10年後の都市像を示すとともに、その実現に向けた方向性を明確にしました。

●達成度が見える計画づくり

都市像の実現に向けて、施策の方向性ごとに達成度を測る目標値として、具体的な成果指標（KPI）などの数値指標を設定しました。

●計画の実行性を高める仕組みづく

社会情勢などの変化に柔軟かつ迅速に対応し、都市像の実現性を高めるため、予算編成、執モニタリングなどと連動した施策マネジメントの仕組みを構築しました。



第3節

計画策定体制

●具体的な検討を行う「策定本部」設置

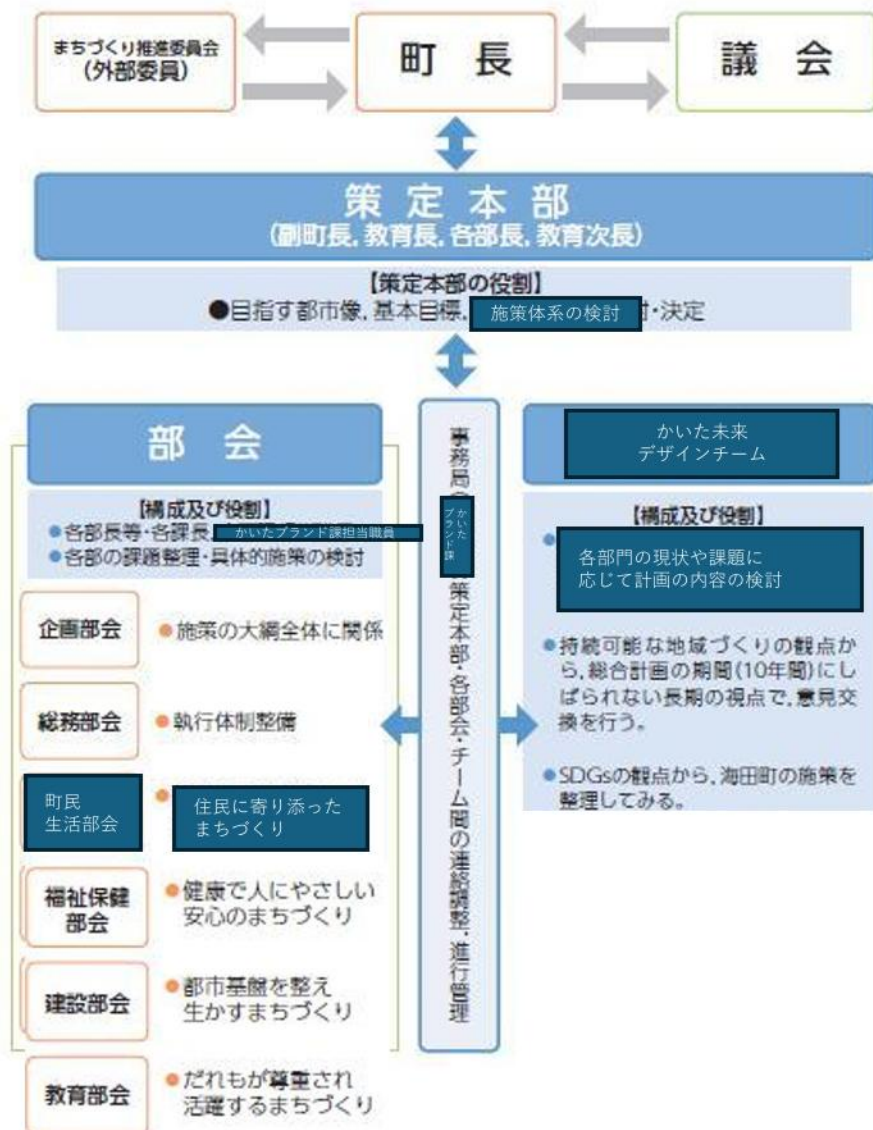
計画策定（基本計画）にあたっては、庁内に、全体的な方針を決定する「策定本部」と各部などにおける具体的な取組を検討する「計画策定部会」を設置しました。

●「かいた未来デザインチーム」を設置

「かいた未来デザインチーム」として、各部門の現状や課題に応じて計画の内容の検討を行いました。

●住民団体の代表者などからなる「まちづくり推進委員会」を設置

学識経験者や住民団体の代表者などで構成する「まちづくり推進委員会」を設置し、計画策定についての意見交換を行うとともに、住民アンケート調査やパブリックコメントなどを行い、住民の意見・意識の把握と反映に努めました。



総合計画の構成

総合計画は、

①**基本構想**、②**基本計画**、③**実施計画**によって構成されます。

① 基本構想

海田町が目指す都市像とその実現のための施策の基本的な方向などを明らかにするものです。

② 基本計画

基本構想の達成に必要な施策の方針と具体的な施策を体系的に定めるものです。

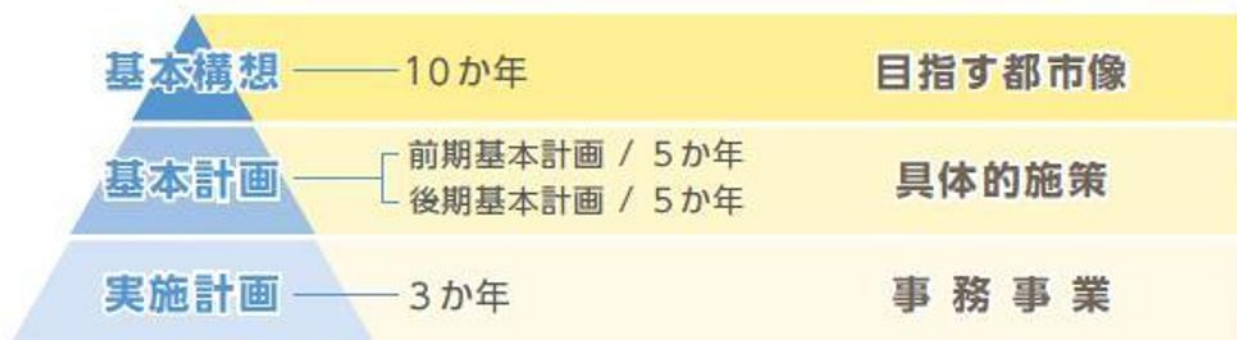
社会状況の変化や計画の進捗状況に対応するため、5か年の計画（前期基本計画・後期基本計画）を策定します。

③ 実施計画

基本計画の実施のために必要な事務事業を明らかにする中期計画で、基本構想、基本計画をもとに、別途作成します。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度ローリングを行い、目指す都市像の達成に向けて、現実に即した弾力的な対応を図るものです。

総合計画の構成と展開



第5節

総合計画の期間

- 計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。
- なお、計画の期間は前期（5 か年）と後期（5 か年）に分け、基本計画をそれぞれ策定します。

前期基本計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
 後期基本計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

第5次海田町総合計画の期間等

区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)		
基本構想	基本構想 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度 海田町のまちづくりを大きく方向づけるもの											
基本計画	前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）						
	基本構想に基づき、必要な施策の方針と具体的な施策などを体系的に定めるもの											
実施計画	実施計画（3か年）			実施計画（3か年）			実施計画（3か年）			実施計画（3か年）		
	実施計画（3か年）		実施計画（3か年）				実施計画（3か年）				実施計画（3か年）	
	実施計画（3か年）			実施計画（3か年）			実施計画（3か年）			実施計画（3か年）		
	実施計画（3か年）				実施計画（3か年）			実施計画（3か年）			実施計画（3か年）	
	計画期間は3年間とし、毎年度ローリング					実施計画（3か年）			実施計画（3か年）		実施計画（3か年）	

ローリング：転がること、回転する（させる）ことの意。ここでは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。

— 序論

第2章

海田町の特徴と主要課題

第1節

海田町の概要と基礎的条件

第2節

海田町を取り巻く時代の状況

第3節

住民アンケートと関係団体からの意見

海田町の概要と基礎的条件

1 位置と交通条件

●広島湾岸の東部

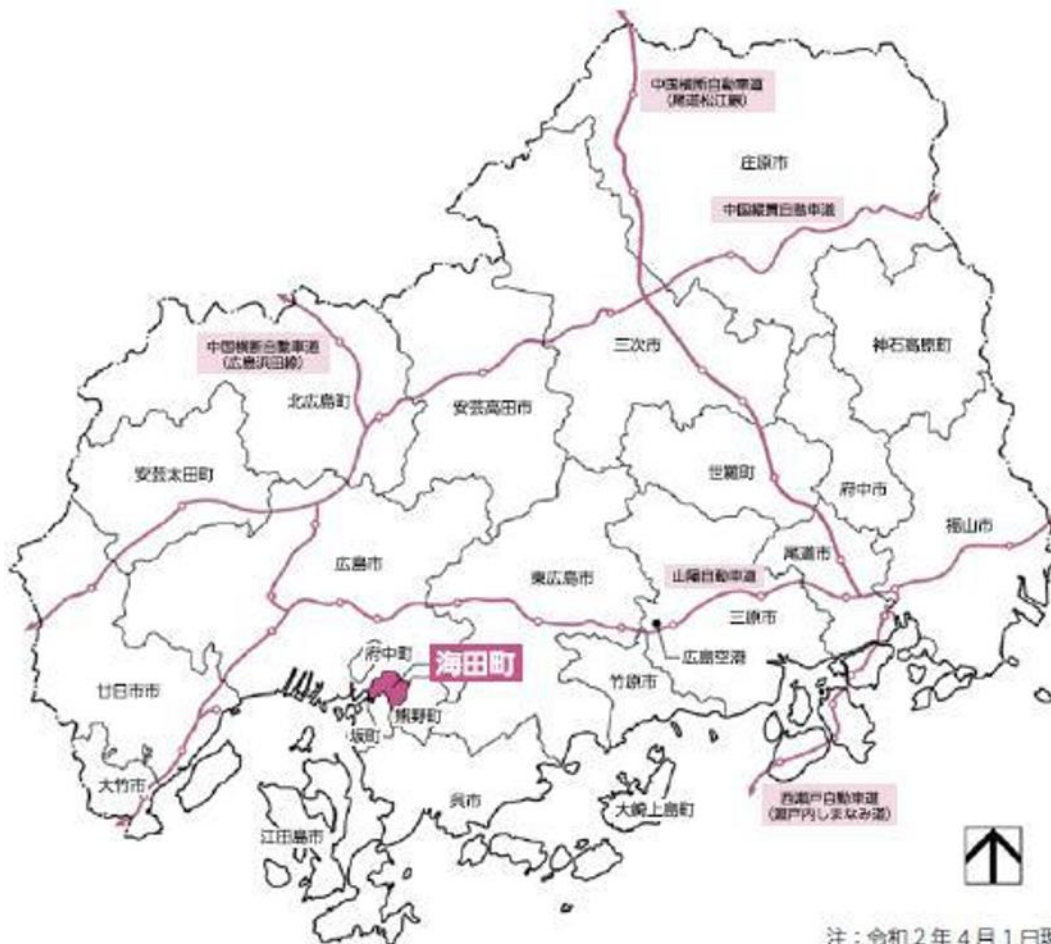
海田町は広島県の南西部、広島湾岸の東部に位置し、政令指定都市である広島市（安芸区）と隣接しています。

●沿岸部と内陸方面の交通の結節点

鉄道は、東西方向にJR山陽本線が、南北方向にJR呉線が走り、それぞれ広島市方面と東広島市方面、呉市方面とを繋いでいます。

主要な道路網としては、国道2号が東西方向に、国道31号が南北方向に走り、両者が交差して広島市の中心部方面などに向かいます。

広域的な立地や交通条件をみると、広島市、呉市、東広島市の間に位置し、これら3都市をつなぐ交通の結節点となっており、東広島バイパスが開通し交通の重要拠点となっています。



注：令和2年4月1日現在

2 地形及び土地条件

●川、海、山など多彩な地形を有するコンパクトなまち

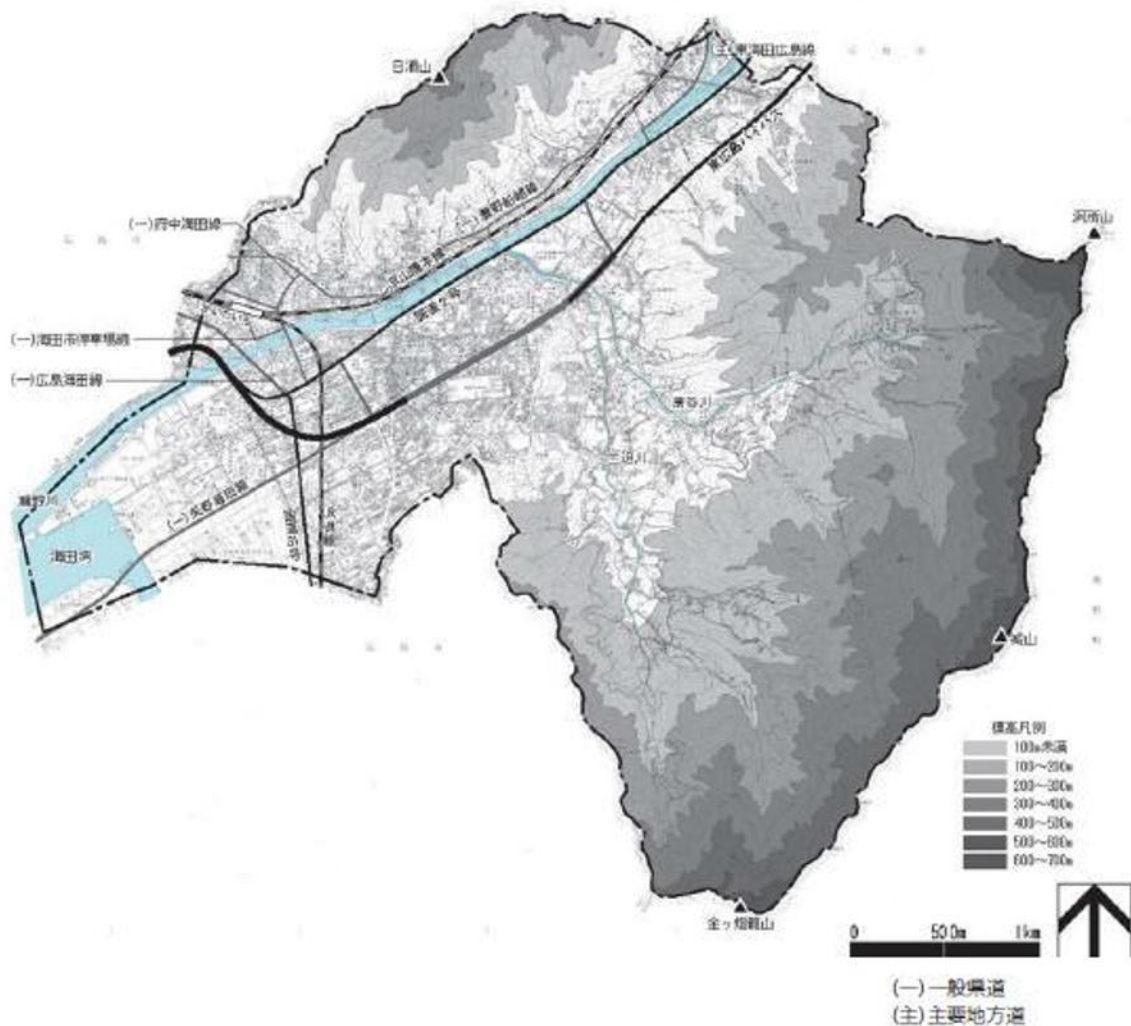
海田町の面積は13.79km²であり、県内23市町のうち2番目に小さな自治体ですが、川、海、山地、丘陵地、平地と多彩な地形条件を有するまちです。

洞所山、城山、金ヶ灯籠山と連なる標高500～600m前後の山系が位置し、そこから北西方向に比較的なだらかな尾根や丘陵地、山麓が広がっています。

一方、広島市との境界付近には、日浦山を中心とした山地が位置し、標高は低いながらも、山麓部等には急傾斜地が数多く存在しています。

この2つの山地・山系に挟まれる形で、瀬野川が流れ、その流域に平坦地が帯状に広がっています。また、支流の唐谷川、三迫川沿いにも平坦地や緩傾斜地が形成されています。

こうした平坦地を中心に市街地が形成され、規模的にも地域空間的にもコンパクトなまちとなっています。



3 歴史的条件（沿革）

●街の起こりと変遷

「かいた」という名が初めて記録に出るのは、平安時代の終わりのこと。その頃は「開田荘」と呼ばれる皇室領系の荘園で、南北朝時代に「海田荘」となりました。

当時の海岸線は現在よりも内陸部にあり、蟹原や浜角といった地名にその名残がみえます。

その頃のまちの中心は、現在の日下橋付近にあり、二日市と呼ばれていました。二日市は、市場と港の機能を兼ね備えた商業の街であるとともに、交通の要衝として戦略上の重要な拠点でもあったため、戦国時代の海田には、日浦山をはじめ、複数の山城が築られました。

●海田町の誕生

江戸時代には、海田村、奥海田村となっていましたが、明治22（1889）年、市制町村制の施行により、海田村は海田市町として町制をしき、戦後、昭和27（1952）年には奥海田村も町制をしき、東海田町と改称しました。

現在の海田町は、昭和31（1956）年9月30日、当時の海田市町と東海田町が合併し、人口約11,000人でスタートしました。

●旧軍用地の返還と企業立地、そして現在

海田が戦後復興を遂げるためには、まず旧軍用地を返還してもらい、優良な企業を誘致することが不可欠でした。町民のねばり強い運動の結果、昭和30（1955）年、海田市の旧軍用地は日本政府に返還されました。

さらに、旧軍用地への企業誘致活動を通じ、昭和32（1957）年以降、多くの企業の進出があり、海田は高度経済成長期を経て、工業を中心とした産業の発展を遂げました。

その後、第3次産業も成長し、今日では第2次及び第3次産業が海田町の地域経済の柱となっています。

【写真】
日浦山

【写真】
瀬野川

海田町の沿革

<明治21(1888)年当時>

<明治22(1889)年>
市町村制施行

<昭和の大合併>

海田村

海田市町

昭和31(1956)年9月30日

海田町

奥海田村

東海田町

昭和27(1952)年4月1日

4 社会的条件

●人口・世帯数の推移

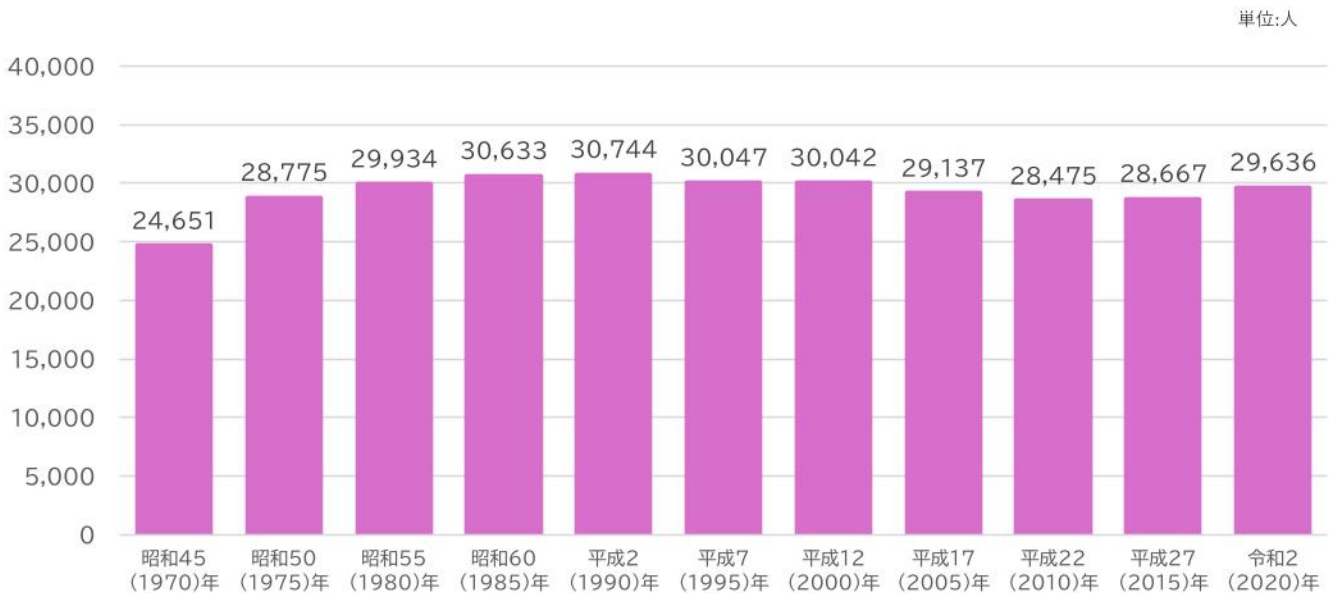
海田町の人口は平成2（1990）年の30,744人をピークとし、30,000人前後を維持しております。

平成2（1990）年以降は漸減傾向となり、平成17（2005）年に、総人口は30,000人を割り込み、29,137人となり、平成22（2010）年には、28,475人まで減少しました。

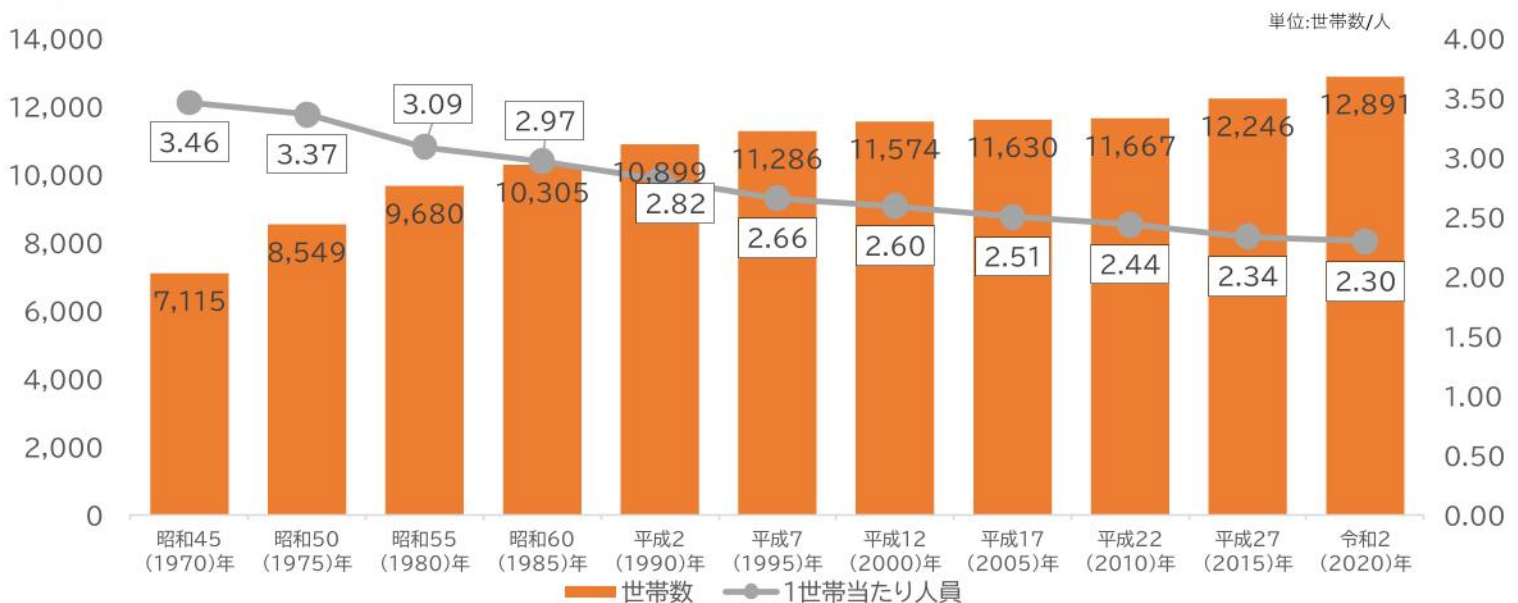
その後、教育分野施策の充実等をはじめ、海田町への流入人口が増加し令和2（2020）年には29,636人と徐々に増加傾向にあります。

総人口の増加に伴い世帯数も増加傾向にある一方で、一世帯当たりの人員は減少を続け、令和6（2024）年は、2.24人となっています。

人口推移（国勢調査人口）



世帯数及び世帯当たり人員の推移



●年齢3区分別人口の推移

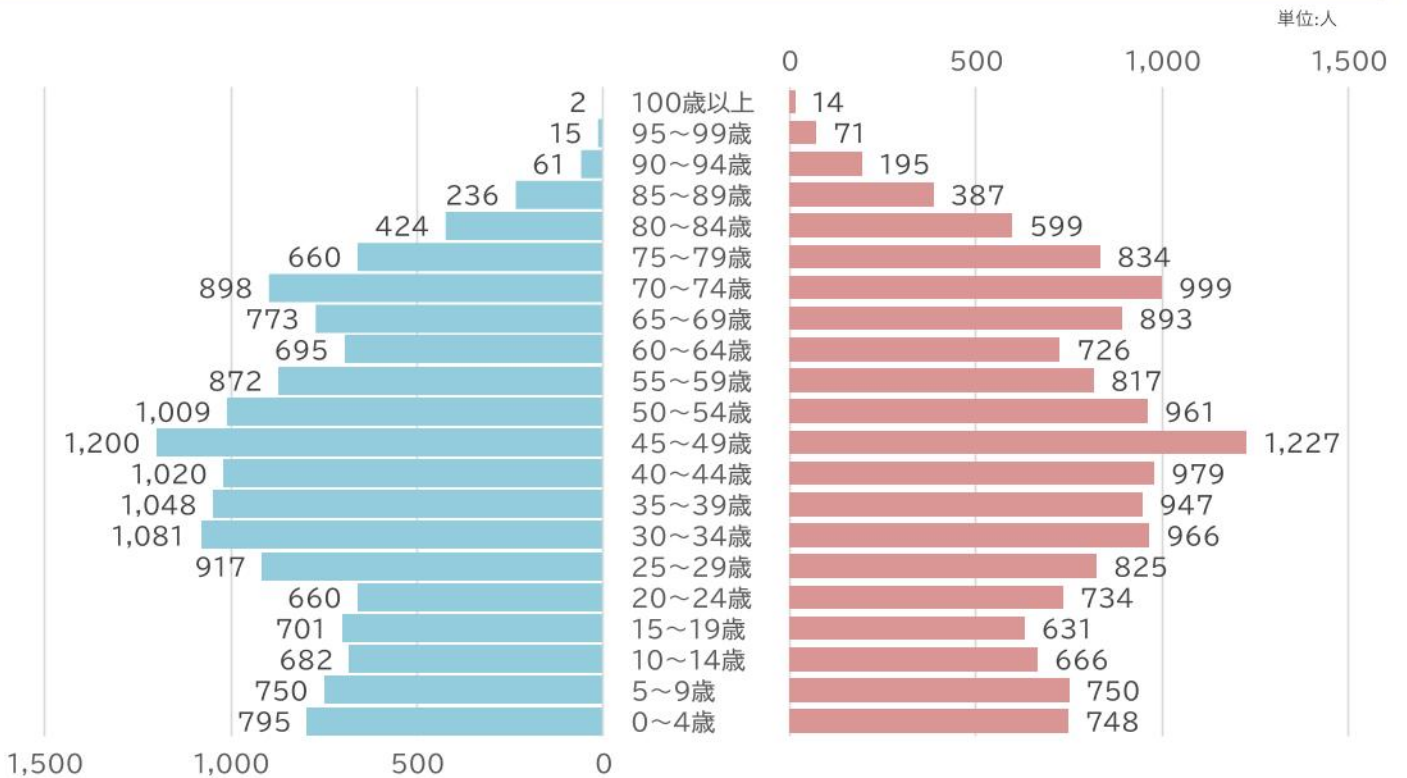
年齢3区分別にみると、令和6（2024）年には、年少人口（0～14歳）は14.9%、生産年齢人口（15～64歳）は61.6%、老年人口（65歳以上）は23.5%となっています。平成12（2000）年からの推移でみると、徐々に老年人口比率が高まっています。

男女年齢5歳階級別人口を見ると、男女での大きな差は見られませんが、生産年齢人口のうち、30～40代がボリュームゾーンになっています。

年齢3区分別人口の推移



【参考】男女年齢5歳階級別人口（令和2年）

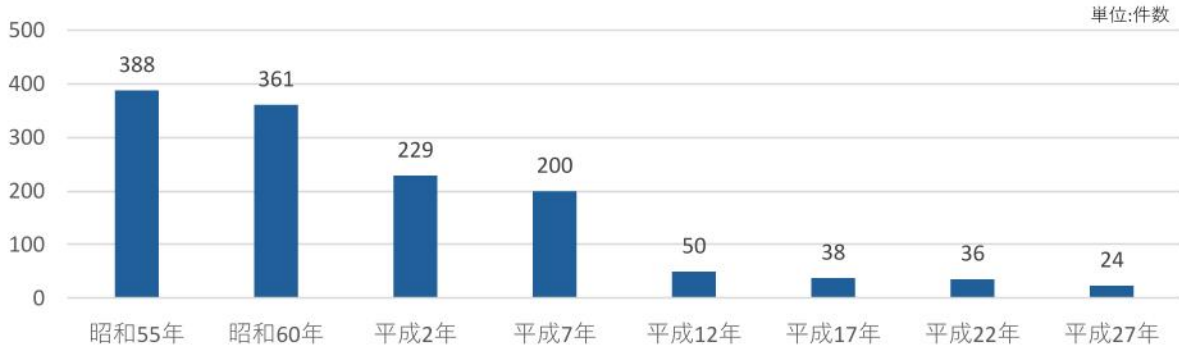


5 経済的条件

① 農業

●数少なくなった農業の担い手

海田町の農家数は、平成27（2015）年において24戸で、年々減少傾向にあります。林業や漁業従事者も同様の傾向にあり、海田町の一次産業は担い手不足が課題となっています。



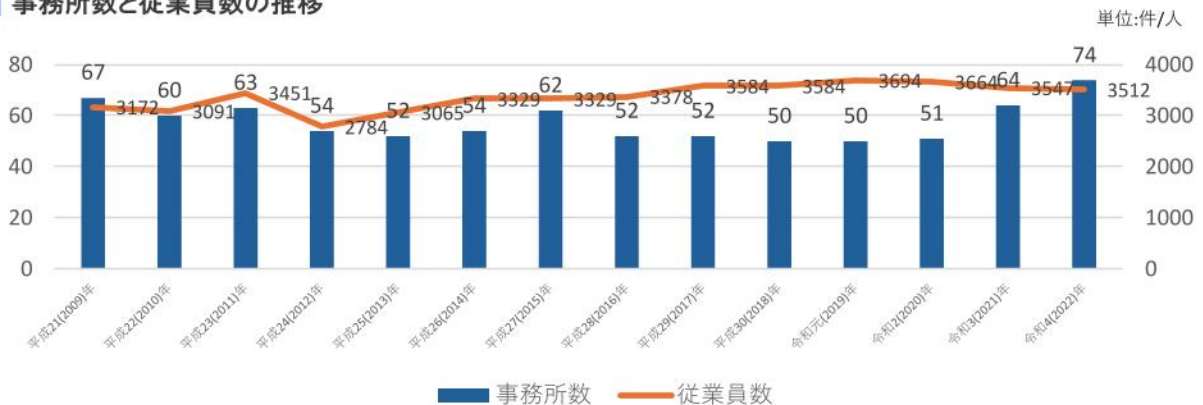
② 工業

●海田町の基幹産業としての工業。しかし、近年は厳しい経済環境

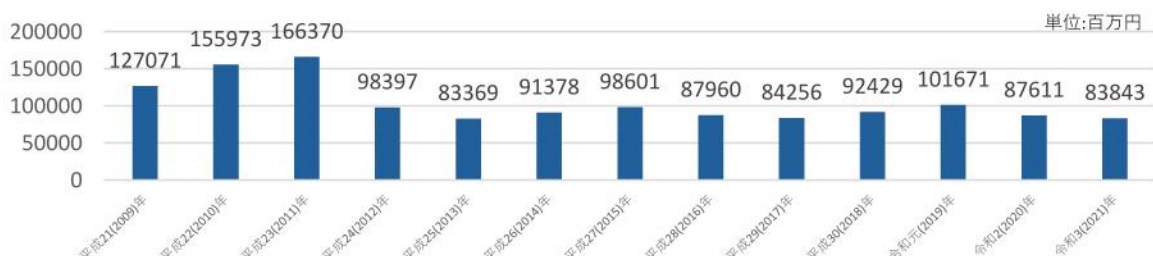
海田町の工業は、令和4（2022）年において事業所数74か所、従業者数3,512人、年間製造品出荷額などは約920億円となっています。事務所数は令和元年よりやや増加傾向にあり、従業員数は3,600人前後で横ばいで推移しています。

年間製造品出荷額などは平成23（2009）年の約1,600億円をピークとして、平成24（2012）年から減少しています。その後は、おおむね900億円前後で推移しています。令和3（2021）年は約830億円と緩やかに減少傾向にあります。

事務所数と従業員数の推移



製造品出荷額の推移



③ 商業

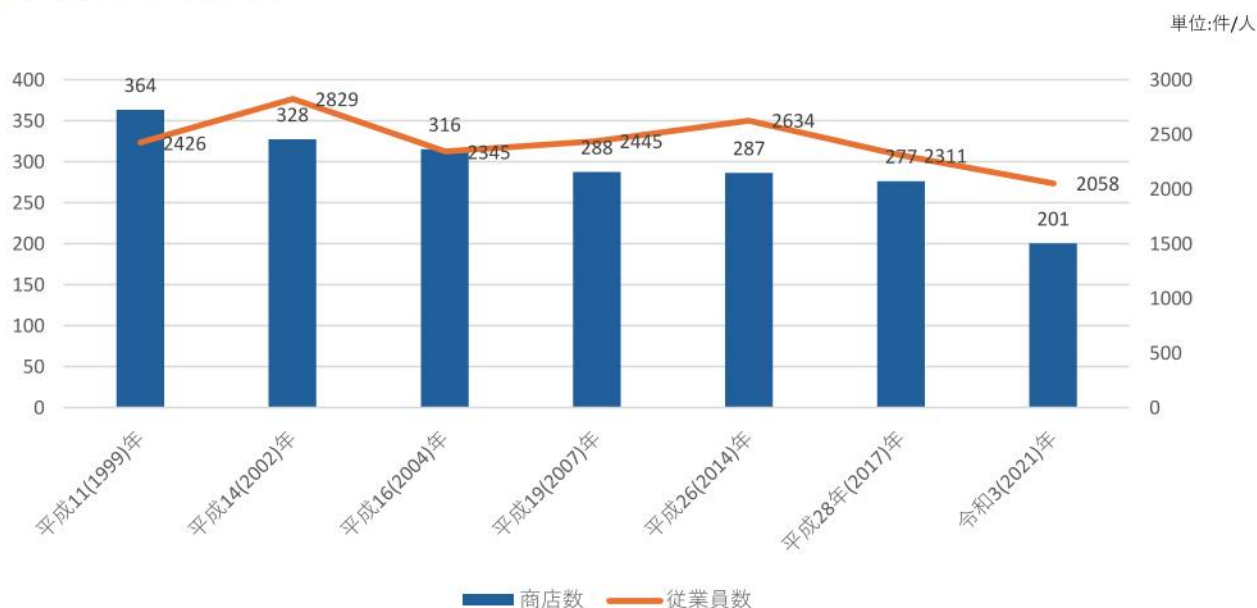
●商業拠点の低下

海田町の商業（小売業・卸売業）は、令和3（2021）年に商店数201店、従業者数2,058人となっています。平成11年から平成14年頃をピークとして緩やかに減少傾向となっています。

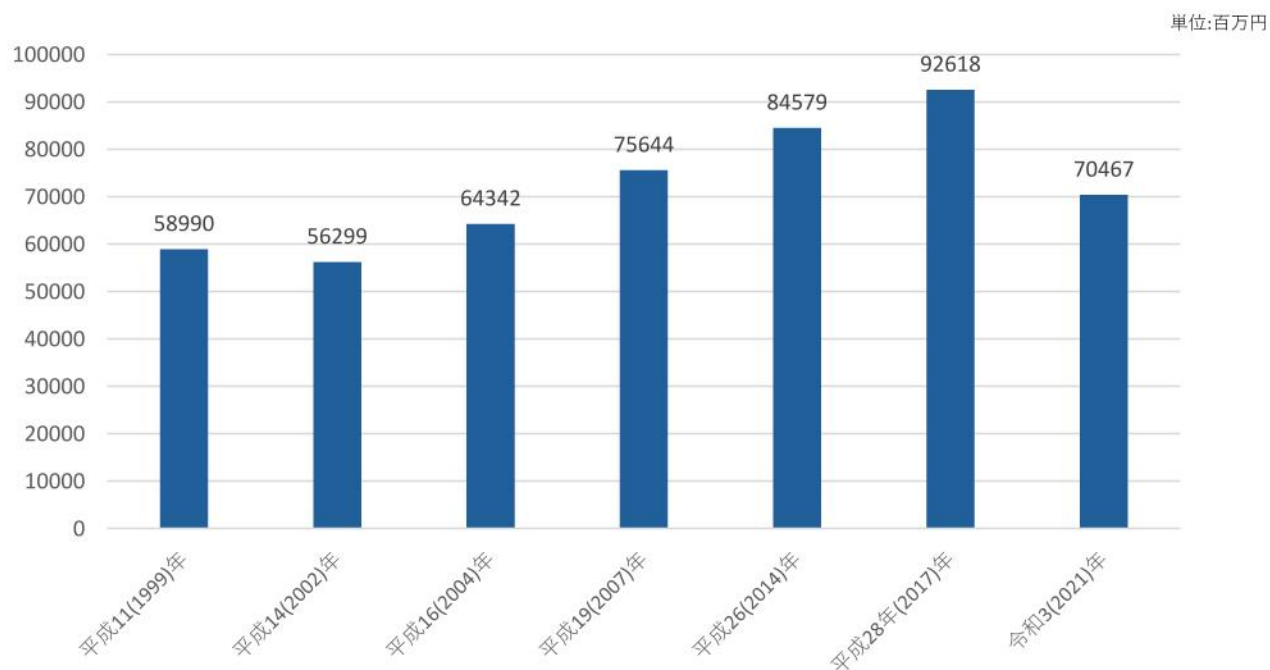
年間商品販売額は平成28（2016）年の約926億円をピークとして、徐々に減少しています。令和3（2021）年には約704億円となっています。

こうした商業力の低下には、人口減少による担い手不足の他、近隣市町村での大型商業施設の開業等が影響していることが考えられます。

| 商店数と従業員数の推移



| 年間商品販売額推移

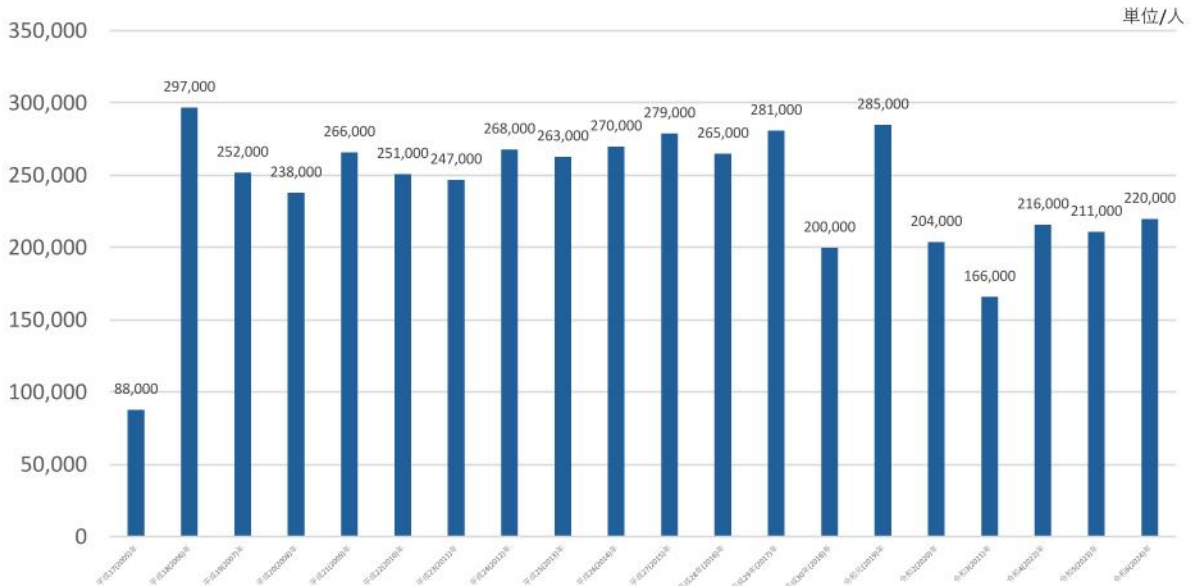


④ 観光

●観光のイメージは弱い。しかし、潜在力を持つ資源の存在

海田町の観光を観光客数でみると、令和6（2024）年において年間約22万人で、うち約1/3にあたる7.4万人が町外からの観光客となっています。海田町では観光産業が基幹産業ではないものの、海田総合公園、瀬野川や日浦山をはじめとする自然、文化財など、観光資源としての潜在力を持つ素材を有しています。

| 観光客数の推移

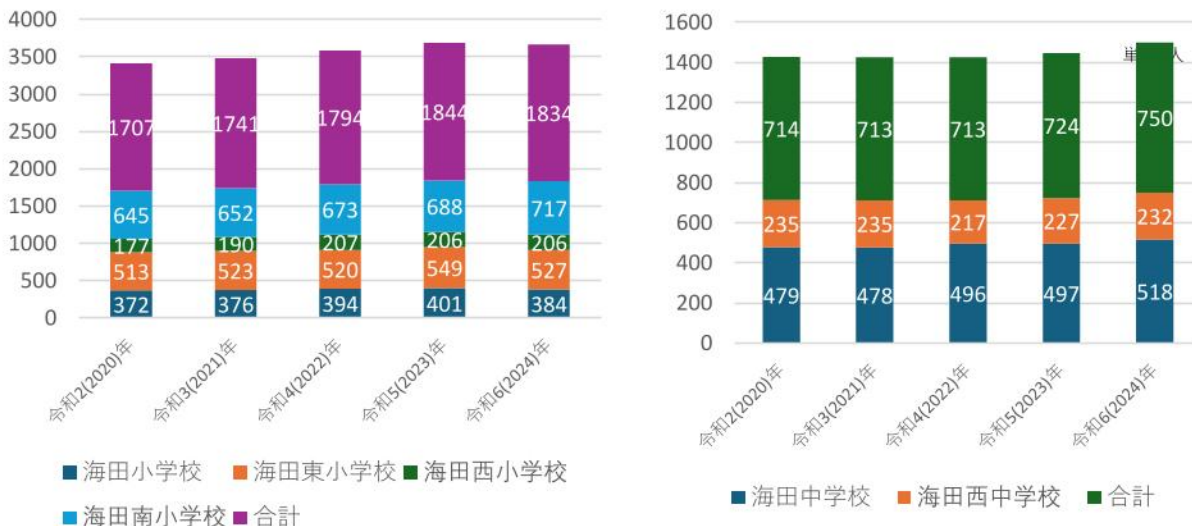


⑤ 教育

●海田町内の児童数は令和6(2024)年で1,834人となっており、令和2(2020)年の1,707人から緩やかに増加傾向にあります。

●生徒数は令和6(2024)年で750人となっており、児童数と同様に令和2(2020)年の714人から緩やかに増加傾向にあります。

| 児童数・生徒数の推移



海田町を取り巻く時代の状況

1 海田町を取り巻く時代の状況 ～時代認識～

計画策定にあたっては、海田町を取り巻く状況を把握しておくこと（時代認識）が大切であり、大きくは次の6つの観点で整理しました。

海田町を取り巻く時代の状況 ～時代認識～

- ① 地方創生2.0から見る地方の目指す姿
- ② 少子高齢化・人口減少社会の進行
- ③ 「人生100年時代」の到来
- ④ 大規模災害への対応・防災意識の高まり
- ⑤ コロナ禍を経たことによる価値観・行動様式の変化
- ⑥ AI・デジタル技術の発展による新技術の活用

① 地方創生2.0から見る地方の目指す姿

我が国では令和7（2025）年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。本構想は単なる地域活性化策ではなく、日本の活力を取り戻すための経済政策であって、かつ多様な幸せを実現するための社会政策であり、また地域の持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであるという、多面性を備えているとされています。

地方創生2.0において重要視されているのは「若者・女性にも選ばれる地域づくり」の視点です。地方創生1.0の反省を踏まえ、地域から若者や女性が流出しないよう、地方の強みを生かしつつ、若い世代の行動や意識の変化を直視したうえで、地方が抱える弱みを克服していくための取組が求められています。若者や女性の活躍を推進することで、地域の多様性を高め、これまでの地域になかった新たな変化や価値の創出を促す力となることが期待できます。若者や女性に選ばれる地域になることは、ひいては将来の地域の持続的な発展に寄与することができる可能性を秘めているといえます。

地方創生2.0の目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

① 「強い」経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

② 「豊かな」生活環境

生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③ 「新しい日本・楽しい日本」

若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

② 少子高齢化・人口減少社会の進行

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っています。このまま減少を続けた場合、令和52（2070）年には総人口が9,000万人を割り込むと推計されています。また高齢化率についても、団塊の世代が75歳を迎える令和7（2025）年には75歳以上の人口が全人口の約18%、令和22（2040）年には65歳以上の人口が約35%となると推計されています。

少子化についても大きな課題となっています。我が国の合計特殊出生率は年々下降を続けており、令和6（2024）年の概要では1.15と過去最低を記録しています。都道府県別でみると広島県は1.29となっています。

これまで地方創生1.0では人口減少に歯止めをかけるという考え方にに基づき、地方への移住施策や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるという取組が盛んに行われてきました。一方でこれからの地方を考えていくにあたっては、これまでの人口減少へ歯止めをかける取組に加え、人口減少局面に入っている現在の状況を正面から受け止めたうえで、限られた財源や人材を最大限に生かし、持続的な地域運営ができるようにすることを同時に考えていく必要があらると考えられます。

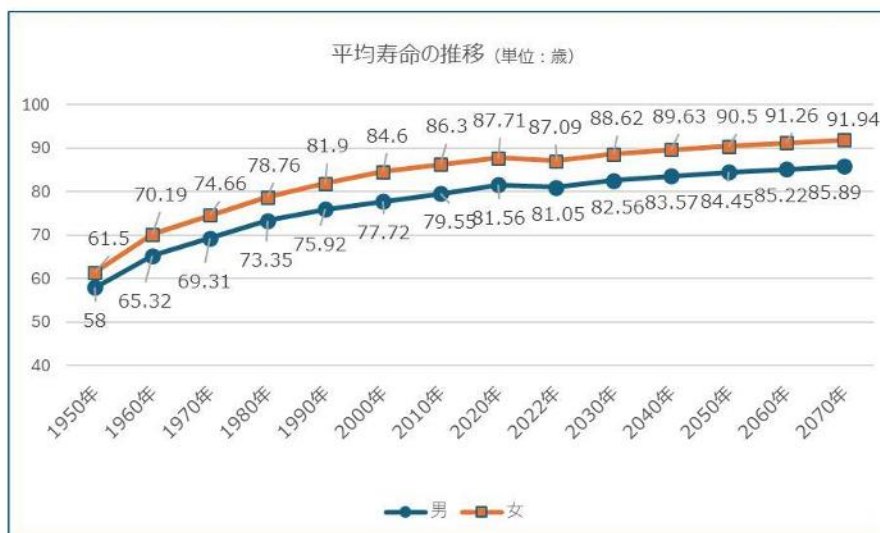
参考：厚生労働省HP「我が国の人口について」
厚生労働省 人口動態統計（概数）

③ 「人生100年時代」の到来

令和52（2070）年には高齢化率が39%まで上昇すると推計される中であって、高齢者の平均寿命は今後も延伸を続けると予測されています。令和4（2022）年では男性81.05年、女性87.09年となっていますが、令和52（2070）年には男性85.89年、女性91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれています。

厚生労働省の調査では65歳以上の新体力テストの合計点はこれまでより向上傾向にあり、以前にも増して元気な高齢者が増加していることが示されています。また労働力人口に占める65歳以上の割合は上昇傾向にあり、地域社会においても65歳以上の高齢者が元気に社会参加することが持続的なまちづくりに必要な要素となっています。我が国が長寿社会となる中で、高齢者がいつまでも輝き続けられる社会を実現し、生涯にわたって健康であり、活躍することができる環境を整えることが重要です。

参考文献：高齢社会白書（令和6年度版）



④大規模災害への対応・防災意識の高まり

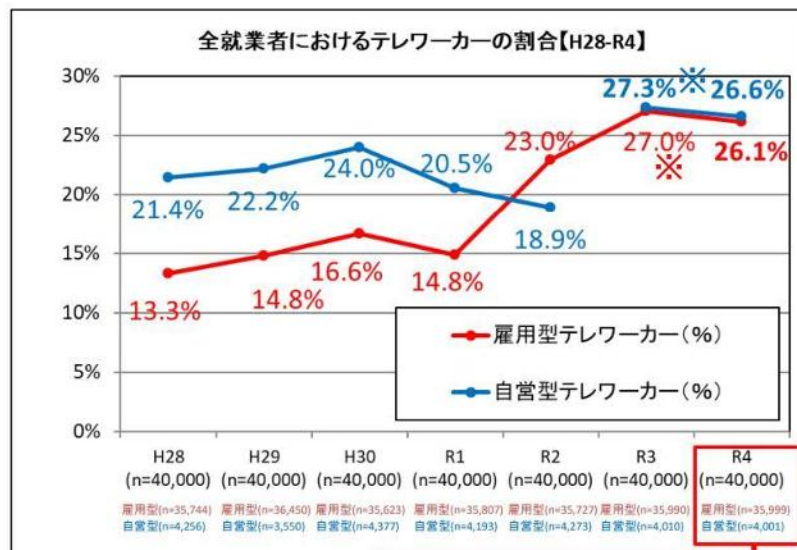
我が国では平成23（2011）年の東日本大震災の発生以降、平成28（2016）年の熊本地震、平成30（2018）年の北海道胆振東部地震など大規模地震が続いています。令和6年には能登半島地震が発生し多くの被害が出たことは記憶に新しいところです。今後は南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念され、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。また近年は大規模な自然災害が多く発生しており、海田町でも平成30年7月豪雨災害では大きな被害を受けました。その中で行政機能の維持や地域コミュニティによる助け合い、正確な情報発信などによる被害の最小化や迅速な復旧が図られるよう備えることが重要になっています。地域の安全・安心な暮らしに向け、公共施設などの強靱化などのハード整備に加え地域の見守りや支え合いなどのソフト面からも防災の重要性が再認識されるようになってきています。

⑤コロナ禍を経たことによる価値観・行動様式の変化

令和元年（2019）年12月に端を発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）はこれまでの世界のありかたを大きく変えてきました。通商白書（2020年）では「コロナショック」と表現され、世界は戦後最大の経済危機に直面したとされています。コロナショックでは対面でのコミュニケーションが制限され人と人とのコミュニケーションが減少し、またそれにより人々の精神面にも新型コロナウイルス感染症は影響を与えました。

一方で新型コロナウイルス感染症により新たな考え方や価値観の変化が起きました。そのひとつが地方移住の活性化です。希薄になった対面コミュニケーションを遠隔・オンラインで補完するためのITツールが急速に発達したことを受け職場選択の自由度が向上しました。これによりテレワーカーが大きく増加したことで、現在も地方への移住が活発になっています。コロナ禍以前では対面が当然であった価値観が変化し、昨今では遠隔オンラインでのコミュニケーションが許容される価値観が広がったことによるものです。

このようなコロナ禍後の人々の価値観の変化を適切にとらえつつまちづくりを進めていくことが、海田町にも求められているといえます。



令和参考文献：令和5年度 時事通信社「ぎょうせい」12月号
国土交通省「4年度テレワーク人口実態調査」

⑥AI・デジタル技術の発展による新技術の活用

我が国では人口減少・少子高齢化といった人口に関する課題に加え、近年増加傾向にある自然災害リスク、インフラの老朽化、公共交通の不足や人手不足、物価上昇など様々な問題を抱えています。こういった社会課題に対応するため、新たな技術の活用を行い、解決を図っていくことが求められます。政府はこれまで図られてきた情報通信環境の整備に加え、ビッグデータなどの情報活用、AIを用いた高度なサービス提供・生産性の向上を可能にすることでさらなる経済成長を期待しているところです。

一方で地方自治体においてもこれらのデジタル技術を積極的に導入し、地域の活性化を図っていかねばなりません。人手不足や活力不足が発生しやすい環境である地方においてこそ、これら新技術により革新を図っていくことが持続的な地域をつくる手立てのひとつになると考えられます。民間企業・大学等の産民学官連携などを通じて新たな技術を活用する機会を増やし、公共サービスの維持向上、地域の民間企業の活力向上を通じて住民サービスを担保していくことが求められます。

参考文献：情報通信白書（令和6年度版）



第3節

住民アンケートと関係団体からの意見

1 住民の思い・意見（かいた未来アンケート調査結果等）

【調査対象】 海田町にお住いの16歳以上の町民を対象に無作為抽出
 【調査時期】 令和6年7月22日（月）～令和6年8月14日（水）
 【回収結果】 配布数：3,000票 有効回収数：1,414票（有効回収率：47.4%）

住民意向の推移

項目	平成21年度	前回比	令和元年度	前回比	令和6年度	前回比
愛着度	—	-	81.20%	-	85.10%	
住みよさ	83.30%	-	84.90%		86.60%	
定住意向	85.60%	-	85.10%		85.40%	

住みよさ、転出理由の上位3回答

	住みやすい理由（その他を除く）	転出したい（転出する）理由
1	交通の結節点（利便性）	転出する予定がある （進学、就職、転勤、転職、結婚など）
2	山々や瀬野川などの自然環境	道路や交通の便が悪い
3	コンパクトなまちの構造	買い物や通勤・通学、通院などが不便

年齢別住みよさの上位回答

年齢	住みやすい理由	住み続けたい理由
19歳以下	交通の結節点（利便性）	・海田町に親や子がおり、気にかかる、 親しい人がいる ・買い物や通勤・通学、通院などが便利 ・道路や交通の便がよい（同率）
20歳代		
30歳代	・交通の結節点（利便性） ・子育てのしやすさ	買い物や通勤・通学、通院などが便利
40歳代		
50歳代	交通の結節点（利便性）	
60歳代		
70歳代	山々や瀬野川などの自然環境	
80歳以上		

まちの定住意向に関する全国調査

- 定住意向とは海田町の住民のうち今後も海田町に住み続けたいと考える人の割合を示すもので、まちの将来を考えるうえで重要な指標のひとつです。
- 定住意向は85%以上で全国の自治体の上位20%に位置しますが、本町の住民の住意向は85.40%と、他の自治体と比較としても高くなっています。

令和6年度
定住意向
85.40%

階級	累積相対度数	
50%未満	0.06	下位 20%
50%以上55%未満	0.09	
55%以上60%未満	0.13	
60%以上65%未満	0.19	
65%以上70%未満	0.33	
70%以上75%未満	0.45	上位 20%
75%以上80%未満	0.63	
80%以上85%未満	0.82	
85%以上90%未満	0.94	
90%以上95%未満	1.00	
95%以上	1.00	

| 分野別の取組満足度(上位3回答)

子育て・教育・生涯学習

歴史的資源(文化財)の保存・活用

子育て支援(相談、教室など)

児童館・児童クラブ(放課後)の取組

安全・安心

消防体制

救急医療体制

自主防災組織の支援

保健・医療・福祉

医療サービス(地域医療)

健康づくりの推進(支援)

介護保険・高齢者福祉サービス

地域社会・活動

集会所などコミュニティ施設の状況

多文化(国際)交流を推進する取組

人権尊重のまちづくりへの取組

生活環境

上水道の整備状況(安全でおいしい水)

下水道の整備状況

ゴミ等の収集状況、ゴミのない環境

道路・交通

鉄道(JR山陽本線・呉線)の利便さ

駅前広場や駐輪場などの整備状況

町内循環コミュニティバスの利便さ

行財政運営

諸証明書取得の利便さ

役場などの窓口の対応

情報公開・提供

| 住民の求める声

町民参加を盛んにするために力を入れるべきこと

時間や場所など町民参加機会の多様化による、誰でも参加しやすい環境の整備

町政運営に関する情報のわかりやすい提供と共有

地域活動の拠点となる施設の整備

行政サービスの質を向上させるために力を入れるべきこと

行政手続の簡素化・迅速化

窓口でのわかりやすい説明など、職員対応力の向上

町民の意見・要望を受け付ける仕組みの充実

子育て支援において力を入れるべき取組

公園など子どもが安全に遊べる場の整備

延長保育、一時預かりなどの保育サービスの充実

児童館や放課後児童クラブの整備・充実

健康で生きがいを持って暮らすために重要だと思う取組

移動手段の確保・充実

生きがいづくりや働く場の充実

安心して利用できる道路や施設づくりの推進

町の消防・防災対策において必要だと思う取組

河川など災害発生危険箇所の整備

消防・救急体制(消防署)の充実

防災施設(避難場所や防災公園など)の整備充実

●かいた未来アンケートから見る海田町の強みと課題

【海田町の強み】

- ・ 町の定住意向は全国的に比較しても高い水準である
- ・ 鉄道、道路環境等の交通利便性の高さについて多くの年代から高い評価を得ている。
- ・ 下水道の整備、ごみ等の収集状況等の公衆衛生について満足度が高い。
- ・ 子育て環境については30~40代の評価が高い。

【海田町の課題】

- ・ 定住意向について、交通利便性が高く評価されている一方で、転出理由の上位にも交通の不便さが挙がる二極化の傾向がみられる。交通利便性の恩恵を享受できている住民が限定的である可能性がある。
- ・ 交通利便性や買い物環境など暮らしやすいまちとしての評価は高い一方、子育て環境など、海田町が魅力として据える施策が十分に伝わっていない可能性がある。
- ・ 20代の転出入が多いことから、住民からの評価が高い子育て・公衆衛生等の海田町の取組の魅力を20代に発信することによって、若い世代に海田町を選び続けてもらうことが重要である。

2 まちづくりについての関係団体などの意見

タウンMTGの内容掲載へ
変更検討中

— 序論

第2章

前期基本計画の検証

第1節

前期基本計画の検証

1 前期基本計画の概要、目的

plan

●前期基本計画 概要

第5次海田町総合計画 前期基本計画は、海田町の10年後の都市像を明確にし、その達成度を測る具体的な成果指標（KPI）を設定しました。また、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、予算編成や執行モニタリングと連動した施策マネジメントの仕組みを構築し、計画の実行性を高めることを目指しています。

2 実施結果一覧と分野別計画の達成状況

do

●基本施策の達成状況一覧

施策の大綱	成果指標数							行動指標数						
	計	①完了	②順調	③概ね順調	④やや遅れ	⑤遅れ	⑥達成困難	計	①完了	②順調	③概ね順調	④やや遅れ	⑤遅れ	⑥達成困難
子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	8	0	4	3	1	0	0	29	3	11	9	3	2	1
災害に強く安全なまちづくり	10	3	5	0	0	2	0	19	8	3	1	4	3	0
地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	12	4	5	1	2	0	0	17	4	5	3	2	0	3
健康で安心して暮らせるまちづくり	11	0	0	2	5	2	2	28	12	10	1	2	2	1
誰もが輝くまちづくり	11	6	0	3	2	0	0	19	6	4	5	2	1	1
環境にやさしいまちづくり	7	1	1	2	0	1	2	11	3	2	2	3	1	0
にぎわいと交流のまちづくり	9	2	2	0	0	2	3	24	2	7	4	5	3	3
計画の推進力	13	1	1	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	81	17	18	19	13	7	7	147	38	42	25	21	12	9

3 達成状況の評価

前期基本計画の実施状況を整理すると以下のとおりである。

各分野において順調に進められた取組は継続し、未達成となってしまった取組については達成できなかった状況を踏まえて改善に取り組みます。

施策の大綱	進捗度合い※	実績・評価	後期総合計画に向けた方向性
子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	65.7%	<ul style="list-style-type: none"> •かいたネウボラを中心とした子育て環境の充実は推進されている •学校整備はトイレの洋式化・乾式化等の改修を計画的に実施しているが、校舎の老朽化が著しい海田東小学校及び海田小学校の早期建替を進める必要がある •子育て家庭の経済的なゆとりの確保や子育て情報の発信には注力する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> •子育て環境の充実に向けた取組は継続的に実施 •2つの小学校建替を進めるなど、学校整備を推進する •3つの無償化などを進め、経済的なゆとりの確保を実施する
災害に強く安全なまちづくり	71.0%	<ul style="list-style-type: none"> •国土強靱化地域計画の策定や豪雨災害の復興復旧が完了し、ハード面の整備が進んでいる •防災フェアの開催など、子育て世代の参加が進み、自助の意識醸成ができつつある 	<ul style="list-style-type: none"> •消防団員数の確保など災害に向けた人員確保が難しくなっている •まちづくり出前講座などにより防災意識の醸成をより進める必要がある
地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	70.0%	<ul style="list-style-type: none"> •立地適正化計画等の策定が完了し、居住環境の方向性が定まっている •都市計画道路の整備率も徐々に向上しており、また幹線・生活道路の満足度も同時に向上し、住みよいまちへの評価が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> •コミュニティバスの満足度等は目標値からは遅れているため利用促進が必要である •道路環境は良くなったものの、交通網の整備は今後も注力する必要がある
健康で安心して暮らせるまちづくり	65.9%	<ul style="list-style-type: none"> •基幹相談支援センターや児童発達支援事業所は計画通りに設置が完了している •高齢者福祉や障がい者福祉はサポートできる場所や体制整備が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> •健康寿命の延伸など達成にはある程度時間が必要な取組には今後も一定した行政サービスの提供が重要になる •健康、福祉分野では今後もサポート体制の整備や相談できる場所の確保等に努める
誰もが輝くまちづくり	73.0%	<ul style="list-style-type: none"> •放課後子供教室参加者数やまちづくり出前講座実施回数は目標値を達成しており、生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度についても目標値を上回っている •歴史文化の振興では情報発信などが徐々に進んでおり、町の認知度などは向上している 	<ul style="list-style-type: none"> •社会教育施設について、住民が快適な環境で学習に取り組めるようにするとともに、心地よくリラックスできる場所となるよう努める •生涯学習等の分野では、歴史文化をはじめ今後も情報発信を強化しながらも、利用者の増加等につながる取組の強化が重要である
環境にやさしいまちづくり	58.9%	<ul style="list-style-type: none"> •ごみの不法投案件数など遅れているものもあるが、3Rの取組は目標値を完了し、環境保全の取組が進んでいる •公園、広場、緑地整備の満足度も順調に推移しており、自然環境の保全と利用も進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> •住民一人当たりのごみ排出量などの成果指標の達成には今後も環境保全の取組に注力する必要がある •環境整備分野では、福祉分野と同様に一定の行政サービスの提供が求められる
にぎわいと交流のまちづくり	52.1%	<ul style="list-style-type: none"> •町内総生産額や町内就業者数は目標値を達成しており、商工業や就業の整備は進んでいる •就労支援については各種支援制度の周知など情報発信も達成できている 	<ul style="list-style-type: none"> •自治会の加入率などこれまでの地域のコミュニティ基盤が衰退傾向にあるため、取組が必要になっている •就労分野では支援制度の周知を進め、今後は実際に利用していただくための取組に注力することが重要である
計画の推進力	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> •町役場の移転新築もあり、窓口対応や諸証明取得の満足度が向上している •行政運営の満足度や住民意見の反映などの指標はやや遅れており、町の取組をしっかりと伝えていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> •情報発信に関する満足度は順調に推移しているが、住民の情報取得手段を把握し、より情報を取得しやすい手法を検討する必要がある •計画の推進力では取組進捗を図れるような指標へ変更し、進捗が芳しくない場合には原因を分析できるようにする

※進捗度合いは取組の達成度別に点数化し、進捗を数値化しています。

①達成 = 1、②順調 = 0.8、③概ね順調 = 0.6、④やや遅れ = 0.4、⑤遅れ = 0.2、⑥達成困難 = 0.1として算出

— 序論

第4章

人口ビジョン

第1節

目標人口

第2節

国の長期ビジョンとの関係

第3節

海田町の人口の現状分析

第4節

海田町の人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、人口減少に関する特段の施策を行わなかった場合には、令和12（2030）年に本町の人口（国勢調査）は26,150人まで減少し、令和52（2070）年には20,958人にまで減少するという見通しが示されています。これは、人口変動要因である出生、死亡、人口移動について、過去の傾向などに基づいて推計されたものであり、本町の合計特殊出生率が低位で推移するとの仮定等に基づく数値です。しかし本町では、これまでの取組の成果により、直近3か年の合計特殊出生率は1.9程度で推移しており、全国的にも高い水準にあります。

町独自推計では、第5次海田町総合計画のもと、出産・子育てに関する住民の希望がかなう環境を維持・強化するとともに、通勤・通学者などの関係人口の増加を図ることなどにより、今後10年間にわたる人口の増加の実現と人口の減少局面に入ってから的人口推移が緩やかな減少幅になることを見込んでいます。

これら本町の状況を踏まえ具体的には、本計画の目標年次（令和12（2030）年）における総人口の目標値を30,600人と設定します。



合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

国の長期ビジョンとの関係

1 海田町人口ビジョンの役割と位置づけ

海田町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、本町における人口の現状を分析し、人口に関する

住民の認識の共有化に努め、今後の将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは、「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）において、

まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを十分に

認識し、策定します。

なお、人口ビジョンの策定においては、国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に

与える影響の分析及び考察を行い、目指すべき将来の方向などを検討します。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様に令和52(2070)年とします。

3 国の長期ビジョンの要点

国の長期ビジョンにおいては、人口減少時代の到来や東京圏への人口集中を人口問題に対する基本認識として捉え、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進し、地方への移住や、若い世代の結婚・子育て希望の実現に力を入れているとしています。

その結果、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上し、人口減少に歯止めがかかる

ことで、2060年に1億人程度の人口が確保されるとしています。

また、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は

1.5%～2%が維持されるとしています。

海田町の人口の現状分析

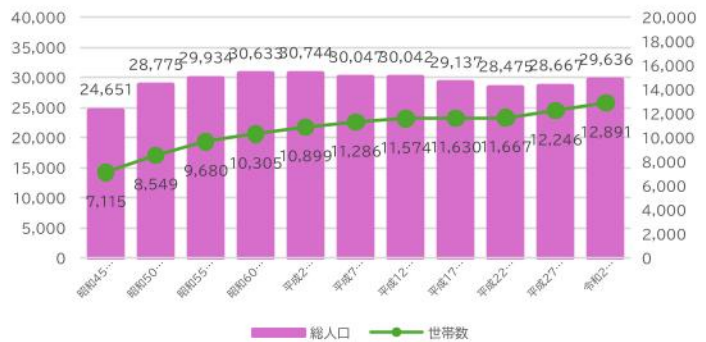
1 人口動向の分析

海田町の人口は、平成22年以降増加傾向にあり、令和2年には29,636人となっています。世帯数も昭和45年から増加を続け、令和6年には13,492世帯に達しました。年齢別人口構成を見ると、年少人口、生産年齢人口は令和2年まで減少しています。一方、老年人口の割合は令和2年まで増加傾向でしたが、令和6年には減少しています。人口動態では、令和6年に自然増減数がマイナスに転じたものの、社会増減数が平成29年以降プラスを維持しているため、全体の人口は過去10年間増加し続けています。

① 人口・世帯数の推移

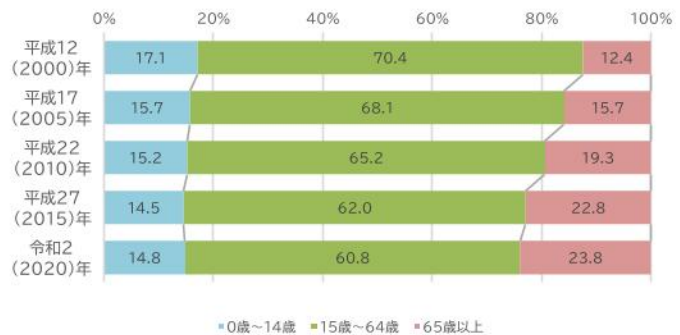
海田町における総人口は平成2年以降、減少傾向にありましたが、平成22年度から増加傾向に転じており、令和2年は29,636人となっています。

世帯数は昭和45年から増加傾向にあり、令和2年時点で12,891世帯が海田町に居住しています。



② 年齢別人口構成の推移

海田町における年齢別人口構成の推移では、年少人口の割合が減少傾向にありましたが、令和2年にはやや増加しています。生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、平成12年から令和2年度にかけて継続して減少傾向にあります。また老年人口（65歳以上人口）の割合は、平成12年から令和2年にかけて継続して増加傾向にあります。



③ 人口動態

海田町における人口動態の推移をみると、令和5年までプラスの値となっていた自然増減数が、令和6年においてマイナスの値に転じています。また、社会増減数は平成29年以降プラスの値となっています。自然増減数と社会増減数を合わせた全体の人口増減数は、過去10年間ですべてプラスの値となっています。



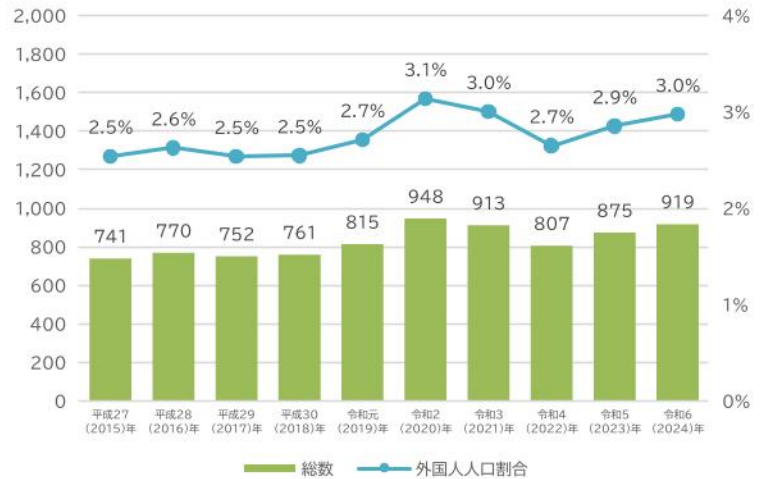
海田町の外国人人口は、令和4年以降増加傾向にあります。

合計特殊出生率は、平成30年～令和4年の平均が1.80と、広島県や全国平均より高い水準を維持していますが、平成25年～平成29年のピーク（1.86）からはやや減少傾向にあります。有配偶率は全体的に男性の方が高いですが、出産に関わる年齢層（15歳～49歳の女性）では、令和2年時点で女性が56.9%、男性が50.0%となっており、平成22年以降増加傾向にあります。

④ 外国人人口の推移

海田町における外国人人口の総数は、令和2年をピークとして減少傾向にありましたが、令和4年を境に増加傾向に転じています。

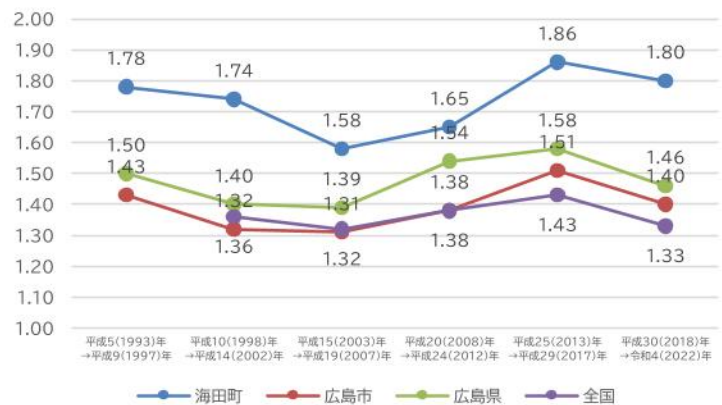
また、外国人人口の割合についても令和2年をピークとして同様の傾向にあります。



⑤ 合計特殊出生率の推移

海田町の合計特殊出生率は平成30年～令和4年において1.80となっており、広島県平均や全国平均と比較して高い値となっています。

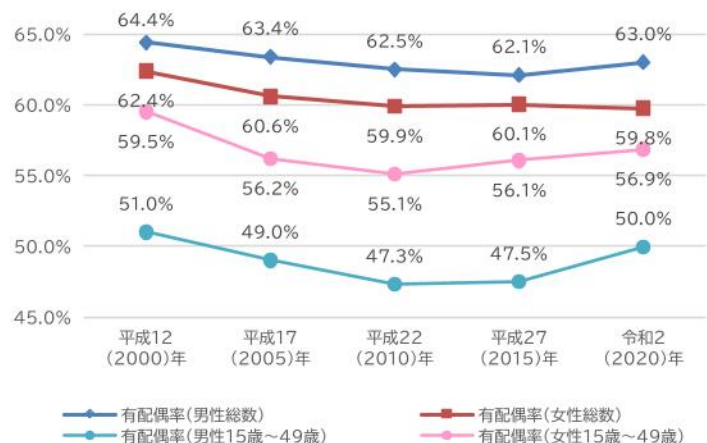
合計特殊出生率の推移をみると、平成15年～平成19年の1.58を境に増加傾向にありましたが、平成25年～平成29年の1.86をピークとしてやや減少傾向にあります。



⑥ 有配偶率の状況

海田町における有配偶率の推移を見ると、全体では女性と比較して男性の有配偶率が高い傾向にあります。

一方で、人口再生産年齢（15歳～49歳）の有配偶率は令和2年で男性が50.0%、女性が56.9%となっており、平成22年を境に増加傾向にあります。



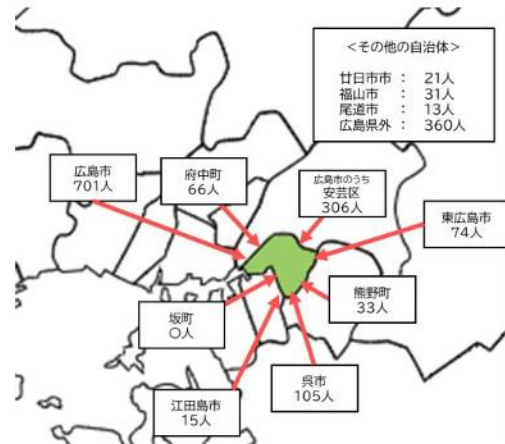
海田町の令和6年の人口移動を見ると、転入者では広島市からが701人と最も多く、次いで呉市、東広島市が続きます。安芸郡からは府中町、熊野町、坂町からの転入が見られます。広島県外からの転入は360人でした。

一方、転出者では広島市への転出が630人と最も多く、東広島市、呉市が続きます。安芸郡では熊野町、府中町、坂町への転出が見られます。広島県外への転出は526人で、転入数を上回っています。年代別では、転入・転出ともに20代が最も多く、次いで30代が多い傾向にあります。また、0歳から9歳の子どもの移動も多くなっています。

⑦ 転入の状況

海田町の令和6年の人口移動のうち転入の状況をみると、近隣市町では広島市からが701人で最も多く、次いで呉市が105人、東広島市が74人などとなっています。

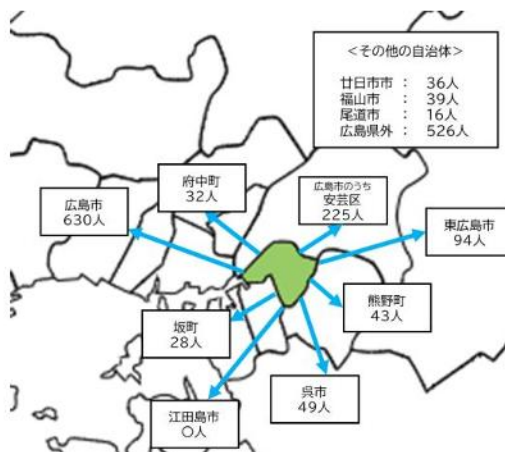
また、近隣自治体では熊野町から33人、府中町から66人、坂町から〇人が転入しています。また、広島県外からは360人の転入があります。



⑧ 転出の状況

転出の状況をみると、近隣市町では広島市への転出が630人で最も多く、次いで東広島市が94人、呉市が49人となっています。

また、近隣自治体では熊野町に43人、府中町に32人、坂町に28人が転出しています。広島県外への転出は526人となっており、転入数よりも多い値となっています。

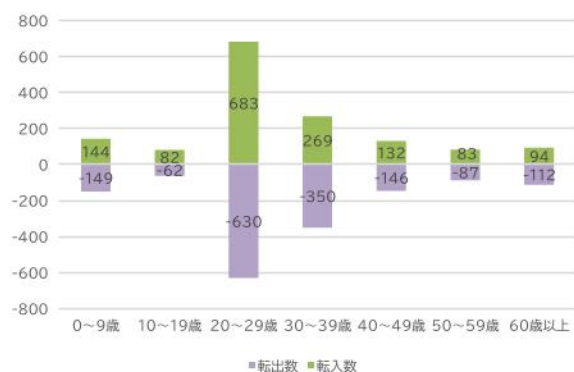


⑨ 年代別転出・転入の状況

海田町における年代別の転出・転入数をみると、最も転出数が多いのは20代となっており、次いで30代が多くなっています。

転入数についても同様の傾向にあり20代が最も多く次いで30代が多い傾向にあります。

また0歳～9歳が転出数・転入数ともに多く多くなっています。



海田町で働いたり通学したりしている15歳以上の人口は16,499人でした。このうち、海田町外から通勤・通学している流入人口は9,633人です。流入人口の内訳を見ると、広島市からが6,474人と最も多く、次いで府中町、呉市、東広島市が続きます。一方、海田町に住んでいる15歳以上の就業者・通学者は17,277人であり、海田町から町外へ通勤・通学している流出人口は10,411人です。流出先は広島市が6,878人と最も多く、次いで府中町、呉市、東広島市となっています。

また、住宅の所有関係では、令和2年度において「持ち家」が全体の約60%を占めており、最も多い状況です。次いで「民営の借家」が41%を占めています。年ごとの推移を見ると、「持ち家」と「民営の借家」の割合はともに増加傾向にあります。

⑩ 通勤・通学人口の状況

令和2年国勢調査において、海田町で従業・通学する者（15歳以上）は16,499人となっており、海田町への流入人口（町外から海田町への通勤・通学者）は9,633人となっています。内訳をみると、広島市が最も多く6,474人、次いで府中町が753人、呉市が624人、東広島市が597人などとなっています。

⑪ 常在人口の通勤・通学先の状況

海田町に常住する就業者・通学者（15歳以上）は17,277人となっており、海田町外への流出人口（海田町から町外への通勤・通学者）は10,411人となっています。

内訳をみると、広島市が最も多く6,878人、次いで府中町が761人、呉市が681人、東広島市が614人などとなっています。

⑫ 住宅の所有関係の状況

海田町における住宅の所有関係の割合を見ると、令和2年において最も多いのは「持ち家」で、全体の約54%を占めています。次いで「民営の借家」が多く、全体の36%を占めています。

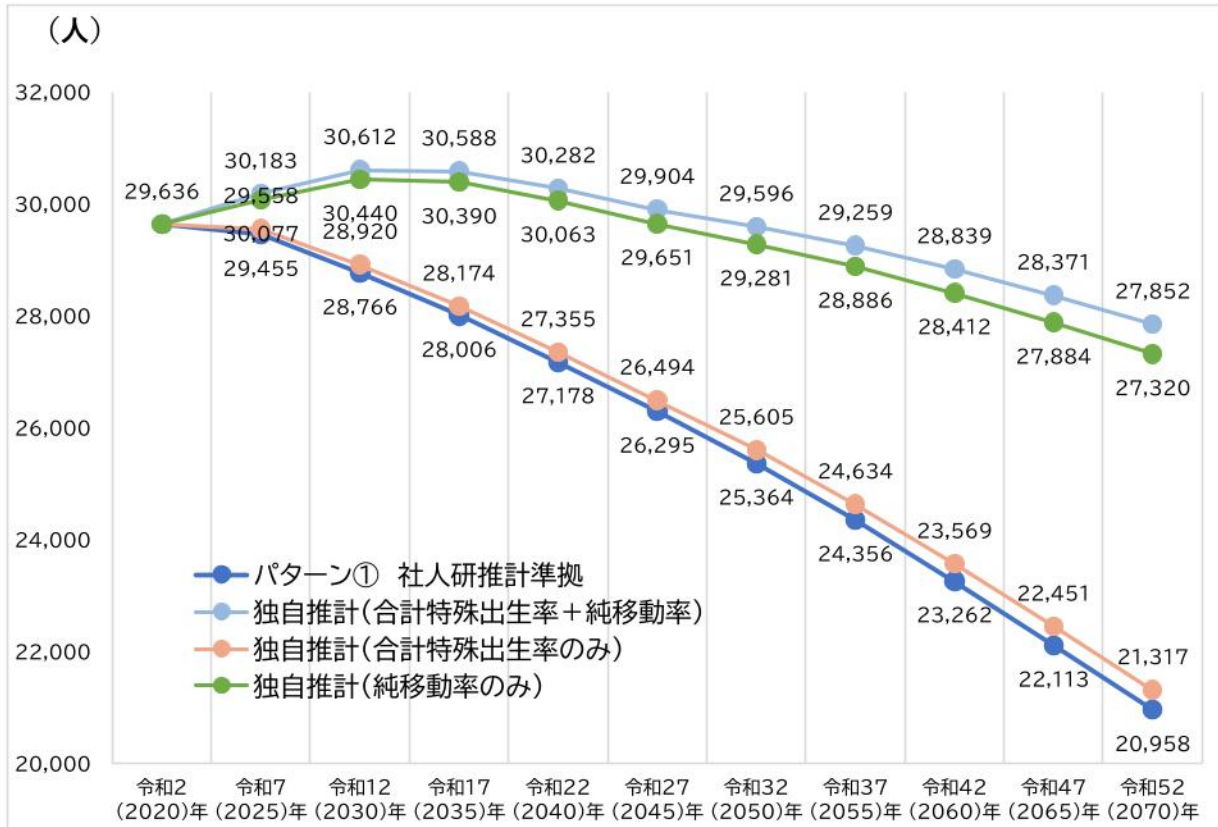
また年ごとの推移を見ると「持ち家」の割合が増加傾向にある他、「民営の借家」の割合については横ばいで推移しています。

2 将来人口の推計と分析

人口ビジョンの推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）の算出した仮定値と、海田町独自に設定した仮定値（独自推計）の2つの方法で算出しています。期間は令和52(2070)年までとし、5年ごとに算出します。

推計にあたっては、出生（合計特殊出生率・子ども女性比）および純移動率において仮定値を設定し、算出しています。

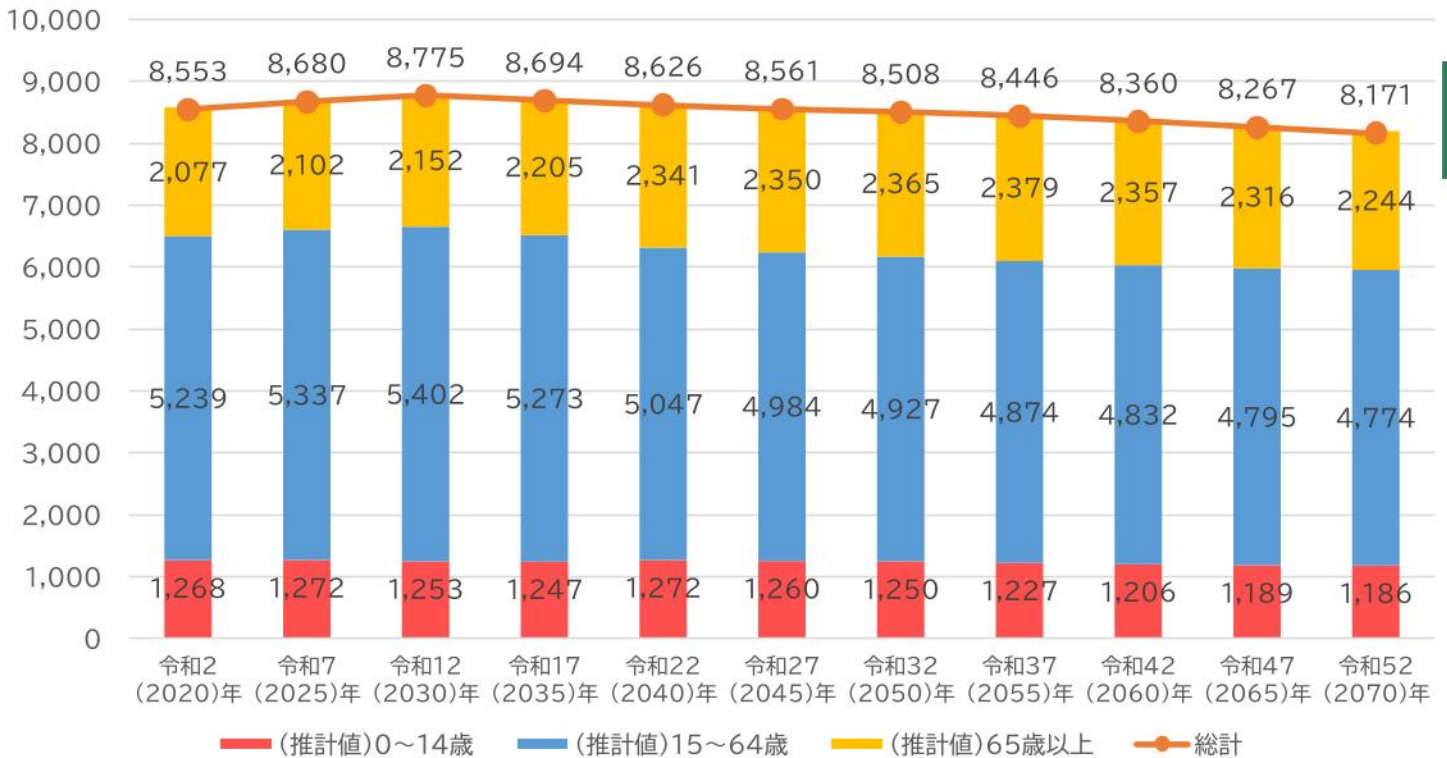
いずれの推計においても人口は減少傾向に向かうと予想されます。独自推計においては、出生の仮定値と比較すると純移動率の仮定値が独自推計に対して大きく影響しています。



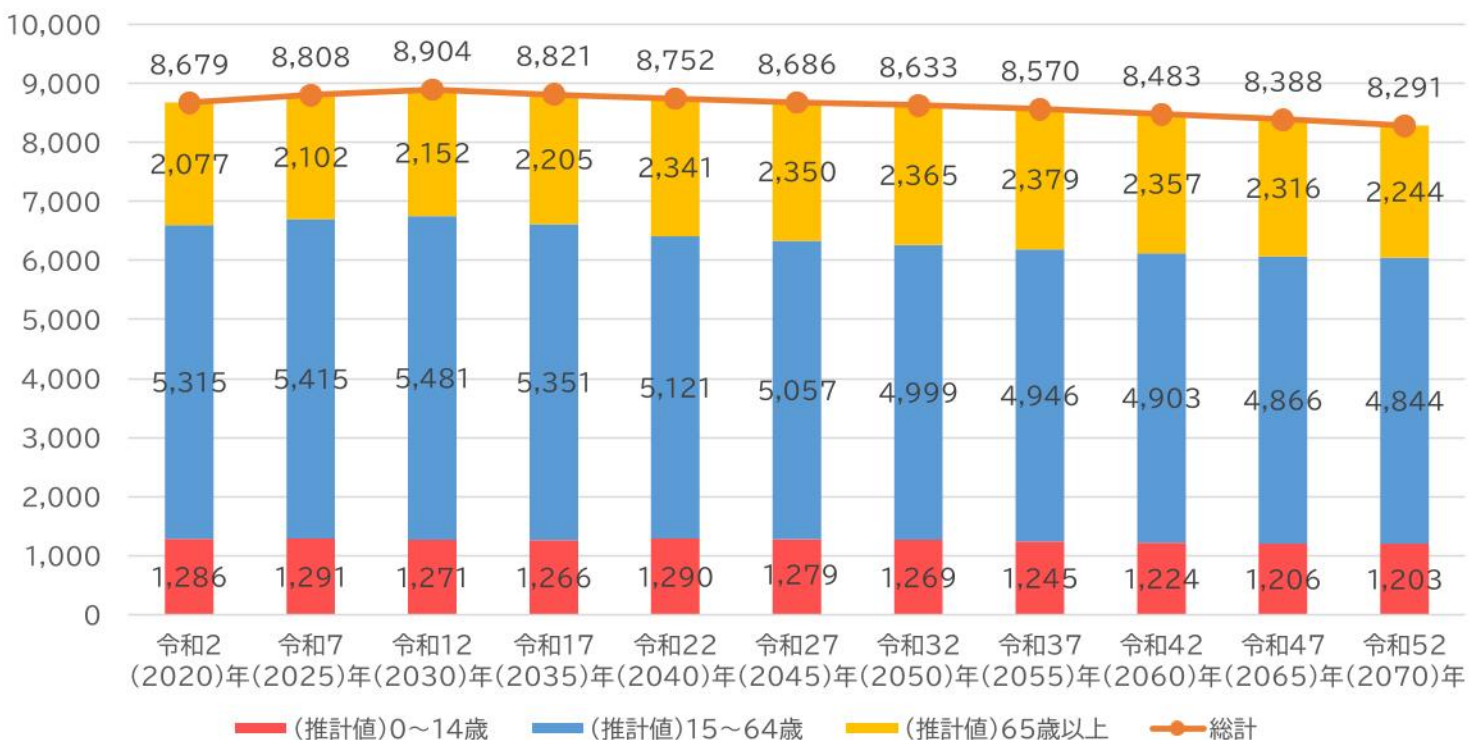
	出生	純移動率
社人研推計準拠	原則として平成17(2005)～令和2(2020)年の子ども女性比における差の変動が令和7(2025)年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和7(2025)年の市区町村別の較差を設定し、その後令和7(2025)～32(2050)年までは一定と仮定した相対的較差を全国推計による子ども女性比に乗じて算出	原則として平成17～22年、平成22～27年、平成27年～令和2年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27～32年まで継続すると仮定
独自推計	合計特殊出生率が1.80を維持すると仮定し仮定値を設定	2020年～2025年における純移動率の実績値を基準に、2040年に0歳～40歳が移動均衡(純移動数が0)になると仮定し、2025年～2040年の間で段階的に移動均衡を達成するよう按分した仮定値を設定 (純移動率0以上および41歳以上は社人研推計値を採用)

独自推計値を基にした小学校区別推計人口を見ると、各小学校地区のいずれにおいても、全体の傾向と同様に総人口は令和52年（2070年）にかけて減少していくものと推計されます。年齢区別に見ると、両地区に共通して生産年齢人口（15～64歳）の減少が続く一方、老年人口（65歳以上）の割合は上昇を続け、社会構造の変化がさらに進む見通しです。年少人口（0歳～14歳）は他年代と比較すると横ばいの傾向であるものの、今後はゆるやかに減少していくことが見込まれます。

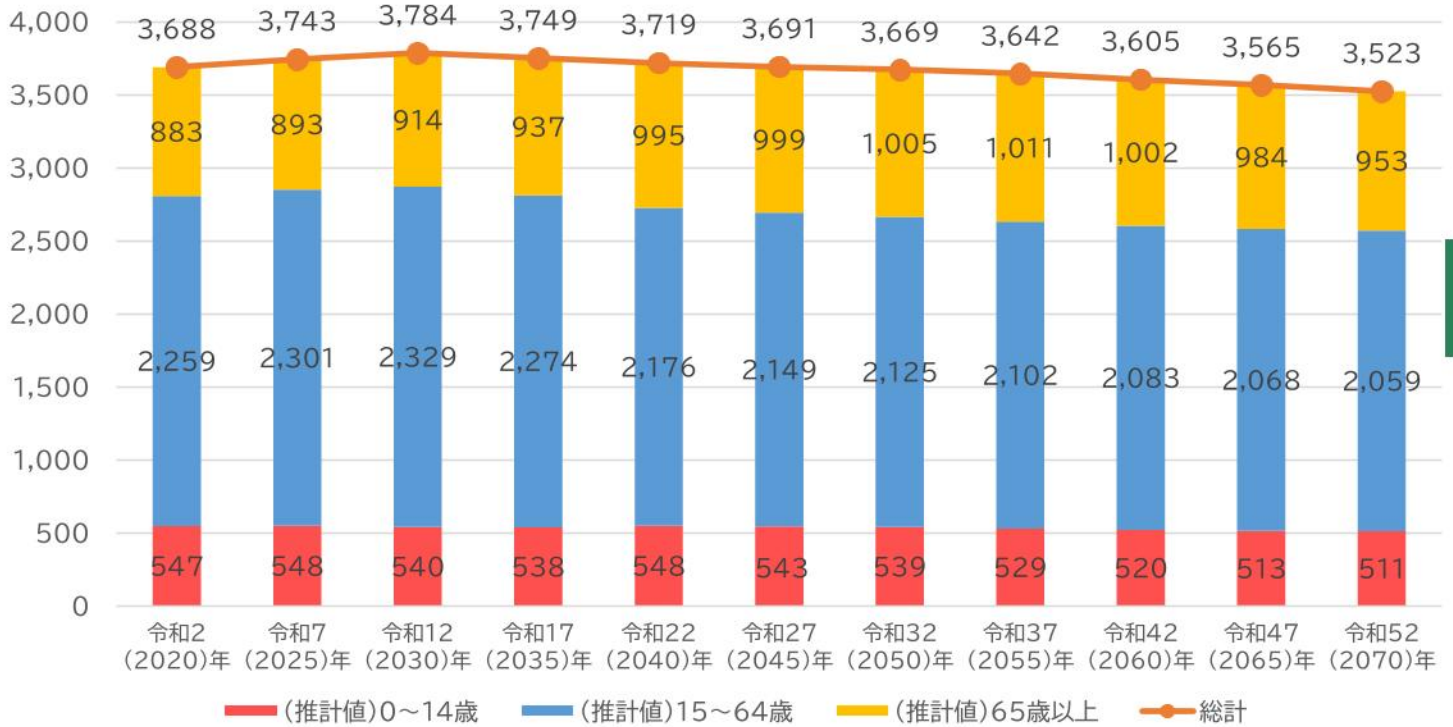
海田小学校地区・独自推計



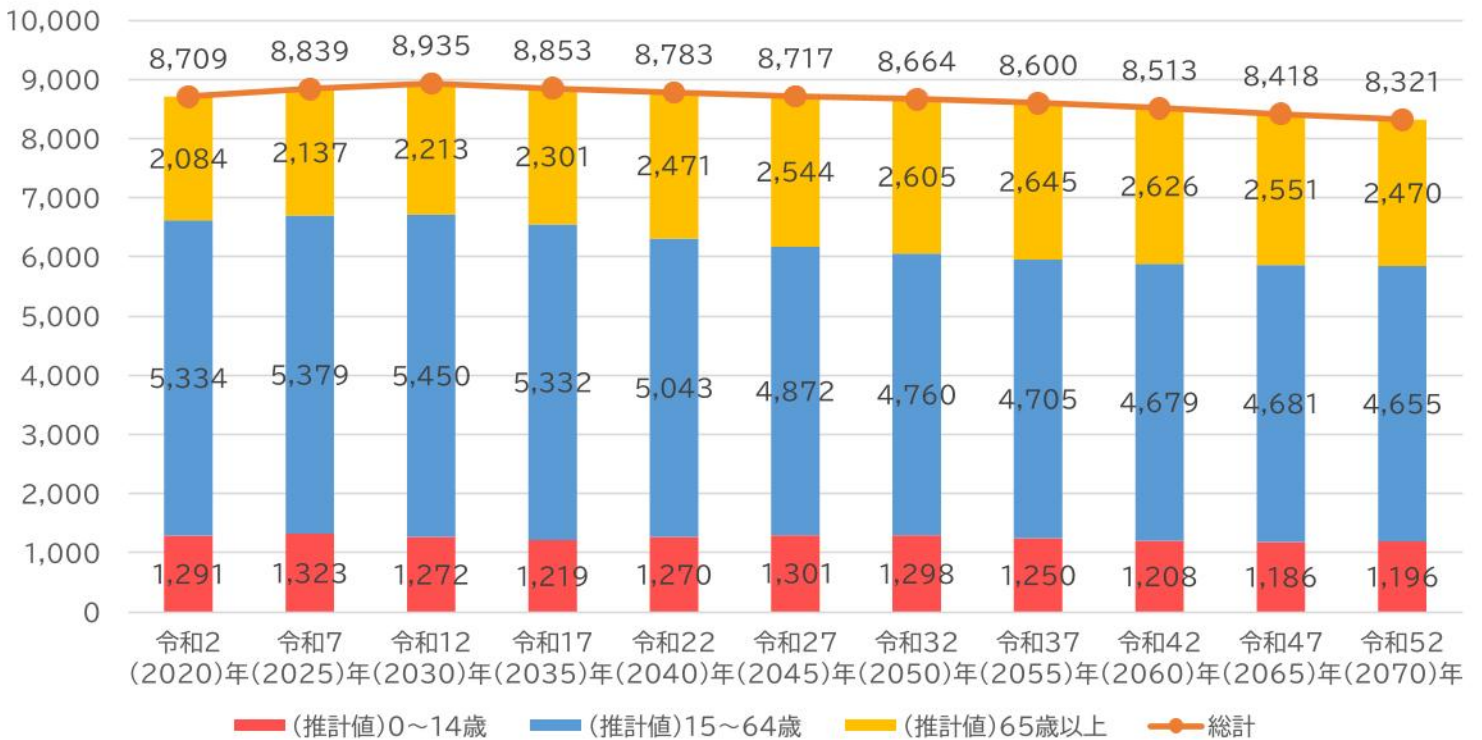
海田東小学校地区・独自推計



海田西小学校地区・独自推計



海田南小学校地区・独自推計



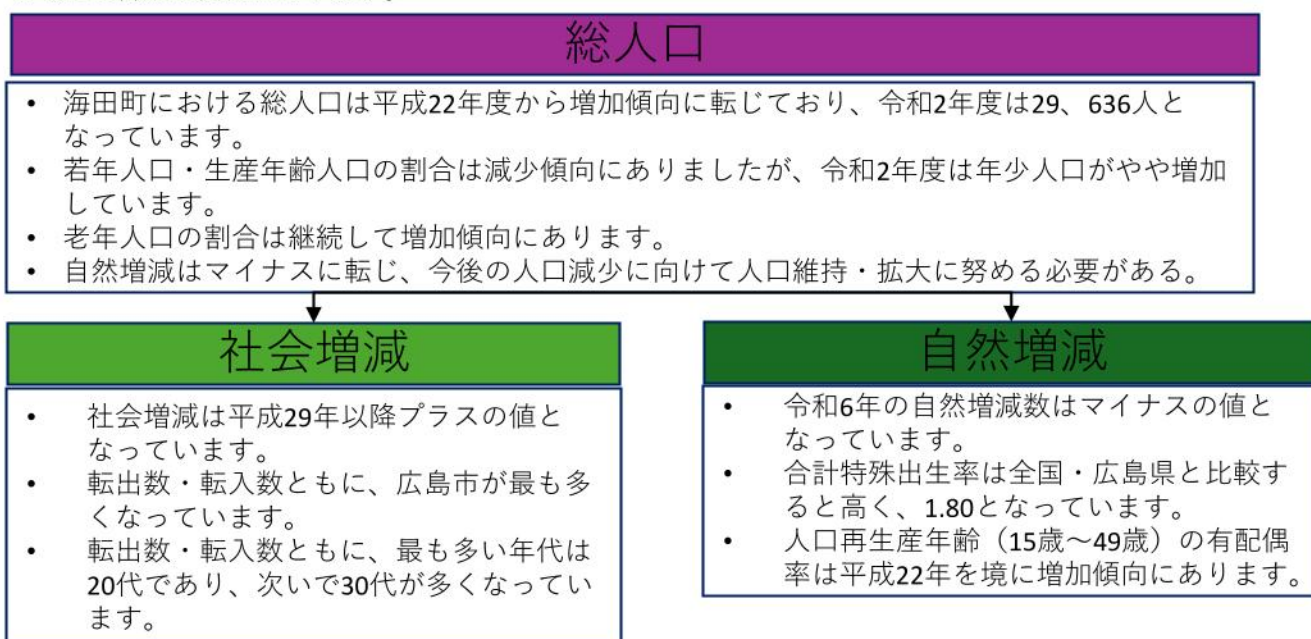
※月見町地域は県営住宅以外を含む地区すべてを海田町西小学校区として推計

海田町の人口の将来展望

1 人口ビジョンのまとめ

①海田町の現状

海田町の人口推計を検討するにあたり、町の現状について様々な視点からデータを抽出し考察しました。総人口は増加傾向となっている一方で、自然増減数の減少や20代～30代における転出数の多さなどの課題も見られています。



②将来人口の推計

人口ビジョンの推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）の算出した仮定値と、海田町独自に設定した仮定値（独自推計）の2つの方法で算出しました。

独自推計では、人口増加に向けて改善の取り組みを行うと仮定した場合のシミュレーション値を、出生および純移動率のそれぞれで設定し、推計値を算出しています。

社人研推計値では将来的な令和52（2070年）の人口は約21,000人と推計されていますが、独自推計においては約28,000人まで減少を抑制することが推計されています。

特に、出生の仮定値と比較すると純移動率の仮定値が独自推計に対して大きく影響しています。

このことから、海田町における人口に対する施策としては特に「社会増」を目指した取り組みを積極的に行うことが有効であると考えられます。

推計方法	令和52（2070）年の総人口推計
社人研推計	20,958
独自推計 （合計特殊出生率のみ）	21,317
独自推計 （純移動率のみ）	27,320
独自推計 （合計特殊出生率および純移動率）	27,852

③人口の変化による地域への影響

海田町の人口推計において算出された将来的な人口の変化を想定し、地域に対する影響について検討すると、買い物など日常生活や、雇用、地域経済面、コミュニティなどにおいて様々な影響を及ぼす可能性があることがわかります。

また、人口減少により税金をはじめとする財政状況が厳しくなるほか、高齢化による社会保障の負担が増加するなど多くの事項が懸念されます。第5次海田町総合計画後期基本計画では、持続可能な地域社会を目指し、将来的な展望を見据えた目標や施策を設定することが重要です。

人口の変化に伴う影響が考えられる要素（一部）



(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

海田町独自の人口推計では、本ビジョンの対象期間の最終年である令和52(2070)年において、令和2(2020)年の国勢調査人口よりも減少することが予想されています。

また、年少人口、生産年齢人口が減少する一方で老年人口が増加することにより、少子高齢化に拍車がかかることが見込まれます。

ここでは独自推計より予測される人口の変化を想定し、特に人口減少が地域の将来に与える影響を考察します。

(1) 買い物などの日常生活や地域交通への影響

日常生活を送るために必要な各種サービス（小売・飲食・医療機関など）は、一定の人口規模のうえに成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類により様々ですが、人口の減少により生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

また、人口減少により児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むことで通勤通学者が減少し、民間事業者による輸送サービスの提供が困難となることが予想されます。

(2) 雇用や地域経済への影響

人口が減少することで発生する消費額の減少やサービスの縮小により、地域経済の停滞につながることを予想されます。加えて、地方圏で6割以上の雇用を占めるサービス業などが衰退することで、地域の雇用機会が減少し、さらなる人口減少を招くことが予想されます。

特に生産年齢人口（15歳～64歳人口）の減少は、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小による経済成長率の低下などに影響することが懸念されており、労働生産性の向上、労働人口の拡大などが急務となっています。

(3) コミュニティと地域の防災・安全性などへの影響

人口減少により、自治会などの住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団員数の減少が地域の防災力を低下させる懸念があります。

また、児童・生徒数の減少が進むことで、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、将来的には学校の統廃合が必要となる可能性があります。こうした若年層の減少は地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域のイベントや伝統行事の継続が困難となる状況を招く可能性もあります。

また、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少することになります。これにより地域のにぎわいや住民の地域への愛着が失われていくことも懸念されます。

(4) 社会保障への影響

人口減少が進むなかで、高齢化に伴って年金・医療・介護などの社会保障支出はこれまで延び続けており、今後も増大が見込まれています。少子高齢化がさらに進んでいけば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが難しくなることが予想されます。

また、負担増を抑制・回避するために行政負担も大きくなり、将来的には社会保障制度を安定的に維持していくことや財政の健全化にも悪影響が及んでいくと考えられます。

(5) 公共施設、インフラの維持への影響

社会保障費などで行政負担の増加が見込まれる中、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となります。

限られた財政状況の中で地域のインフラサービスを維持するために、居住地や都市機能を集積することでサービスを効率化し、行政コストを削減しつつ、生活利便性の維持・向上を図る「コンパクトシティ」の考え方をまちづくりに取り入れる必要も考えられます。

(6) 財政への影響

人口減少は町の財政にも大きな影響を及ぼすと考えられます。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入（町民税・法人税等）の減少が見込まれます。その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加により行政負担が増えることで、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。

こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止や縮小されるといった場合が生じることも考えられます。結果として住民の生活利便性の低下につながることを懸念されます。

後期基本計画

第1章 後期基本計画基本方針 -新たな視点-

第2章 分野別計画

- 1 こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり
- 2 災害に強く安全なまちづくり
- 3 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり
- 4 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 5 誰もが輝くまちづくり
- 6 環境にやさしいまちづくり
- 7 にぎわいと交流のまちづくり

第3章 計画の推進力 (力を合わせたまちづくり)



— 後期基本計画基本方針

第1章

後期基本計画基本方針—新たな視点—

第1章 後期基本計画基本方針—新たな視点—

第5次前期基本計画の結果やかいた未来アンケートの結果から、海田町の現状と課題、対策について以下のように整理しています。

現状

住民からは交通利便性や買い物環境など暮らしやすいまちとしては多くの世代から高い評価を得ている。

子育て環境については30～40代の子育て世代から比較的高い評価である。

町の愛着度 85.1%

海田町への定住意向 85.4%

課題

これまで交通利便性や広島市・呉市のベッドタウンとしての差別化により、自然と転入人口が一定数あった。

今後人口減少が進む中では、自然と転入超過になることは難しい。

交通利便性や買い物環境など暮らしやすいまちとしての評価は高いが、町外者に対して子育て環境などの海田町の魅力がまだ十分に伝わっていない。

対策

町外への流出を抑えつつ、新たな人口獲得が必要。

住民は海田町の魅力を知っているが、
町外の方は海田町がどんな町か知らない。

目指すは「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」まちへ。

「自分らしく暮らせる ヒューマンスケールのまち」

海田町が大事にしたいのは、この町で暮らす人々中心のヒューマンスケールの視点。

自分らしい暮らしを日々送りながら、山川海に囲まれた海田の自然に癒され、お店やそこで集う人々との出会いを楽しみ、お気に入りの居場所でくつろぐ——。

そんな暮らしに根差したまちを目指します。



※ヒューマンスケールとは、人間の行動や感覚を尺度にデザインしたまちづくり。ここでは、人が交流し、人で賑わい、人の温もりを感じられる、人を中心に据えたまちづくりをしようという考え方。

「ヒューマンスケールの視点」をもとに、後期基本計画では新たに5つの視点を設定しました。分野別計画では、主な取組に【重点】と記しています。

【誇りと愛着】
懐かしい風景と愛しい
思い出が残るまち



- ◆地域のレガシーとなるインフラ整備
- ◆コミュニティが育つまちづくりの推進
- ◆歴史の継承と文化が息づく環境の整備

【賑わいと活力】
未来につながる、
あらたなチャレンジが
生まれるまち



- ◆ポテンシャルを引き出すまちづくりの推進
- ◆新たなビジネス展開のための環境の整備

【子育てと教育】
切れ目なく成長し、
学習しつづけるまち



- ◆あらゆる家庭が安心して子育てできる環境の整備
- ◆海田っ子の可能性を育む質の高い教育の充実
- ◆あらゆる世代が学び続けられる学習の推進

「ヒューマンスケールのまち」

【健康と生きがい】
一生、
自分らしく
生きられるまち



- ◆高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境の整備
- ◆生涯を通じた健康づくりの推進

【安全安心】
人の意識と
自然の恵みで、
未来を守るまち



- ◆自助・共助・公助の連携による防災対策の推進
- ◆住民の暮らしの安全の確保
- ◆自然と共生するエコなまちづくりの推進

後期基本計画

第2章

分野別計画

1

こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり

基本施策

1. 子育て支援の充実

- ① 多様化する保育ニーズへの対応「豊かな心」の育成
- ② 子育てに関する支援の充実
- ③ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

2. 学校教育の充実

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 「豊かな心」の育成
- ③ 「健やかな体」の育成
- ④ 充実した教育環境の整備

3. こどもが健やかに育つ環境の整備促進

- ① 特に配慮が必要なこどもなどへの支援の充実
- ② 地域でこどもを見守り育てる環境整備の促進
- ③ 心豊かでたくましい青少年の育成

01 子育て支援の充実

- ① 多様化する保育ニーズへの対応
- ② 子育てに関する支援の充実
- ③ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

I 現状と課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭では、日々の子育てに対する助言、支援や協力を身近な人から得る事が困難な状況にあり、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている保護者が少なくありません。
- 住民アンケート結果によれば、本町では子育て家庭で経済的にゆとりがないと感じている人が3割程度みられます。
- 住民アンケート結果によれば、本町では3～4人に1人の割合で子育て支援に関する情報が入手できていないと感じています。
- こどもの成長に伴い、就労する母親が増えていく傾向を見据え、保育ニーズに応じた受け入れ体制の整備とともに、多様な保育サービスの提供が必要です。

I 海田町の強み

- ・ 「かいたネウボラ」を核とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制
(利用者との信頼関係の構築)
- ・ 待機児童数ゼロに向けた保育環境の整備
- ・ 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービスの実績
- ・ こども家庭センターが身近にある環境(こども課・ひまわりプラザ※)

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
保育サービス(保育所)に関する満足度	80.1%	81.0%
子育て支援(相談、教室など)に関する満足度	84.1%	85.0%
児童館・児童クラブに関する満足度	75.3%	81.0%
年少児以上の幼児教育・保育の実施率	99.9%	100%

※ひまわりプラザ：
ネーミングライツにより令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間「こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザ」として運営を行っていますが、本計画では条例上の名称で記載します。

主な取組と行動指標

(1)-① 多様化する保育ニーズへの対応

- 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化などにきめ細かく対応するため、計画的な子育て基盤の整備と多様な保育サービスの提供を推進します。

主な取組

- 保育施設と児童クラブの整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
保育所待機児童数	0人	0人
延長保育実施箇所数	10箇所	10箇所

(1)-② 子育てに関する支援の充実

- 子育て中の不安や孤立感の軽減が図られるよう、子育てについて気軽に相談でき、必要な情報を得られる環境を整備するとともに、親子の交流やネットワークづくりを推進します。
- 仕事と子育ての両立や、家族全体での子育ての推進を図ります。

主な取組

- 「かいたネウボラ」による妊娠期からの切れ目ない支援
- かいたネウボラアプリを活用した妊娠時の申請書・問診票の電子化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
ネウボラ延べ利用者数	43,624人	43,000人
かいたネウボラアプリの利用者率 (電子申請利用率)		70%

(1)-③ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

- 子育て家庭に対する経済的負担感の軽減を図るため、子育て支援のための各種手当や制度の周知、利用促進を図るとともに、「3つ無償化」の実現に取り組みます。

主な取組

(重) ●子育て家庭へのおむつの支給

●妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付の一体的実施事業

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
おむつの支給率	99.6%	100%

02 学校教育の充実

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 「豊かな心」の育成
- ③ 「健やかな体」の育成
- ④ 充実した教育環境の整備

Ⅰ 現状と課題

- 予測困難な時代においても社会の変化に柔軟に対応しながら、自己の個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていく力が求められています。
- こども一人ひとりの置かれた状況に応じて、行政、学校、家庭、地域などの関係機関が互いに連携を図りながら、社会全体でこども達の成長を支援していくことが必要です。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程を接続させることも必要です。
- 町立の学校施設は、築40年を経過した施設が大半であり、老朽化が進んでいますが、こどもたちが安全・安心に過ごすことができる生活の場でもあることから、計画的な改修をおこなっていく必要があります。
- 特に海田東小学校と海田小学校については、校舎の老朽化が著しいことから早期建替を進める必要があります。

Ⅰ 海田町の強み

- ・各中学校区の特色を生かした道徳教育の充実
- ・基礎学力の定着
- ・幼保小連携・小中一貫の教育の充実
- ・地域と学校の信頼関係
- ・児童生徒一人ひとりに応じた特別支援体制の充実

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自己肯定感を高めた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童 +4.2 生徒 +6.0	全国平均 +3ポイント
主体的な学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる教師の割合 (児童生徒学習意識等調査)	小学校 88.8% 中学校 85.5%	85%以上
学校の教育施策の取組に関する満足度 (海田町学校意識調査)	小学校 92% 中学校 88%	90.0%以上
学校教育施設の整備状況に関する満足度 (ICT環境)	-	80%以上
学校教育施設の整備状況に関する満足度	66.5%	70.0%以上

主な取組と行動指標

(2)-①「確かな学力」の育成

- 変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させます。
- 児童生徒が学ぶ喜びを知り自ら学習に向かうことができるように、主体的で深い学びの視点から学習過程を改善します。

主な取組

- 基礎学力の定着・向上 ●ICT教育の実施 ●一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実
- 主体的な学びの創造 ●特別支援教育の推進 ●読書活動の推進 ●教科担任制の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
全国学力・学習状況調査の正答率との比較	【小学校】 国語 +9.3算数 +7.6 【中学校】 国語 +6.9数学 +6.5	全国平均 +5 ポイント

(2)-②「豊かな心」の育成

- 自己肯定感を高めるために、道徳教育と関連付けた体験活動などを推進します。
- 不登校児童生徒の学校・学級復帰、社会的自立に向け、児童生徒が安心できる居場所（適応指導教室など）を拡充し、指導の充実を図ります。
- 病気や経済的な理由に限らず欠席日数が30日以上となった場合に不登校としますが、その後も適切な支援を続け、登校状況が好転するようにします。
- 町立小中学校に学校司書を配置し、蔵書の充実を図るとともに、イベント開催などにより、児童生徒の読書への関心を高め、読書をする機会を持てるよう促します。

主な取り組み

- 体験活動の充実 ●生徒指導の充実 ●防災教育の充実
- 自己肯定感を高める道徳教育の推進 ●学校運営協議会による地域との連携

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
不登校児童生徒の割合（100人あたり）	児童：2.5人 生徒：5.2人	児童：0.77人以下 生徒：4.15人以下

(2)-③「健やかな体」の育成

- 体を動かす楽しさや心地よさを味わうことにより、基本的な体の動きを身に付け、健康や体力の状況に応じて「健やかな体」の育成を図ります。
- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。
- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、「食」に関する知識と「食」を選択する力の育成を図ります。
- 町独自の持続可能な給食提供を行うことで、小中一貫した食育とトータルコストの削減を目指します。

主な取組

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の充実

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
新体力テストの体力合計点	【児童】 男+0.64 女+0.99 【生徒】 男△1.17 女+2.63	全国平均 +2ポイント
朝ごはんを毎日食べている児童生徒の割合	児童 81.5% 生徒82.5%	全国平均 +2ポイント
町独自の給食提供開始	67%	100%(R14~)

(2)-④ 充実した教育環境の整備

- 児童生徒の読書活動ができる環境づくりを推進します。
- 学校安全ボランティアなど、地域と連携し、登下校中の児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
- ICT環境の充実により、情報活用能力の育成を図ります。
- 学校施設の長寿命化や非構造部材の耐震化の推進など、計画的な整備を行います。また、海田東小学校と海田小学校の校舎建替事業については、情報を適切なタイミングで保護者・地域住民に届ける「建替だより」を発行することで、安心感の醸成につなげていきます。

主な取り組み

- (重) ●海田東小学校と海田小学校の早期建替
- (重) ●小中一貫教育の充実
- (重) ●「海田っ子応援基金」などを活用した学びの環境改善
 - 学校運営協議会による地域との連携
 - 多様な学びを支援する学習環境やプログラムの充実
 - 学校施設の長寿命化計画の実施
 - ICT環境の整備

主な取組と行動指標

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
学校図書の蔵書整備率 (国を100%とした町の割合)	126.3%	128.0%以上
ICTを活用した授業を実施している教師の割合 (学習意識等調査)	小学校 79.0% 中学校 68.0%	70%以上
ICT環境の整備率 (電子黒板・AP)	—	80%以上
デジタル教材の整備率 (タブレットドリルなど)	—	80%以上
海田東小学校・海田小学校 建替だより発行回数	5回 (令和6年度から発行)	令和12年度末までに 延べ15回以上

03 こどもが健やかに育つ環境の整備促進

- ① 特に配慮が必要なこどもなどへの支援の充実
- ② 地域でこどもを見守り育てる環境整備の促進
- ③ 心豊かでたくましい青少年の育成

Ⅰ 現状と課題

- 深刻化、多様化、低年齢化する諸問題の解決に向けて、家庭や地域、関係機関との連携づくりを推進します。
- 学校がこども達にとって安全で安心できる場となるように、魅力ある学校・学級づくりを目指します。
- 貧困、ひとり親、障がいなど支援を必要とするこどもや家庭の問題は、多様化・複雑化しています。援助を必要とする子育て家庭への支援や専門的な相談支援などを行う人材の確保・育成など継続的な支援に向けた体制を整備します。
- スマートフォンなどのインターネット利用者の低年齢化が進み、インターネットを介したいじめや犯罪被害の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。
- 安全な遊び場や防犯、交通安全対策など、こどもの安全・安心の環境整備が引き続き必要です。

Ⅰ 海田町の強み

- ・歴史文化に関する地域資源が多数存在
- ・山、河川などの豊かな自然
- ・公共施設が複数あり、学習環境が充実

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
青少年の健全育成の取組に関する満足度	77%	75.0%以上
子育て支援（相談、教室など）に関する満足度（再援）	84.1%	85.0%以上

(3)-①特に配慮が必要な子どもなどへの支援の充実

- ひとり親家庭への経済的な支援などを行い、家庭の状況に応じて悩みや不安を相談できる体制の充実を図ります。
- 発達に課題を抱える子どもやその家族に適切な支援を行うため、「かいたネウボラ」をはじめ、保健、福祉、医療、保育、教育などの関係機関と連携し、子どものライフステージや家庭の状況に応じて、質の高い切れ目のない一貫した支援体制を構築します。

主な取組

- 児童発達支援センターの整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
母子・父子自立支援員母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数	5人	5人
児童発達支援センターの設置	-	1箇所

(3)-②地域で子どもを見守り育てる環境整備の促進

- 子育て支援活動を行う地域の団体などへの支援を行うことにより、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。
- 多様化する保護者のニーズに対応できるよう、安全に活動できる子どもの居場所づくりを推進します。

主な取り組み

- 保育施設と児童クラブの整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
児童クラブ受入定員数	380人	430人

(3)-③心豊かでたくましい青少年の育成

- 健全育成に向けた児童生徒への指導や相談体制の充実を図り、思春期における心身の健康づくりを推進します。
- 青少年が心身ともに健やかに成長し、社会で自立できるよう、学校だけでなく家庭や地域と連携し、教育力の向上を促進します。
- 読書を通して多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたり、探究心や真理を求める態度を育成します。

主な取組

- 家庭、学校教育、社会教育との連携による家庭教育の支援
- 家庭、地域、学校との連携による地域全体の教育力向上の取組

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
学校支援ボランティア数	70人	60人以上
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	児童 14.2% 生徒 30.6%	児童 10.0% 生徒 20.0%

2

災害に強く安全なまちづくり

基本施策

1. 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

- ① 災害に備えた強靱なインフラ整備

2. 防災・減災体制の強化

- ① 災害対応能力の強化
- ② 防災意識の醸成
- ③ 避難体制の充実
- ④ 連携による防災力の向上

3. 暮らしの安全・安心の確保

- ① 防犯対策の推進
- ② 消費者行政の充実
- ③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

01 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

① 災害に備えた強靱なインフラ整備

Ⅰ 現状と課題

- 災害発生時の迅速・円滑な救助活動の実施や生活物資の確保のためには、道路や水道施設などのインフラが重要です。特に、町の中心に瀬野川などの河川を有する本町においては、橋りょうの整備や適正な維持管理により、避難路を確保することが重要です。

Ⅰ 海田町の強み

- 町内に緊急輸送道路として位置づけられる国道2号及び国道31号などがあり、発災後、比較的早期に輸送経路が確保可能

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地震・水害などに対する安全に関する満足度	54.0%	57.0%

(1)-① 災害に備えた強靱なインフラ整備

- ・町民の生命と財産を守る防災インフラを整備するため、豪雨や台風による水害対策として、町内の普通河川、急傾斜地、ため池などの防災減災対策を進めるとともに、南海トラフなどの巨大地震による津波対策として、海岸保全施設の防災減災対策などを関係機関と連携して促進します。
- ・尾崎川周辺など浸水被害が多発している地域については、河川管理者、関係機関などと連携し、浸水区域の被害軽減・解消を促進します。
- ・水道施設について、浄水場や送配水施設などの重要施設の耐震化を進めることにより、災害による被害を未然に防ぎ、水道の安定給水の確保を図ります。

主な取組

- (重) ●町民の生命と財産を守る防災インフラの整備
- 土砂災害・水害・津波対策の推進等
 - 浸水対策の推進 ●堀川ポンプの適切な維持管理

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
急傾斜地の崩壊対策	1箇所	3箇所
砂防えん堤の整備	2箇所	4箇所

02 防災・減災体制の強化

- ① 災害対応能力の強化
- ② 防災意識の醸成
- ③ 避難体制の充実
- ④ 連携による防災力の向上

現状と課題

- 住民、自主防災組織、自治会、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、自助・共助・公助が効果的に機能する災害に強いまちをつくる必要があります。
- 災害から住民の命を守るため、正確な情報を迅速かつ的確に伝えていく手段の構築が必要です。
- 災害による被害を最小限に抑えるため、住民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた取組が必要です。
- 町災害対策本部・自主防災組織・防災関係機関・関係事業所などが連携して大規模災害に対処できるよう、より一層防災力の強化を図っていく必要があります。

海田町の強み

- 自主防災組織人口カバー率
- 自主防災リーダーの育成

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
災害によって亡くなられた人の数	0人	0人
自主防災組織への支援に関する満足度	72.2%	75.0%
避難所などの整備状況に関する満足度	57.8%	60.0%

(2)-① 災害対応能力の強化

- 発災時に町内の被災状況などを迅速に把握し、情報収集体制の整備や職員の能力向上を通じて、災害対策本部の機能強化を図ります。
- 防災情報について、迅速かつ的確に伝わるよう、防災行政無線をはじめとする伝達手段の多重化と多言語化による情報発信を推進します。
- 災害に強いまちづくりの推進を目指し、複雑多様化するあらゆる災害に対応できる消防体制の確立のため、人材育成や資機材などの整備を推進します。

主な取組

(重) ●地域における防災力の一層強化

●防災情報の伝達機能強化

●災害対策本部の機能強化

●広島市消防局安芸消防署建替え事業への負担

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
職員に対する災害対応訓練	5回	5回

(2)-② 防災意識の醸成

- 地域における防災力の一層の強化を図るため、「自主防災リーダーと防災士」を核として、住民の防災意識の醸成を促進します。
- 災害を「自分事化」する事前防災の推進を図るため、各家庭における防災対策の啓発や、海田町防災の日（7月6日）を中心に、平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を後世に継承するとともに、防災フェアの開催などにより住民の防災意識の高揚を促進します。
- 避難のタイミングなどの認識を深め、迅速・適切な避難行動につなげるため、まちづくり出前講座やホームページ、広報などあらゆる機会を通じて防災知識の普及啓発を図ります。
- 地域で支え合う共助の社会をつくるため、自治会を中心とした自主防災組織の活動の充実を図ります。

主な取組

- 地域での防災訓練の際の自主防災リーダーや防災士との連携
- 防災フェアなどを通じた、防災バックやローリングストック、フェーズフリーについての普及・啓発と防災知識の周知
- 自主防災組織活動への支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
まちづくり出前講座の実施回数	15回	20回
自主防災リーダー育成講座の実施回数	－	2回
防災意識啓発活動参加者数	－	1,500人

(2)-③ 避難体制の充実

- ・避難行動要支援者の避難支援について、民生委員・児童委員・ケアマネジャー・相談支援専門員などの関係者間で協力し合い、適切な避難行動がとれるように、地域での支援体制を整備します。
- ・災害の種類に応じた避難場所の整備・見直しなどを行うとともに、避難所の機能強化を図ります。
- ・指定避難所などにおいて、感染症対策やプライバシーの確保、身体的負担の軽減のための物資の備蓄を行います。

主な取組

- 避難行動要支援者の避難支援
- 避難所環境の充実のための備蓄品の整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
避難所を活用したまちづくり出前講座の実施回数	-	4回

(2)-④ 連携による防災能力の強化

- ・多様化する災害への対応能力を高めるため、企業や団体などと災害協定の締結を進めることにより、連携体制を構築します。
- ・消防・救急体制の強化を図るため、消防署、消防団、医療機関などと連携強化を図ります。
- ・消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知を図ることで、住民の理解と協力を求め、若年層の入団を促進します。

主な取組

- 企業や団体などとの災害協定の締結
- 消防署などとの連携強化
- 消防団への加入促進の取組と消防団編成の検討

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
災害協定締結数	87件	90件
消防団員数	84人	125人

03 暮らしの安全・安心の確保

- ① 防犯対策の推進
- ② 消費者行政の充実
- ③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

Ⅰ 現状と課題

- 犯罪を未然に防ぐため、防犯設備の維持管理や地域との連携が必要です。
- 特殊詐欺について新たな手法への対応が求められており、速やかな情報提供が必要です。
- 消費生活相談体制の確保や、啓発活動を推進することが重要です。

Ⅰ 海田町の強み

- 町内には海田警察署と2つの交番があり、機動的で身近な対応や連携が可能。

成果指標	令和6年末(12月末) 年間実績数値	目標値 (年度末)
犯罪認知件数	177人	120人
交通事故発生件数	44人	24人
特殊詐欺認知件数	6人	0人

(3)-① 防犯対策の推進

- ・防犯灯や防犯カメラの管理で犯罪抑止に取り組みます。
- ・防犯活動団体や学校PTAと協力し、「子ども・女性110番の家」の登録件数を維持できるよう継続的に周知します。

主な取組

- 地域や防犯活動団体への活動支援
- 犯罪が起きにくい環境づくりの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
防犯意識啓発活動	4回	6回
子ども・女性110番の家登録件数	175件	175件

(3)-② 消費者行政の充実

- ・広報やSNS、出前講座などを通じ、幅広い世代に消費生活の啓発を進めます。
- ・消費生活センターと連携し、情報提供や相談体制を充実させ、特殊詐欺防止に取り組みます。

主な取組

- 消費生活相談体制の充実
- 消費者教育の強化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
出前講座などの受講者数	27人	120人

(3)-③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- ・関係機関と連携し、交通ルールやマナーの啓発を継続します。

主な取組

- 交通安全の啓発と事故防止の環境づくりの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
交通安全教室開催数	22回	22回
交通安全に関する普及啓発活動実施回数	4回	4回

3

**地域特性を生かした
基盤整備によるまちづくり****基本施策****1. 計画的な土地利用の推進**

- ① 新駅誘致に向けた検討の進展
- ② ランドバンク事業の推進

2. 防災・減災体制の強化

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進
- ③ 広島南道路の整備促進
- ④ 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2線区間の4車線化の整備促進
- ⑤ 連立事業（高架整備）の整備促進

3. 快適な交通網の形成促進

- ① 移動しやすい公共交通体系の整備
- ② 安全・安心な歩行空間の整備
- ③ 快適な自転車利用環境の整備

4. 快適な生活環境の整備促進

- ① 潤いのある都市空間の形成促進
- ② 安全・安心な居住環境の形成促進道路の整備

5. 持続可能な上下水道の運営

- ① 水道水の安定供給体制の維持
- ② 持続可能な公共下水道の管理運営

01 計画的な土地利用の推進

① 新駅誘致に向けた検討の進展

② ランドバンク事業の推進

I 現状と課題

- 限られた土地資源の有効活用や地区の特性に応じた都市計画を推進していくことが必要です。
- 海田町都市計画マスタープラン、海田町立地適正化計画に即した上で、海田町中心拠点まちづくり基本構想、海田町地区拠点まちづくり基本構想に掲げた各取組内容の具体化を図ります。
- 都市交通の起点である海田市駅を中心とする市街地については、町の玄関としての機能を整備してきました。今後は広島市東部地区連続立体交差事業の完成を見越した駅周辺などの整備が求められます。
- 海田東地区については、新たな交通拠点の形成、交通利便性の向上と人の流れの創出、生活関連サービスの集積を図るため、新駅の誘致に向けた検討を進めます。
- 新庁舎については、住民に身近な行政の拠点としてまちの賑わいと活力の中心となることが求められています。
- ランドバンク事業については、海田市駅北口地区をモデル地区として、地元住民組織、町と県が参画するランドバンク協議会や、住宅関連事業者などにより、官民協働で事業を推進します。
- 他の地区に事業エリアを拡大し、空き家や空き地などの低未利用地の有効活用、地域の活性化と人口増加を図ります。
- 農地や森林については、環境や防災、景観など多面的な機能も踏まえた保全・活用を図ることが必要です。

I 海田町の強み

- 交通の要衝、結節点としての立地性
- 山、河川などの豊かな自然環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
居住環境が良くなったと感じる住民の割合	35.7%	40.6%
街並み・景観の状況に関する満足度	80.0%	93.2%

(1)-① 新駅誘致に向けた検討の進展

- 令和4年度、令和5年度に実現可能性調査を実施し、JRとの協議を開始しました。令和7年度からは「誘致に向けた検討」に着手し、JRと協働して検討を進めています。
- 新駅の誘致などの検討と合わせて、様々な公共交通機関の乗換拠点となる新たな交通拠点の形成、道路整備によるネットワークの形成、交通拠点周辺に官民連携による複合施設の整備検討、低未利用地の有効活用、地区拠点周辺への居住誘導施策などの検討を進めます。

| 主な取組

(重) ●街のランドマークとなる新駅の誘致に向けた検討の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
新駅の誘致に向けた検討の進展	令和7年2月 「誘致に向けた検討」を表明	新駅の誘致に向けた検討の進展
新駅関連事業の検討の進展	基本構想の策定	新駅関連事業の具体化

(1)-② ランドバンク事業の推進

- 広島型ランドバンク事業について、令和6年度に海田市駅北口地区をモデル地区として決定しました。
- 事業を進めるため、地元住民組織と町・県が参画する「ランドバンク協議会」において、区画再編エリアの設定、整備方針の決定、関係者調整、事業者選定などを行い、再編エリアの土地買収、宅地造成、再編後の土地販売を選定された住宅関連事業者（民間）が行います。協議会には、県がオブザーバーとして参画し事業を推進します。
- また、他の地区に事業エリアを拡大し、空き家や空き地などの低未利用地の有効活用、地域の活性化と人口増加を図ります。

| 主な取組

- ランドバンク事業の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
広島型ランドバンク事業の官民協働による推進	県が海田市駅北口地区をモデル地区として決定し、ランドバンク協議会設立	モデル地区である海田市駅北口地区での事業推進

02 都市基盤の整備

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進
- ③ 広島南道路の整備促進
- ④ 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進
- ⑤ 連立事業（高架整備）の整備促進

I 現状と課題

- 広島市東部地区連続立体交差事業が進捗しているなかで、完成後を見据えた関連道路の整備を進める必要があります。
- 東広島バイパス、広島南道路などの整備が進められており、本町の交通の要衝としての立地性がさらに高まることが期待されます。
- 狭あいな道が多い本町では、生活道路の安全性・利便性を向上させるため、計画的かつ段階的な整備に取り組むことが必要です。
- 広域連携や産業のさらなる発展に向けて、広域道路ネットワークの整備が求められています。
- 昭和35（1960）年中頃から昭和55（1980）年中頃の高度経済成長期からバブル期に多くの橋りょうが建設され、今後、急速に高齢化橋りょうが増大するため、計画的な点検・改修など適切な維持管理が必要です。

I 海田町の強み

- 交通の要衝, 結節点としての立地性

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
都市計画道路整備率	41.6% (令和6年度末時点)	43.3%
幹線道路の整備状況に関する満足度	70.0%	53.0%
生活道路の整備状況に関する満足度	60.1%	50.0%

(2)-① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- ・広島市東部地区連続立体交差事業に合わせて、関連する都市計画道路の整備を推進することにより、町中心部へのアクセス強化や広域交通の円滑化を図ります。
- ・県道矢野海田線などの整備を促進し、広域交通の円滑化を図ります。
- ・生活道路の整備を推進することで安全性・利便性の向上を図るとともに、幹線道路との円滑な接続により、町全体での最適な道路網の形成を推進します。

| 主な取組

- (仮称) 新畝橋整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町道延伸距離	490m	766m

(2)-② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進

- ・橋りょうなどの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や自然災害への強靱化対策を計画的に行います。
- ・住民と連携し、道路などの美化活動や交通安全対策を実施することにより、道路の適正な維持管理を推進します。

| 主な取組

- 橋りょうの定期点検・修繕
- 橋りょう長寿命化計画の見直し
- 町管理県道の維持修繕

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
橋りょうの点検 (5年毎)	45橋	79橋

(2)-③ 広島南道路の整備事業

- 広島南道路は、広島湾の臨海地域を有機的に連絡し、沿道環境の改善や地域の開発並びに経済の発展に大きく貢献するとともに、広島都市圏の中心部を東西に通過する交通を適切に処理し、円滑な交通を確保する重要な路線です。
- 国に、広島南道路全線の早期完成を要望しています。

| 主な取組

- 広島南道路の整備促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
国事業の推進（広島南道路の整備促進）	国への要望活動	国への要望活動などによる事業推進

(2)-④ 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進

- 令和5年3月に、東広島バイパスと安芸バイパスが全線開通（暫定2車線）し、並行する国道2号で発生していた著しい渋滞が緩和し都市間の移動時間が大幅に短縮したことから、通勤利便性の向上や空港へのアクセス強化など様々な整備効果が発揮されています。
- 国に東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進を要望しています。
- 広域幹線ネットワークの更なる充実・強化を図るためにも、本バイパスに接続する広島南道路の明神高架橋や西条バイパスの4車線化などの整備と合わせて、本バイパスの暫定2車線区間の4車線化を着実に進めることが重要です。
- 4車線化により、道路機能が強化され、復旧・復興力の強化を始め、安全性や時間信頼性の向上など大きな効果が見込まれ、より強靱な道路ネットワークが構築されます。

| 主な取組

- 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
国事業の推進 (東広島バイパスと安芸バイパスの 暫定2車線区間の4車線化の整備促進)	国への要望活動	国への要望活動などによる事業推進

(2)-⑤ 連立事業(高架整備)の整備促進

- 広島市東部地区連続立体交差事業は、広島都市圏東部地域をつなぎ、圏域の更なる発展に必要な事業です。
- 同地域の交通の要衝として発展してきた本町においても、交通混雑の解消や道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により南北に分断された市街地の一体化によるエリアの拠点性の向上や活性化など、本町の発展ポテンシャルを最大限引き出す事業として、大いに期待を寄せています。
- 県に対して、連立事業（Ⅱ期区間）の早期着工と事業費の抑制などに取り組み、着実かつ確実な事業の整備推進を図るよう、要望しています。

| 主な取組

- 連立高架事業の整備促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
連立高架事業の整備促進	鉄道高架区間（1期）の仮線 路工事中。 鉄道高架区間（2期）区間の 設計費に係る建設事業負担金 を負担。	連立高架事業の第Ⅱ 期区域の着実かつ確実な 事業推進

03 快適な交通網の形成促進

- ① 移動しやすい公共交通体系の整備
- ② 安全・安心な歩行空間の整備
- ③ 快適な自転車利用環境の整備

Ⅰ 現状と課題

- 海田市駅は、JR山陽線と呉線の結節する駅であり、駅周辺の広場整備やバスとの連携強化が求められています。
- 持続可能な公共交通としてコミュニティバスの運行をするためには、住民ニーズや地域の状況を考慮し、常に運行などを見直していく必要があります。
- 広島市東部地区連続立体交差事業で鉄道を高架化することにより、交通の円滑化が期待されています。
- 自転車は二酸化炭素を排出しない環境にやさしい乗り物であるとともに、災害時にも機動性を発揮することが期待されています。
- 町の独自人口推計では、高齢者人口は継続的に増加していきます。こうしたことを踏まえ、誰もが安心して移動できる交通網の整備が必要です。

Ⅰ 海田町の強み

- 交通の要衝、公共交通の結節点であり、町内に限らず、各方面への移動において重要な役割を担っている。
- 商業・医療などの機能が一定程度集積したコンパクトな都市構造

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内循環コミュニティバス利用者数	33,361人	42,000人
交通安全への取組, 安全な環境に関する満足度	68.9%	70.0%

(3)-① 移動しやすい公共交通体系の整備

- 生活路線の利便性向上を図り、持続可能な公共交通ネットワークを整備します。
- 他団体の先進的な取組について調査・研究を行います。
- 住民のニーズや地域の状況を考慮し、コミュニティバスの運行を進めるとともに、持続可能な公共交通を見直していきます。

| 主な取組

- 住民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- モビリティ・マネジメントの実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内交通網などに関する広報・意識啓発回数	2回	2回
地域公共交通会議開催数	3回	4回

(3)-② 安全・安心な歩行空間の整備

- 歩道の設置・改善やガードレールの設置、走行速度低減を促す道路整備などを推進することにより、安全で安心な歩いて楽しいウォークアブルな歩行空間の整備を進めます。
- 放置自転車の見回りなど、円滑な通行の妨げとなる事案への対応を強化します。

| 主な取組

- 地域をつなぐ道路ネットワークの構築
- あんしん歩行エリアの修繕

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
交差点の道路付属物整備	6箇所	31箇所

(3)-③ 快適な自転車利用環境の整備

- ・駐輪需要や利用者の意見などを踏まえた駐輪場の整備・管理運営を推進し、移動の利便性の向上を図ります。
- ・公共施設への駐輪場の設置を推進するとともに、商業施設などの民間施設への設置を促進します。
- ・歩道整備や自転車通行位置の路面標示などにより、自転車と歩行者や車両が安全・快適に移動できる環境整備を推進します。

| 主な取組

- 駐輪場の利便性向上
- 自転車利用を考慮した道路整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自転車通行経路の整備	15路線	20路線

04 快適な生活環境の整備促進

- ① 潤いのある都市空間の形成促進
- ② 安全・安心な居住環境の形成促進

I 現状と課題

- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景として、住民の関心は家庭の中だけでなく、公園などの周辺公共スペース、水質、自然、緑化、公害防止といった居住環境へと広がっており、質の高い快適な生活環境の総合的な整備が望まれています。
- ・住宅セーフティネットの中核である町営住宅は引き続き計画的な修繕などを行うことが必要です。
- ・民間住宅については、各種制度の活用などを通じて、住宅の耐震化やバリアフリー化などのほか、止水板設置による浸水対策を促進しています。
- ・近年では空き家も見られるようになってきており、行政としても防災、環境、景観、利活用の観点に立った対策が必要です。

I 海田町の強み

- ・ 都市機能が一定程度集積したコンパクトな都市構造
- ・ 交通の要衝、結節点としての立地性
- ・ 山、河川などの豊かな自然環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
公営住宅の整備状況に関する満足度	59.5%	60.0%
地区の住みよさについて住みよいと感じる人の割合	86.6%	88.3%以上

主な取組と行動指標

(4)-① 潤いのある都市空間の形成促進

- 公園の整備を推進するとともに、瀬野川河川敷などを活用し、親水機能の利用促進を図ります。

| 主な取り組み

- 海田総合公園の整備・充実
- 一般公園の管理・修繕
- 河川敷などの有効活用
- 住民と連携した公園緑地美化活動の促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
海田総合公園の整備率	57.3%	100%

(4)-② 安全・安心な住環境の形成促進

- 住宅・建築物の耐震化を支援することにより、耐震化率の向上を促進します。
- 止水板の設置を支援することにより、住宅などの浸水対策を促進します。
- 住宅改修制度の活用を促進することにより、住居のバリアフリー化を進め、安心・安全な居住環境の形成を図ります。
- 町営住宅の計画的・効率的な修繕などを行い、安心で良質な住宅ストック形成を推進します。
- 空き家について、空き家予防などに関する情報提供や改修支援などを行うことにより、適切な維持管理や利活用を促進します。

| 主な取組

- 耐震改修への支援
- 町営住宅の維持修繕
- 空き家などの利活用の促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
海田町公営住宅等長寿命化計画の見直しと見直しに伴う事業展開	実績なし	海田町公営住宅等長寿命化計画の見直しと見直しに伴う事業展開
空き家に関する意識啓発活動	2回	2回

05 持続可能な上下水道の運営

- ① 水道の安定供給体制の維持
- ② 持続可能な公共下水道の管理運営

I 現状と課題

- 「海田町水道ビジョン」に従い経営の適正化や管路更新、維持管理方法の最適化を図ることが必要です。
- 災害時の応急給水、応急復旧における他の水道事業者との連携を強化する必要があります。
- 災害や事故などに適切に対応するため専門性を有した技術職員の確保と組織力の強化を図る必要があります。
- 公共下水道（汚水）整備については概成していますが、未普及地区の面整備を計画的に進めていく必要があります。
- 公共下水道（雨水）整備については優先度の高い地域を中心に、効果的に整備を進めていく必要があります。
- 「海田町下水道事業経営戦略」に従い企業会計による経営分析などを基に、経営基盤の強化を図ることが必要です。

I 海田町の強み

- 自己水源による水道の安定供給
- 広島県太田川流域下水道による広域的な汚水処理

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
1日を超える断水事故発生件数	0件	0件
公共下水道（汚水）普及率	99.4%	99.8%

(5)-① 水道の安定供給体制の維持

- ・瀬野川の伏流水などの水源を有効活用し、水道の安定供給を図ります。
- ・水質検査を適正に実施し安全な水道の供給を推進します。
- ・基幹管路の耐震化を計画的に推進し、災害時も含めた供給能力の向上を図ります。
- ・災害時の安定供給を図るため、関係機関との連携や職員の育成を推進し、災害への対応能力の向上を図ります。

| 主な取組

- 管路施設の耐震化による水道供給網の強靱化
- 水質検査の適正実施
- 財政基盤の強化
- 外部委託の推進による業務効率化と事故対応力の強化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
基幹管路の耐震化率	53.6%	100%
管路の耐震化率	33.6%	38.6%

(5)-② 持続可能な公共下水道の管理運営

- ・公共下水道（污水）整備について、未普及地区の面整備を推進し、公衆衛生の向上を図ります。
- ・持続可能なストックマネジメントを推進し、計画的に点検・調査を実施し、効率的な修繕・改築に努めます。
- ・将来的な人口減少を踏まえた経営状況の的確な把握により、使用料収入の確保に努め、健全な経営の持続を図ります。
- ・雨水管理総合計画において評価した地域ごとの浸水リスクなどを踏まえ、優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進します。

| 主な取組

- 下水道（污水）の未普及地区の整備促進
- 雨水の浸水対策の推進
- 経営基盤の強化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
公共下水道（雨水）整備率	4.2%	4.4%

4

健康で安心して暮らせるまちづくり

基本施策

1. 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の推進
- ② 生活困窮者への支援体制などの充実

2. 健康づくりの推進

- ① 住民の健康づくりと健康寿命の延伸

3. 高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の支援体制などの充実
- ② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
- ③ 各種介護サービスなどによる支援の充実
- ④ 認知症施策の推進

4. 障がい者福祉の推進

- ① 障がい者の自立した生活の支援

01 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の推進
- ② 生活困窮者への支援体制などの充実

I 現状と課題

- 近年、家族や地域の支え合い機能が低下し、従来の福祉的な課題に加えて、ダブルケアや8050問題、さらにはヤングケアラーなどを含めた複雑化・複合化した課題や制度の狭間での問題が顕在化しています。地域とのつながりが薄まるなかで、社会的な孤独・孤立などにより福祉課題を抱えた人や世帯が発見されず、具体的な支援につながないケースがあります。
- 住民・地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者・行政などが連携し、複数の制度を組み合わせ活用することなどにより、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる「地域共生社会」を実現することが必要です。
- 地域の福祉活動の担い手の減少化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要です。
- 生活に不安を抱える方に対し、個々の実情に即した自立に向けて、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

I 海田町の強み

- **地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの中核的役割を担う機関を中心にネットワーク化された相談支援体制**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
困ったときに身近に相談する窓口・相談できる人がいると思う人の割合	94.7%	90%以上の維持

(1)-① 地域共生社会の推進(重層的支援体制の充実など)

- 住民の地域共生や福祉に対する意識醸成を図るため、福祉意識の啓発や福祉教育の推進、交流活動などを促進します。
- 様々な世代の参加による地域福祉活動の展開を支援します。
- 地域における住民同士のつながりを深め、支え合いの環境づくりを推進します。
- 多機関で協力して対応する相談窓口を設置し、複雑化・複合化した相談を包括的に受け止める仕組みを構築します。(重層的支援体制整備)
- ひきこもり相談支援センターでは、相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 福祉に関する意識啓発 ●福祉教育の推進 ●地域活動への参加促進・担い手育成支援
- 「ひまわりキャッチ」と地域の多機関が連携・協働した包括的な支援体制の充実
- 地域包括支援センターを中心とした相談・支援の充実

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地域活動への参加率	19.4%	25.0%
多機関が連携して課題に対応する会議の開催回数	7回	7回

(1)-② 生活困窮者への支援体制などの充実

- 生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などの適正な運用により、生活困窮者などの生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- くらしの安心・サポートセンターを設置し、生活困窮者などに対する相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 相談支援体制の充実 ●就労準備支援などによる経済的な自立の促進
- 各種機関との連携体制の整

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自立支援計画により就労などに繋がった人の割合	20.0%	30.0%

02 健康づくりの推進

① 住民の健康づくりと健康寿命の延伸

I 現状と課題

- 本町の選択死因別死亡割合は、令和4年では1位がん（悪性新生物）、2位心疾患、3位老衰となっており、1～3位で全死亡者数の約半数を占めます。
- 住民がいきいきと健康に暮らせるよう、心身共に健康な状態である健康寿命の延伸への取組が必要です。
- 疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査・がん検診受診率向上への取組が必要です。
- ライフスタイルの変化により栄養バランスの偏り、睡眠を含めた生活リズムの乱れ、生活習慣病の発症やうつ病などの精神疾患の増加といった課題があります。
- 地域の課題やニーズを把握し、保健・福祉・医療のつなぎ役として保健師地区担当制を推進しています。

I 海田町の強み

- 保健師地区担当制による相談支援体制の充実
- 医療機関などの充実

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
健康寿命の延伸	男性 79.79年 女性 84.14年 (令和3年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
健康づくりの推進に関する満足度	80.2%	85.0%以上

(2)-① 住民の健康づくりと健康寿命の延伸

- 疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査・がん検診の受診率向上に努め、健康格差の縮小に取り組めます。
- フレイル予防や栄養、睡眠などの出前健康教室を実施し、住民の健康意識の向上・生活習慣の改善を図ることで、住民が命の大切さを感じ、いきいきと心身共に健康に暮らせるよう、健康寿命の延伸に取り組めます。
- 感染症予防に取り組む、予防接種を円滑かつ適正に実施することで、感染症のまん延防止や重症化予防に努めます。
- こころの健康づくりや相談窓口の情報発信や関係機関との連携により、自殺者の減少を図ります。

主な取組

- (重) ●健康寿命延伸のための各種取組
- 健康づくりと生活習慣病予防に関する情報の提供と普及啓発
 - 若い頃からの運動習慣やよい生活習慣の定着
 - ライフステージに応じた健康づくりの取組促進
 - 健康管理のデジタル化の促進
 - 感染症予防についての周知・啓発
 - 相談窓口の情報発信や関係機関との連携の充実
 - 保健師地区担当制による地域ニーズの把握

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
がん検診受診率 (県内順位)	胃 14 位 肺 12 位 大腸 11 位 子宮 1 位 乳 3 位 (R5 年度)	受診率県内上位 10位以内
特定健診受診率	40.3% (速報値)	60.0%
出前健康教室実施回数	28回	35回
自殺者の減少	25人 (令和2年～令和6年)	19人以下 (令和6年～令和10年)

03 高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の支援体制などの充実
- ② 高齢者の社会参加と生きがいの促進
- ③ 各種介護サービスなどによる支援の充実
- ④ 認知症施策の推進

Ⅰ 現状と課題

- 全国的な社会情勢を踏まえると、高齢者の占める人口の割合が年々高くなる見通しであり、本町においても高齢者のいる世帯や高齢者単身世帯の増加が予測されます。
- 高齢化の進展により、介護を必要とする高齢者が急増する可能性があります。
- 高齢者の社会的孤立が深刻さを増しており、身寄りのない高齢者や認知症高齢者が増加するなど、支援の必要な高齢者の増加が予測されます。
- 人生100年時代の到来と、生き方・働き方の多様化を前提とした社会保障制度への変革が進んでいくことにより、高齢者の就業ニーズの一層の増加が予測されます。
- 担い手の高齢化や成り手不足などにより、活動を継続していくことが困難な団体の増加が予測されます。

Ⅰ 海田町の強み

- **医療・介護施設の充実, 地域の医療・介護関係者などの多職種連携**
- **住民主体による自主的な健康づくり, 介護予防の活発な取組**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
要支援1・要支援2の認定率	4.29%	4.5%未満
介護保険・高齢者福祉サービスに関する満足度	68.2%	70.0%以上

(3)-① 高齢者の支援体制などの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康で自立した生活が送れるよう、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、要介護状態などの軽減や悪化の防止を図ります。
- 重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- 地域包括支援センターの機能強化・体制整備によって支援体制の向上に取り組みます。

主な取組

- (重) ●地域包括支援センターを中心とした相談・支援の充実
- 高齢者いきいき活動ポイント事業などによる介護予防の取組促進
 - 保健・医療・福祉などのネットワーク形成推進
 - 高齢社会を支える人材の育成促進
 - 保健事業と介護予防の一体的実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自立支援型ケア会議の開催数	12回	12回
高齢者いきいき活動ポイント事業の参加率	38.8%	43.0%以上
いきいき百歳体操の実施個所数	34か所	34か所

(3)-② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

- 高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう居場所づくりや社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の支援に取り組みます。
- 海田町シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、就労機会の充実、技術・技能の向上を促進します。
- 老人クラブなどと連携し、奉仕活動や教養講座、世代間交流の促進を図ります。

主な取組

- (重) ●地域交流・多世代間交流の促進などによる社会参加の機会創出
●高齢者いきいき活動ポイント事業の拡充などによるボランティア活動の支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
高齢者いきいき活動ポイント事業の参加率(再掲)	38.8%	43.0%以上

(3)-③ 各種介護サービスなどによる支援の充実

- 要介護者などが必要なサービスを円滑かつ安全に受けることができるよう、新興感染症拡大防止や災害時の対応も踏まえた、施設の基盤整備と職員の資質の向上を推進します。
- 介護サービスに加え、民間企業や住民などによる見守り、多様な主体によるサービスの充実などを促進します。
- 要支援者などの自立を促すケアマネジメントを推進します。

主な取組

- 事業者への研修促進
- ケアプランの点検
- 在宅生活を支える介護サービスの充実

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
事業所への研修会開催数	3回	2回
ケアプラン点検などの指導ケース数	17件	15件

(3)-④ 認知症施策の推進

- 認知症の相談窓口や認知症相談医（オレンジドクター）などを広く周知するとともに、認知症に関する具体的な相談支援を行います。
- 「海田町チームオレンジ」の活動を通して、地域における認知症への理解の深化を図ります。
- 認知症に関する知識の普及と理解、相談・見守り体制の充実、権利擁護などの認知症高齢者対策を推進します。

主な取組

- 認知症サポーター養成講座等の開催による意識啓発
- 認知症相談支援体制の充実
- 認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の活用

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
認知症サポーターの養成数	420人	400人
認知症カフェの参加者数	500人	500人

04 障がい者福祉の推進

- ① 障がい者の自立した生活の支援
- ② 障がい者に対する社会参加と就労支援
- ③ 障がい児支援の充実

I 現状と課題

- 障がい者基幹相談支援センターを中心に、すべての障がいのある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、包括的な自立支援のための仕組みづくりを図っています。
- 障がいのある人が地域で生活を続けていくためには、一人ひとりの障がい特性や意欲などに応じた活動や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 障がいのある子どもとその家族が、障がい特性や障がいの状況などに応じた教育や支援を受けることができるよう、効果的な支援体制の構築を図っています。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児が増加しており、特別な支援を必要とする障がい児に対する支援体制や相談支援体制の構築が必要です。
- 障がいのある子どもを長年支えてきた親などの介護者の高齢化が進んでいます。

I 海田町の強み

- 障がいのある人やその家族が抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障がいのある人や児童に係る支援体制

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
障がい者就労施設等から一般就労へ移行した人数	4人(R6年度)	35人(5年累計)
福祉サービスに関する満足度	70.1%	85.0%以上

(4)-① 障がい者の自立した生活の支援

- 相談支援に関する情報提供を行うとともに、障がいの状態や希望に沿ったサービスが継続的に受けられるよう、事業所などと連携し、相談支援の質の向上、提供体制の確保を推進します。
- 障がい者基幹相談支援センターを中心に、総合的・専門的な相談支援に応じるとともに、地域の相談支援体制の強化に努めます。
- 24時間緊急時支援体制の構築を図ります。
- 精神障がい者の地域移行に向け、医療機関などの関係機関との連携を強化します。
- 障がいのある方が住み慣れて地域で暮らし続けることができるよう、住民などに対し、啓発活動を推進します。

主な取組

- (重) ●障がい者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化・充実
- 福祉サービスの円滑な提供
 - 在宅生活や社会参加に対する支援
 - 障がい者基幹相談支援センター，地域生活支援拠点の効果的な運営

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自立支援協議会相談支援部会の実施回数	—	6回

(4)-② 社会参加と就労の支援

- 福祉施設から一般就労への移行や復職支援をするため、就労移行支援、就労継続支援などの福祉サービスを周知し、利用促進を図ります。
- 就労に関する情報共有や事業主への啓発、就労情報の提供を推進します。
- ハローワークや障がい者就業・生活支援センターなどと連携し、障がい者の職場適応や職業能力の開発を支援します。
- 障がいのある人の社会参加を促進し、ともに支え合う地域づくりを推進します。
- 令和7年10月に新たに創設された就労選択支援の新規参入を促進します。

主な取組

- 生活支援・就労支援の実施 ●障がいへの理解を深めるための啓発活動
- ハローワークなどの関係機関との意見交換・情報共有

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
就労選択支援事業所数	-	1

(4)-③ 障がい児支援の充実

- 障がいに気付く前から、子どもやその家族に対して、ライフステージに応じた支援を継続的に進めるよう、「かいたネウボラ」をはじめ、保健、福祉、医療、保育、教育などの関係機関と連携し、総合的な支援を推進します。
- 障がい児などのニーズに応じた障がい児通所支援が提供できるよう、事業所などと連携し、相談支援の質の向上と充実を図ります。
- 施設から退所した児童が、円滑に地域生活に移行できるよう、県や事業所などと連携し、障がい児とその家族への支援を推進します。
- 発達障がいについて、早期に適切な療育が提供されるよう、発達障がいに関する知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の強化を図ります。
- 医療的ケア児が、身近な場所で必要な支援が受けられるよう、医療、福祉、教育などの関係機関との連携を強化します。

主な取組

- 児童発達支援センターの整備 ●医療的ケア児の支援体制の整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
児童発達支援センターの設置（再掲）	0箇所	1箇所

5

誰もが輝くまちづくり

基本施策

1. 生涯学習の推進

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備

2. 歴史文化の継承

- ① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進
- ② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

3. 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化活動支援の充実と機会の提供
- ② スポーツ活動の振興と普及

4. 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 一人ひとりの人権が大切にされている社会の形成促進
- ② 男女共同参画社会の形成促進

5. 多文化共生社会の形成

- ① 多文化共生社会の形成促進

01 生涯学習の推進

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備

I 現状と課題

- 本町では、住民が様々な学習を通じて主体的に学ぶ楽しさを感じ、達成感が得られるように織田幹雄スクエア（海田公民館）、海田東公民館をはじめとした関連施設を拠点として、各種の講座や教室などを開催しています。
- 活動の拠点となる海田東公民館、海田町立図書館、ふるさと館、海田小学校クラブハウスの老朽化が進んでいます。
- 特に海田町立図書館については、施設の老朽化に伴う雨漏りが生じていることから早期に整備方針を定め、適切に対策を講じる必要があります。
- 住民の多様なニーズを的確に捉え、地域における自主的な学習やスポーツ活動を支援するだけでなく、地域のコミュニティ機能を強化できるような環境づくりの整備・充実を図っていく必要があります。

I 海田町の強み

- 地域ごとに整備されている生涯学習の拠点

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
社会教育施設利用者延べ人数	175,181人	210,000人
生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度	83.5%	85.0%

主な取組と行動指標

(1)-① 学び続ける力の育成

- 幼児教育の充実やこどもの放課後の居場所づくりを推進します。
- 親子教室やジュニアサマースクールなど体験活動の機会を充実させ、幅広い世代が興味・関心を多方面に広げるとともに、参加意欲の向上を図ります。
- 地域における世代間交流活動を促進し、住民の子育て参加を促進します。

主な取組

- 放課後子供教室の実施
- 公民館主催講座の実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
放課後子供教室参加者数(延べ数)	3,832人	4,000人
公民館主催講座数(延べ数)	43回	50回

(1)-② 生涯学習の環境整備

- 生涯学習に関して、ホームページの充実や各種メディアの活用により、情報発信に努めます。
- 地域課題の解決につながるよう、まちづくり出前講座の充実を図ります。
- 幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた学習活動の支援・充実を図ります。
- 住民が快適な環境で学習に取り組み、また、自宅や職場とは異なる、心地よくリラックスできるサードプレイスとなるよう、住民ニーズに対応した施設の整備・管理を推進します。
- 海田町立図書館については、将来的な在り方も含めた整備方針を定めた上で、計画的に整備を進めます。

主な取組

- (重) ●海田町立図書館をはじめとする、社会教育施設の計画的な整備
- まちづくり出前講座の実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
まちづくり出前講座実施回数	58回	60回

02 歴史文化の継承

- ① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進
- ② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

I 現状と課題

- 本町には、県指定の重要文化財である旧千葉家住宅や古墳など歴史資源が点在しています。
- 少子高齢化や高度情報化社会の進展により、社会体験活動の不足、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心が低くなることが懸念されます。
- 本町の歴史文化は、先人が連綿と受け継いできた宝であり、現在を生きる我々もその歴史を紡ぐ一員です。この宝を守り、育て、次代に受け継いでいく必要があります。

I 海田町の強み

- 幅広い年代の歴史文化を伝える多くの文化財
- 宿場町として栄えた町の歴史を今に伝える旧千葉家住宅
- 海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの偉業を伝える
織田幹雄記念館

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
旧千葉家住宅見学者数	5,683人	5,000人
織田幹雄記念来館者数	12,865人	10,000人
歴史的資源の保存・活用に関する満足度	87.5%	87.5%

主な取組と行動指標

(2)-① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進

- ・文化財の調査研究・保存修理などを推進します。
- ・公開・展示活動を通して、広くその価値を町内外に発信します。
- ・郷土の歴史文化について学ぶ機会を充実させ、住民のシビックプライドの育成を促進します。

主な取組

- 企画展やイベントの開催

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
歴史文化に関するイベント開催回数	30回	20回

(2)-② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

- ・織田幹雄さんに関する常設展示や企画展示などにより、先人の偉業継承を推進します。
- ・名誉町民や町民栄誉賞受賞者の顕彰コーナーの設置などにより、先人の偉業を継承します。

主な取組

- 織田幹雄さんに関する企画展やイベントの開催
- 庁舎とふるさと館に名誉町民や町民栄誉賞受賞者の顕彰コーナー設置

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
織田幹雄記念館企画展開催回数	1回	1回

03 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化活動支援の充実と機会の提供
- ② スポーツ活動の振興と普及

I 現状と課題

- 本町は、住民主体の文化芸術活動を支援するとともに、音楽イベントなどを開催し、芸術文化の振興に努めています。
- 本町は、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの出身地です。スポーツ大会などを通じて織田幹雄さんの偉業を広く後世に伝える取組に努めています。
- スポーツ・芸術などの継続的な振興に取り組むためには、その活動の基礎となる人材や各団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- ライフステージに合わせたスポーツ活動の充実を図る必要があります。

I 海田町の強み

- 日本人初のオリンピック金メダリスト生誕の地
- 関係団体などと連携した文化・スポーツ振興の取組

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
文化スポーツ協会の延講座生数, 団体会員数	2,076人	2,200人
スポーツ施設や活動機会に関する満足度	70.2%	75.0%

主な取組と行動指標

(3)-① 芸術文化活動支援の充実と機会の提供

- ・芸術文化団体との協働により、住民が活動に参加しやすい環境を整備し、裾野の拡大を図ります。
- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

主な取組

- 海田町文化スポーツ協会への助成による活動支援
- クラシックコンサートの開催

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
芸術文化イベント開催数	10回	10回

(3)-② スポーツ活動の振興と普及

- ・スポーツ活動を振興するため、各種のスポーツ団体を支援します。
- ・住民がスポーツしやすい環境を整備し、参加しやすいスポーツの普及に努めます。

主な取組

- スポーツ団体への支援
- スポーツ活動の普及促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
スポーツ大会の開催数	5回	5回

04 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 一人ひとりの人権が大切にされている社会の形成促進
- ② 男女共同参画社会の形成促進

I 現状と課題

- 本町では、人権尊重の心を育むため、人権教育やイベントの実施など 各種啓発活動を行っています。
- 近年の人権問題は女性 こども、高齢者、障がい者、LGBTQ職場 などでのハラスメントなど多様化・複雑化しています。
- 本町では、審議会や委員会などへの女性の登用などを進めており、その登用率は30.8 %（令和6年9月現在）となっています。
- パートナースhip宣誓制度を導入し、すべてのひとが多様性や人権を尊重し合うことのできる社会の実現を目指しています。
- 共働き家庭が増加するなか、育児や家庭生活などを尊重し、男女が共に支え合って生活することが一層重要になっています。
- 男女が共に尊重し合って暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。
- 犯罪被害者を支援するため、各種相談窓口の周知や関係機関と連携を図り、人権侵害の解消に努める必要があります。

I 海田町の強み

・積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
一人ひとりが人権を大切にされているまちだと思 う人の割合	23.14%	30.0%
男女共同参画社会に向けた取組に関する満足度	75.6%	75.0%以上の維持

(4)-① 一人ひとりの人権が大切にされている社会の形成促進

- 学校教育や地域における人権教育を推進し、住民の人権に関する意識啓発を図ります。
- 各種団体・関係機関と連携し、人権啓発活動を推進します。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力など様々な人権侵害に対する支援の充実を図ります。

主な取組

- 社会教育・学校教育における人権教育の充実
- 多様な機会を捉えた広報による意識啓発

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
幅広い年代に関連する人権啓発に係るイベント 年代に関連する人権啓発に係るイベントの開催	1回	毎年度1回
人権啓発に関する広報	広報紙掲載5回	毎年度5回

(4)-② 男女共同参画社会の形成促進

- 幅広い年齢層や様々な立場の住民が参加しやすい学習機会の充実を図り、社会のあらゆる分野で男女が共に自立して活躍できるように推進します。
- 町内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍に関する意識啓発を推進することにより、女性が働きやすい環境の整備を図ります。
- 「ワーク・ライフ・バランス」の重要性や働き方の見直しに関する啓発を推進し、男性の育児などへの参加を図ります。

主な取組

- 男女共同参画に関する講演会などの開催
- 町の委員会などの女性委員の登用

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
行政委員会の女性委員の登用率	30.8%	30.0%の維持
男女共同参画社会の形成促進のための広報	毎年度2回	毎年度3回
子育て世帯を対象とした意識啓発	12回	12回

05 多文化共生社会の形成

①多文化共生社会の形成促進

I 現状と課題

- 本町には、多くの外国人が暮らしており、総人口に占める外国人の割合が県内でも高く、国籍も多様になっています。
- 外国人にとっても住みやすい環境づくりを進めるため、多言語による各種情報の提供や日本語、生活習慣の習得の支援など支援体制づくりが求められます。
- 外国人受入のため、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進めることが必要です。

I 海田町の強み

- 外国人への日本語教室などを実施している海田町国際交流協会との連携

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
多文化交流を推進する取組に関する満足度	73.6%	75.0%

(5)-① 多文化共生社会の形成促進

- 外国人が暮らしやすい環境をつくるため、外国語で相談対応ができる環境を整備します。
- 生活に必要な情報や行政サービスについて、迅速かつ的確に伝わるよう、各種広報媒体の充実やICT技術の活用を推進します。
- 言語や生活習慣の違いを越えて、「海田町で暮らしてよかった」と思えるように、住居や医療や学校教育などの相談、支援環境の充実を図ります。
- 国・県、海田町国際交流協会などと連携し、言語や文化の違いを越えて、全ての人が互いに認め尊重し合える社会の形成努めます。

- 多言語による行政情報の発信・相談窓口の運用
- 外国の文化や習慣はの理解を深めるための講演会などの開催
- 自治会やPTAなどへの参画促進
- 日本文化や生活習慣を学ぶ機会の創出

主な取組と行動指標

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
国際理解のための講演会やイベントの参加者数	624人	650人
日本語教室の参加人数	738人	800人
外国人からの相談対応件数	661件	800件

6

環境にやさしいまちづくり

基本施策

1.地球温暖化対策の推進

- ① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

2.環境保全と循環型社会の形成

- ① 生活環境保全の推進
- ② ごみの減量化とごみ処理体制の充実
- ③ 3Rの推進

3.自然に親しむ環境の整備

- ① 自然環境に関する意識啓発
- ② 自然環境の保全と活用の推進

01 地球温暖化対策の推進

① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

Ⅰ 現状と課題

- 本町の豊かな自然と暮らしを守り育て、次代に引き継ぐ責務が我々にはあります。
- 持続可能な社会の実現に向け、省エネルギーの推進とともに、地域の特性を活かした事業の実施、導入を促進することが求められます。
- 地球温暖化の取組事例を調査・研究するとともに、行政や企業、各種団体の連携のもと、住民一人ひとりができることから取り組んでいく必要があります。

Ⅰ 海田町の強み

・海田町公衆衛生推進協議会との連携

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地球温暖化対策の取組に対する満足度	47.9%	60.0%

主な取組と行動指標

(1)-① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

- 公共施設などで冷房温度の適温化などに取り組むことで、町が排出する温室効果ガスを削減し、カーボンニュートラルを推進します。

主な取組

- 職員の服装の軽装化と公共施設の冷暖房温度の適温化
- LEDなどの高効率照明への更新
- 再生可能エネルギー導入の検討

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
公共施設におけるCO2排出量	(照会中 参考：基準年H25 実績 3354.32t-CO2)	2030年度 1542.99t-CO2 (H25比 46%)

02 環境保全と循環型社会の形成

- ① 生活環境保全の推進
- ② ごみの減量化とごみ処理体制の充実
- ③ 3Rの推進

Ⅰ 現状と課題

- 安芸地区衛生施設管理組合で一般廃棄物処理を行っています。
- 関係機関と連携して地域美化への意識啓発と廃棄物の不法投棄を防ぐ取組を推進していくことが必要です。
- 環境に配慮したまちづくりのため、ごみの減量化と適正処理が必要です。
- 循環型社会実現に向け、リサイクル率の向上や食品ロス削減など3Rの推進が求められます。
- 海洋プラスチック問題に対応し、プラスチックごみ削減とリサイクルを進める必要があります。

Ⅰ 海田町の強み

・海田町公衆衛生推進協議会による 地域での取組

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
住民一人当たりのごみの排出量	187kg	180kg
資源化率	16.9%	18.5%
ごみの不法投棄件数	66件	50件

(2)-① 生活環境保全の推進

- ・海田町公衆衛生推進協議会を通じて自治会などと連携し美化活動を促進します。
- ・看板・カメラ設置で不法投棄防止に努めます。
- ・住民協力や警察などの関係機関との連携を強化し、不法投棄に対応します。
- ・町内の環境状況を把握し、住民や事業者に対して意識の啓発を実施します。
- ・ごみ出しが困難な高齢者などを支援します。

主な取組

- 美化活動支援
- 自然とのふれあい機会創出
- 不法投棄防止対策（看板・監視カメラ設置・管理）
- 不法投棄対応連携（住民・警察との協力）
- 高齢者世帯ごみ出し支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
不法投棄監視活動件数	229件	240件

(2)-② ごみの減量化とごみ処理体制の充実

- 住民に対し、ごみの発生抑制に対する理解と協力を求め、分別や生ごみの水きりなどによる家庭ごみの減量化を促進します。
- 安芸地区衛生施設管理組合での一般廃棄物処理体制を維持します。

主な取組

- 家庭ごみの発生抑制に関する意識啓発
- 安芸地区衛生施設管理組合との連携

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
分別による家庭ごみの発生抑制に係る意識啓発	8回	10回

(2)-③ 3Rの推進

- 3Rの推進と資源循環の重要性を啓発し、ごみ減量化に向け実効性のある取組を発信します。
- 安芸郡4町が連携して、プラスチック製品の分別・回収を進め、ごみ削減とリサイクルを促します。

主な取組

- (重) ● 3Rによるごみ減量化の推進
- 食品ロス削減に関する意識啓発
 - マイバッグ運動の推進
 - 小型家電の分別収集の促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
3R推進に係る啓発活動	6回	8回

03 自然に親しむ環境の整備

- ① 自然環境に関する意識啓発
- ② 自然環境の保全と活用の推進

Ⅰ 現状と課題

- 本町は、三方を山に囲まれ、西側は海田湾に接しており、都心に近い立地にも関わらず、豊かな自然に恵まれています。
- 自然と親しむスポーツ・レクリエーションの場として海田総合公園の整備
- ・充実を計画的に推進しています。
- 環境の保全や改善は、行政や企業など 各種団体が連携し、住民一人ひとりが、身近なことから取組を継続することが必要です。
- 本町市街地において、潤いのある都市空間の形成に必要な公園・緑地は十分な水準にあるとはいえません。現在、本町の公園の人口一人当たり面積は国の示す水準を下回っており、住民のニーズに対応した魅力のある公園・広場づくりが必要です。
- 瀬野川河川敷を 賑わいのある水辺空間として活用することが求められています。
- 住民の緑化に対する意識の向上と地域ぐるみの活動やボランティア団体の育成・強化を行い、緑化に取り組めるよう意識啓発することが必要です。
- 自然環境の維持・保全に必要な環境整備を進めるとともに、魅力の発信をしていくことが重要です。

Ⅰ 海田町の強み

・日浦山や瀬野川 などを中心とした豊かな自然環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
山、川や海、水辺のきれいさに関する満足度	71.7%	80.0%

(3)-① 自然環境に関する意識啓発

- ・自然環境を保全するために必要な調査や清掃活動を実施します。
- ・自然環境保全の啓発活動を実施します。

主な取組

- 自然環境に関する意識啓発

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
水辺教室の参加者数	5人	20人

(3)-② 自然環境の保全と活用の推進

- ・公園・緑地の適正な配置・整備を推進するとともに、民有地や事業所などにおける緑化を促進します。
- ・森林が本来有している緑のダムなどの公益的機能が発揮できる状況を維持するため、適正な森林管理を推進します。
- ・海田総合公園の整備を推進し住民の公園利用を促進します。
- ・町内のレジャー農園の周知を促進し、施設利用を推進します。
- ・日浦山などの放置林の間伐や登山道の整備を推進し、自然環境の保全を図ります。

主な取組

- 海田総合公園の整備推進（第2期整備区域）
- 公園の適正管理の推進
- 街区公園・コミュニティ広場の整備
- 瀬野川の親水空間の整備と活用
- レジャー農園の周知・活用

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
海田総合公園の利用者数	174,002人	200,000人
一人当たり公園整備率	6.0㎡人	9.2㎡人

7

にぎわいと交流のまちづくり

基本施策

1.地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

- ① 地域間の情報交換による地域活動の促進
- ② 広聴の推進

2.まちの魅力を活用した関係人口の増加

- ① まちの魅力づくりと磨き上げ

3.商工業の振興

- ① 町内事業者の支援充実
- ② 創業などによる地域経済活性化

4.就業の促進

- ① 就労支援の充実
- ② 労働環境の向上促進

01 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

- ① 「地域間の情報交換による地域活動の促進
- ② 広聴の推進

Ⅰ 現状と課題

- 自治会の負担軽減により、自治会役員のなり手不足を解消させることが必要です。
- 自治会活動の活性化のため、地域行事への幅広い参加を促す仕組みを作ることが求められます。
- 設定したテーマに基づき、町と住民などが対話で情報を共有し、信頼を築くことが必要です。
- 住民の意見を聞き取り、地域課題を把握する必要があります。

Ⅰ 海田町の強み

・地域コミュニティのつながりを保ちやすい町

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自治会組織数	43団体	43団体

主な取組と行動指標

(1)-① 地域活動への参加促進

- 地域団体の活動を発信し住民の関心を高め、地域活動に参加しやすい仕組みを作ります。

主な取組

- (重) ●自治会の負担軽減・活動活性化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地域活動の広報件数	2回	6回

(1)-② 広聴の推進

- 設定したテーマに基づき、町と住民や地域団体などが積極的かつ円滑な対話を通じて情報を共有し、地域課題の早期解決に取り組みます。
- 地域課題を解決するため、住民の意見を聞く仕組みを整えます。

主な取組

- (重) ●対話を通じた地域課題の解決
- 広聴の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町長と地域団体などとの対話実施回数	10回	12回

02 まちの魅力を活用した関係人口の増加

① まちの魅力づくりと磨き上げ

Ⅰ 現状と課題

- 西国街道（旧山陽道）」、「旧千葉家住宅」, 「瀬野川」などの歴史文化や自然環境などの地域資源を結び付けてストーリーをつくることだけではなく, 町内に点在する魅力的な店舗などの本町ならではの特徴を観光資源として結びつけることで更なる魅力を磨き上げる必要があります。
- 都市部でありながらも身近に山・川・海など豊かな自然環境に囲まれている環境は, 本町の大きな強みの一つです。この地域特性を十分に活用し, 関係人口の増加を図っていく必要があります。
- 本町で働き続けられる環境をつくるとともに, 住宅を求める世代に訴求する魅力づくりが必要です。

Ⅰ 海田町の強み

- 交通の要衝, 結節点としての立地性
- 山, 河川などの豊かな自然環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
総観光客数	223,302人	200,000人以上
昼間人口	29,521人 (令和2年度)	31,900人以上

(2)-① 新しい人の流れをつくる取組の推進

- 定住意向が高く住民の愛着度が高い本町の魅力を効果的に発信し, 町外からの移住者の増加へつなげます。
- 地域資源を活用し, 幅広い世代が楽しめるイベントなどを実施することにより, 本町への関わりを検討しやすい環境づくりを推進します。

Ⅰ 主な取組

- (重) ● 「西国街道」再生プロジェクトの推進
- (重) ● 四季を感じる「お祭り・イベント」の通年開催
- (重) ● 「町制施行70周年」を契機とした継続的なイベントの開催, シビックプライドの醸成

主な取組と行動指標

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
移住相談件数	5件	10件

03 商工業の振興

- ① 町内事業者の支援充実
- ② 創業などによる地域経済活性化

I 現状と課題

- 本町には、自動車関係を中心とする各種工場や卸・小売・製造業などの会社各種商業施設などがあります。特に、輸送用機械器具製造業などの産業集積が高いまちであり、臨海部の埋立地には工業用地が面的に広がっています。
- 物価高や人手不足、後継者の不足などにより、町内の商工業は厳しい経営環境にあります。持続的な地域経済の維持には、経営基盤の強化や消費循環の促進に加え、デジタル化や多様な働き方への対応が求められています。

I 海田町の強み

- 多くの企業集積
- 町外からの通勤者・通学者の存在
- 交通の要衝、結節点としての立地性

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内総生産額	1,412億円 (令和4年度)	1,500億円以上
地域経済循環率 (生産(付加価値額) / 分配(所得))	107.1% (令和2年度)	110.0%以上

(3)-① 町内事業者の支援充実

- 金融機関への預託を活用した有利な融資制度の提供による財政的な支援、事業者の知名度向上を目指した広報面での支援に加え、国・県や関係機関と連携して、補助制度などの情報を提供することで、事業者活動の支援を行います。
- 広島安芸商工会と連携して、税務・労務・金融などの相談支援や、経営革新などに関する専門的な支援、低金利融資制度の周知などを通じて、町内事業者に寄り添った支援を行います。

主な取組

- (重) ●町内事業者に対する財政面・広報面での支援
- 国・県の補助制度など各種支援策の周知
 - 広島安芸商工会と連携したきめ細やかな支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
専門家による各種支援の派遣回数	29回 (令和元年度)	50回以上
経営指導の件数	747件	800件以上
中小企業融資の件数	14件	15件以上

(3)-② 創業などによる地域経済活性化

- 広島安芸商工会と連携して、本町で創業にチャレンジする事業者に対して、創業前からの相談対応や伴走型の支援を行うことで、新たな創業の促進を図ります。
- 住民の暮らしを豊かにするため、必要とされる店舗などの町内展開を促進します。

主な取組

- 広島安芸商工会と連携した創業前からの伴走型支援
- (重) ●住民ニーズに応える店舗などの町内展開促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内事業所数	1,145事業所 (令和3年度)	1,145事業所以上
創業支援件数	8件	10件以上

04 就業の促進

① 就労支援の充実

② 労働環境の向上促進

I 現状と課題

- テレワークなど多様な働き方が広がる中で、育児や介護と仕事を両立しながら、自分に合った働き方を望む人が増えています。こうしたニーズに応えるためには、誰もが柔軟に働ける環境を整えることが求められており、関係機関と連携しながら、働く人にとって働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少が進む中で、労働力の確保が課題となっています。地域で働き続けたいと考える人が安心して働く場所を見つけ、自己成長しながら長く定着できるよう、スキルアップの機会の提供など、きめ細やかな就労支援が求められています。

I 海田町の強み

- 多くの事業所などの集積
- 交通の要衝、結節点としての立地性
- 地域経済の好循環

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
労働力率 (労働力人口/生産年齢人口)	80.8% (令和2年度)	81.0%以上

主な取組と行動指標

(4)-① 就労支援の充実

- 企業などに対しては、国・県や近隣市町と連携しながら、就労・雇用に関する助成制度や事業継続のための各種支援制度の情報を周知し、円滑な制度の活用を促進します。
- 就労者に対しては、関係機関が実施する就労支援に関する情報を積極的に発信し、就労機会の確保につなげます。

主な取組

- 企業などに対する助成・支援制度の周知
- 就労者に対する就労支援情報の発信

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
就労・雇用に関する情報の周知回数	21回	24回以上

(4)-② 労働環境の向上促進

- 企業などに対しては、国や県が実施する労働環境の改善に関する制度・支援策の情報などを周知し、制度の理解と活用を促進します。
- 就労者に対しては、金融機関と連携し、住宅資金の低利貸付など、生活環境の安定に資する取組を推進するとともに、労働環境の改善に関する制度や支援策についての情報を周知し、働きやすい環境づくりを支援します。

主な取組

- 企業などに対する労働環境改善制度などの周知
- 就労者に対する生活安定と働きやすい環境づくりの促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
労働金庫貸付件数	98件	100件以上

1

力を合わせたまちづくり

- (1) 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供
- (2) 効率的で持続可能な行財政の実施
- (3) 公共施設の運営
- (4) デジタル・AI技術を活用した効率的な行政運営
- (5) 広域連携の推進
- (6) 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施

(1) 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

I 現状と課題

- 町長が地域住民や団体と対話を行い、住民の意見を把握し町政に反映していく仕組みを整備しています。
- 住民ニーズを的確に捉え、事業計画や情報発信に反映するとともに、双方向のコミュニケーションを強化し、行政サービスの質を向上させる必要があります。
- 少子高齢化の進展や社会経済環境が大きく変化するなかで、住民のライフスタイルは大きく変化しています。町が提供する行政サービスの在り方についても、このような変化に的確に対応していく必要があることから、休日における窓口業務の一部開設、専門の相談員による各種相談事業の実施などに取り組んでいます。また、タブレット端末導入やマイナンバーカードの活用による「書かない窓口」を推進しているものの、さらなるデジタル技術の積極的な活用の推進が求められています。

主な取組

- 行政手続の効率化により生み出された時間を、人のぬくもりが必要な部署や人が対応することが望ましい業務に振り分け、窓口対応のさらなる質の向上を図ります。
- 経験年数や役職などに応じた階層ごとの研修を実施することで、役割に応じた知識やスキルの習得を促し、職員の資質向上を図ります。
- 接遇研修などを通じて、職員個々の姿勢・行動・態度を向上させ、職員の質の向上を図ります。
- 窓口業務や各種相談業務などにおいて、デジタル技術の積極的な活用（マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及促進、電子申請の対象拡大など）を図ることにより、住民の利便性向上を図ります。
- 町長と地域団体などとの対話
- 意見やアイデアを投書するツールの運用

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
役場などでの窓口対応に関する満足度	85.3%	90.0%

(2) 効率的で持続可能な行財政の運営

I 現状と課題

- 財政状況は、町債の計画的発行や繰上償還による公債費の縮減、行財政改革などの取組みにより、現時点では良好な数値を維持しています。今後は社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策による大規模工事費の増加など、安全・安心な暮らしの実現に向けた歳出の増加も想定されます。
- 多様化する行政ニーズや様々な状況の変化などに対応していくためには、限りある行政資源を有効かつ適正に活用しながら、税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、健全で持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

主な取組

- 財政課題を整理し、中長期的な展望のもとで財政運営の健全性を維持します。
- ネーミングライツ事業やふるさと納税の推進により、稼ぐ力を強化します。
- 事業の実施状況や成果の評価結果に基づいた事務事業の見直しを行い、行政資源の効果的かつ効率的な配分に努めます。
- 財政状況を分かりやすく開示し、住民の理解の向上と課題の共有を図ります。意見やアイデアを投書するツールの運用

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
財政運営に関する満足度	68.3%	70.0%

(3) 公共施設の運営

I 現状と課題

- 公共施設について、町の財産を有効に活用し、効果的・効率的によりよいサービスを提供するため、ファシリティマネジメントを実践し、中長期的な視点で施設の長寿命化、集約・複合・廃止などの方針を定める必要があります。

主な取組

- 将来世代へ過大な負担を残さないために公共施設の維持管理費用、ライフサイクルコストの縮減・平準化を推進します。
- 大規模更新時期を迎える公共施設の再整備に当たっては、長寿命化改修とともに、集約化や複合化を検討し、建設地は立地適正化計画に定める中心拠点または地区拠点内とし、各拠点の拠点機能の向上に努めます。
- 公共施設の適正配置に努め、避難所や投票所となるような公共施設は、地域の核となる施設として、町内4地区に一つずつとなるよう集約化を図ります。
- 施設の集約・複合・廃止・新設を行う場合は、当該施設が持っている機能・施策ごとに各施設の役割を検討し、各施策の実行能力を高めるよう努めます。
- 公共的、公益的に使用見込みのない財産については、売却や有償貸付けを行い、町の活性化や町政運営の効率化を図ります。

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
財政運営に関する満足度	68.3%	70.0%

(4) デジタル・AI技術を活用した効率的な運営

I 現状と課題

- 本町では、一部事業でAIの活用に取り組んでいます。
- AIなどのデジタル技術の活用によって、効率的・効果的な事業実施を図ります。
- 紙媒体や窓口対応を主体とした手続きが多く存在し、申請手続きなどのオンライン化による住民の利便性向上や業務効率化の推進が必要です。

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
行政運営に関する満足度	69.7%	70.0%

主な取組

- 電子申請の拡充
- オンライン施設予約システムの整備
- 公共施設無線LAN環境整備
- AIやノーコードツールの導入と活用
- ペーパーレスの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
印刷紙購入枚数	2,291,500枚	1,500,000枚
オンライン施設予約件数	584件	1,000件
電子申請手続き種別数	118件	150件

(5) 広域連携の推進

Ⅰ 現状と課題

- 本町では、町単独では解決の難しい課題や、広域で取り組むことにより、事業効果の向上や事務の効率化が期待できる取り組みについて、周辺の市や町と連携して取り組んでいます。
- 国・県レベルでの対応が必要な案件については、全国町村会などを通じて働きかけを行っていく必要があります。

Ⅱ 主な取組

- 広域連携の参画市町と情報交換を行い、それぞれの地域課題の共有と解決に向けた検討を行います。
- 全国町村会や広島県町村会を通じて、国・県に対し要望活動などを行います。

(6) 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施

Ⅰ 現状と課題

- 広報紙、ホームページ、LINEなどのSNSを活用し、行政情報の提供を行っています。
- 住民が知りたい情報をわかりやすく発信し、町行政への理解を促進する必要があります。
- 町の魅力を効果的に発信し、町外からの移住につなげる必要があります。

Ⅱ 主な取組

- 目的やターゲットを明確にし、住民にとってわかりやすい情報を配信することについて、職員全体の意識づけを強化します。
- 町の取り組みを日々発信したり、住民参加型の企画を行うなど、住民の町の取り組みに対する関心が高まるよう工夫します。
- 本町での暮らしを発信することで、定住意向が高く、住民の愛着度が高い本町の魅力を効果的にPRし、町外からの移住者の増加へつなげます。

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
情報公開・提供に関する満足度	77.9%	80.0%以上
住民アンケートで各項目に対する「分からない」という回答率の低減	27.9%	20.0%
ホームページ閲覧者数	301,587人	400,000人
LINE登録者数	6,154人	10,000人
SNSフォロワー数	1,138人	3,500人

海田町総合計画

資料編

分野別の達成状況

- ・子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり
- ・災害に強く安全なまちづくり
- ・健康で安心して暮らせるまちづくり
- ・誰もが輝くまちづくり
- ・にぎわいと交流のまちづくり



分野別の達成状況

| 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
保育サービス（保育所）に関する満足度	70.9%	75.0%以上	-	80.1%	②順調
子育て支援（相談、教室等）に関する満足度	77.9%	85.0%以上	-	84.1%	②順調
児童館・児童クラブに関する満足度	72.6%	81.0%以上	-	75.3%	③概ね順調
自己肯定感を高めた児童生徒の割合	-	全国平均 +3ポイント	児童：+2.1 生徒：+0.2	児童：+4.2 生徒：+6.0	②順調
学校の教育施策の取組に関する満足度	81.0%	81.0%以上	小学校：93.0% 中学校：88.0%	小学校：92.0% 中学校：88.0%	②順調
学校教育施設の整備状況に関する満足度	60.6%	70.0%以上	-	66.5%	⑥目標達成が困難
青少年の健全育成の取組に関する満足度	58.9%	67.0%以上	-	77.0%	②順調
子育て支援（相談、教室等）に関する満足度 （再掲）	77.9%	85.0%以上	-	84.1%	②順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	②順調
延長保育実施箇所数	8箇所	10箇所	10箇所	10箇所	②順調
預かり保育利用者数	23,963人	30,226人	27,004人	33,672人	②順調
パパママ・プレママ教室参加者数	229人	250人	320人	273人	②順調
つどいの広場延べ利用者数	31,806人	35,000人	29,848人	32,060人	③概ね順調
家族講座参加者数	281人	300人	241人	252人	③概ね順調
3歳児の朝食の欠食率	1.9%	0.0%	0.3%	1.1%	③概ね順調
3歳児のむし歯のない者の割合	93.2%	95.0%	92.4%	96.5%	②順調
経済的なゆとりがないと感じる子育て家庭の割合 (平成30年度)	32.1%	25.0%	-	32.9%	⑥達成が困難
子育て支援パスポート加盟店舗数	70店舗	80店舗	76店舗	78店舗	③概ね順調
年少児以上の幼児教育・保育の実施率	99.2%	100.0%	99.7%	99.9%	②順調
学校運営協議会実施回数	3回 (令和2年度)	3回以上	3回	3回	①完了
幼保小合同研修会の実施回数	1回	1回以上	5回	5回	①完了
全国学力・学習状況調査の正答率との比較	-	全国平均 +5ポイント以上	小学校：国語+ 8.8 算数+ 7.5 中学校：国語+ 4.2 数学+ 6.0	小学校：国語+ 9.3 算数+ 7.6 中学校：国語+ 6.9 数学+ 6.5	①完了
中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合 (平成29年度～令和元年度平均値)	77.2%	80.0%以上	70.8%	78.8%	③概ね順調
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	-	全国平均 +5ポイント以上	児童：-2.1 生徒：-6.6	児童：+6.6 生徒：+4.0	③概ね順調
不登校児童生徒の割合（100人あたり）	児童：0.77人 生徒：4.15人 児童：11.1% 生徒：33.4%	児童0.77人以下 生徒4.15人以下	児童：1.6人 生徒：4.1人	児童：2.5人 生徒：5.2人	⑤遅れ
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 (平成29年度～令和元年度平均値)	児童：11.1% 生徒：33.4%	児童11.0%以下 生徒33.0%以下	児童：4.5% 生徒：28.8%	児童：14.2% 生徒：30.6%	④やや遅れ
外部指導者の招へいによる指導の回数（各校）	2回	2回以上	海田小：2回 海田東小：1回 海田西小：1回 海田南小：1回 児童男+2.84 女+0.86 生徒男-0.55 女+2.74	海田小：2回 海田東小：2回 海田西小：3回 海田南小：2回 児童男+0.64 女+0.99 生徒男-1.17 女+2.63	①完了
新体力テストの体力合計点	-	全国平均 +2ポイント	児童男+2.84 女+0.86 生徒男-0.55 女+2.74	児童男+0.64 女+0.99 生徒男-1.17 女+2.63	⑤遅れ
学校図書の蔵書整備率（国を100%とした町の割合）	128.0%	128.0%以上	126.1%	126.3%	③概ね順調
ICTを活用した授業を実施している教師の割合	62.0%	70.0%以上	94.5%	小学校：79.0% 中学校：68.0%	③概ね順調
子育て支援ネットワーク会議開催回数 （要保護児童対策地域協議会）	6回	6回	6回	6回	②順調
母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数	0人	10人	4人	5人	④やや遅れ
町内児童発達支援事業所の数	2箇所 (R2.4.1時点)	4箇所	4箇所	3箇所	③概ね順調
児童クラブ受入定員数	300人	380人	380人	380人	②順調
交通安全教室の開催回数	15回	17回	22回	22回	①完了
学校支援ボランティア数	令和3年度から 実施予定 児童：11.1% 生徒：33.4%	5人	87人	70人	②順調
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（再掲） (平成29年度～令和元年度平均値)	児童：11.1% 生徒：33.4%	児童11.0%以下 生徒33.0%以下	児童：4.5% 生徒：28.8%	児童：17.7% 生徒：28.4%	④やや遅れ

災害に強く安全なまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
地震・水害などに対する安全に関する満足度	39.4%	46.0%以上	-	54.0%	①完了
浄水場の事故発生件数	0件	0件	0件	0件	②順調
水道基幹管路の事故割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	②順調
災害によって亡くなられた人の数	0人	0人	0人	0人	②順調
自主防災組織への支援に関する満足度	65.4%	70.0%以上	-	72.2%	①完了
避難所等の整備状況に関する満足度	46.1%	58.0%以上	-	57.8%	①完了
犯罪認知件数	139件	110件	171件	177件	⑥達成が困難
交通事故発生件数	87件	75件	67件	44件	①完了
消費生活の安心に関する満足度	62.2%	78.0%以上	-	70.4%	⑥達成が困難
治安・犯罪発生防止に関する満足度	60.2%	76.0%	-	73.4%	⑥達成が困難

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
早急な復旧復興の実現	60.0% (R2.6時点)	100.0%	100.0%	100.0%	①完了
急傾斜地の崩壊対策	0箇所	3箇所	1箇所	1箇所	③概ね順調
砂防えん堤の整備	0箇所	4箇所	2箇所	2箇所	④やや遅れ
浄水施設の耐震化	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	②順調
水道基幹管路の耐震化	39.0%	80.0%	53.6%	53.6%	④やや遅れ
国土強靱化地域計画の策定	-	令和3年度	-	-	①完了
基幹消防庫の整備	1箇所	3箇所	2箇所	3箇所	①完了
職員に対する災害対応訓練	3回	5回	9回	6回	①完了
まちづくり出前講座の実施回数	19回	20回	13回	16回	④やや遅れ
自主防災リーダー認定者数	31人 (事業開始以降の 1年あたり平均認 定者数)	35人	8人	6人	⑤遅れ
避難訓練の実施・検証	1回	1回	1回	2回	①完了
総合防災訓練参加者数	622人	700人	221人	1328人	①完了
災害協定締結数	59件	80件	85件	87件	①完了
消防団員数	90人	125人	87人	84人	⑤遅れ
防犯意識啓発活動	3回	4回	2回	4回	①完了
まちづくり出前講座受講者数	45人	80人	39人	26人	③概ね順調
通話録音装置貸出数	18台	25台	27台	15台	⑤遅れ
交通安全教室の開催数(再掲)	15回	17回	22回	22回	①完了
交通安全に係る普及啓発活動	4回	4回以上	4回	4回	①完了

目次

地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
居住環境が良くなったと感じる住民の割合	35.4%	37.9%以上	-	37.9%	②順調
街並み・景観の状況に関する満足度	68.6%	78.0%以上	-	80.0%	②順調
都市計画道路整備率	32.7%	41.6%	41.6%	41.6%	①完了
幹線道路の整備状況に関する満足度	51.7%	53.0%以上	-	70.0%	①完了
生活道路の整備状況に関する満足度	46.8%	50.0%以上	-	60.1%	①完了
町内循環コミュニティバスの利便性に関する満足度	53.3%	60.0%以上	-	45.9%	⑥達成が困難
交通安全への取組・安全な環境に関する満足度	51.1%	54.0%以上	-	68.9%	①完了
町内循環コミュニティバス利用者数	40,537人	52,000人	31,125人	33,361人	⑤遅れ
公営住宅の整備状況に関する満足度	53.4%	65.0%以上	-	59.5%	②順調
地区の住みよさについて住みよいと感じる人の割合	84.9%	87.0%以上	-	86.6%	②順調
水洗化人口	28,914人	29,300人	29,945人	29,996人	②順調
有収率(年間総有収水量/年間総配水量)	81.9% (類似団体平均)	85.0%	90.8%	91.7%	②順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
立地適正化計画の策定	-	令和3年度策定	策定済	策定済	①完了
都市計画マスタープランの改定	-	令和3年度策定	改定済	改定済	①完了
町道延伸距離	330m	560m	330m	490m	④やや遅れ
東広島バイパスの開通(暫定供用含む)	1,700m	全線開通 (3,260m)	100.0%	100.0%	①完了
橋りょうの点検	0橋	79橋	-	45橋	②順調
町内交通網等に関する広報・意識啓発回数	-	2回	4回	2回	①完了
交差点の道路付属物整備	6箇所	31箇所	6箇所	6箇所	⑥達成が困難
自転車通行経路の整備	0路線	20路線	15路線	15路線	②順調
海田総合公園の整備率	57.3%	100.0%	57.3%	57.3%	④やや遅れ
町営住宅大規模改修	0戸	110戸	32戸	54戸	②順調
空き家に関する意識啓発活動	-	3回	3回	3回	②順調
職員研修の実施(災害対応)	1回	1回	1回	1回	②順調
管路の耐震化率	29.5%	32.0%	32.7%	33.6%	②順調
「おいしい水」の基準適合率(7項目)	100.0%	100.0%	85.7%	85.7%	③概ね順調
公共下水道(雨水)整備率	4.2%	5.5%	4.2%	4.2%	④やや遅れ
経営基盤強化に向けた企業会計化	-	実施	実施	実施	①完了
公共下水道(汚水)普及率	98.7%	98.9%	99.4%	99.4%	②順調

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
地域福祉を推進する取組に関する満足度	72.5%	80.0%以上	-	75.0%	⑥達成が困難
ボランティア活動の支援に関する満足度	69.8%	78.0%以上	-	74.5%	⑥達成が困難
地域活動・ボランティア活動に参加したい人の割合	45.3%	47.5%以上	-	28.0%	⑥達成が困難
健康寿命の延伸	男性80.49年 女性83.23年 (平成27年度)	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加	男性79.82年 女性84.41年 (令和元年度)	男性79.79年 女性84.14年 (令和3年度)	③概ね順調
健康づくりの推進に関する満足度	79.1%	85.0%以上	-	80.2%	②順調
要支援1及び要支援2の認定率	4.3%	4.3%未満	4.1%	4.2%	②順調
介護保険・高齢者福祉サービスに関する満足度	70.3%	80.0%以上	-	68.2%	④やや遅れ
福祉施設入所者の地域生活へ移行した人数	0人	1人	0人	0人	⑤遅れ
障がい者就労施設から一般就労へ移行した人数	3人	3人	5人	2人	③概ね順調
障がい福祉サービスに関する満足度	68.8%	85.0%以上	-	70.1%	⑥達成が困難

目次

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
意識啓発に関する講演会開催	-	1回	2回	2回	②順調
ボランティア活動参加促進の広報	-	2回	2回	3回	②順調
民生委員・児童委員の充足率	87.8%	100.0%	87.8%	87.8%	④やや遅れ
地域リーダー育成講座・研修の開催	-	1回	2回	2回	②順調
高齢者の居場所づくり事業の開所日数	2,031日	2,572日	2,410日	2,447日	④やや遅れ
福祉なんでも相談窓口との情報・意見交換	令和2年度から実施	12回	7回	16回	①完了
自殺者の減少	17人 (平成23年 ～平成27年)	12人以下 (令和元年 ～令和5年)	25人 (令和元年～ 令和5年)	25人 (令和2年～ 令和6年)	⑥達成が困難
関係機関との連携会議	令和2年度から実施	1回	2回	3回	①完了
生活困窮者への支援プランの作成件数	1件	20件	51件	52件	①完了
がん検診受診率	胃 10位 肺 16位 大腸 15位 子宮頸 2位 乳 5位 (平成30年度)	県内受診率上位 10位以内	胃 14位 肺 12位 大腸 11位 子宮頸 1位 乳 3位	胃 14位 肺 12位 大腸 11位 子宮頸 1位 乳 3位 (令和5年度)	④やや遅れ
特定健診の受診率	39.8%	60.0%	38.7%	40.3% (速報値)	④やや遅れ
健康かいた21推進協議会の開催	1回	1回	4回	1回	②順調
レセプト点検による保険給付費削減率	0.8%	0.8%以下	0.26%	0.32%	②順調
自立支援型ケア会議でのケース検討数	43ケース	53ケース	41ケース	23ケース	③概ね順調
いきいき百歳体操の実施箇所数	22箇所	34箇所	33箇所	34箇所	②順調
高齢者活動ポイント事業の参加率	令和3年度から実施	34.0%	38.2%	38.8%	①完了
シルバー人材センターの会員数	248人	371人	220人	212人	④やや遅れ
ケアプラン点検の実施事業所数	町内全事業所	町内全事業所	町内全事業所	1回	①完了
事業者への研修会開催数	2回	2回	2回	3回	①完了
認知症カフェの参加者数	338人	510人	403人	500人	①完了
認知症サポーターの養成数	564人	600人	405人	420人	④やや遅れ
町内の計画相談支援事業所数	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	①完了
基幹相談支援センター数	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	③概ね順調
地域生活支援拠点の設置数	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	③概ね順調
町内就労移行支援事業所数	0箇所 2箇所	1箇所	0箇所	1箇所	①完了
町内児童発達支援事業所数 (再掲)	(令和2年4月1日 時点)	4箇所	3箇所	4箇所	①完了
医療的ケア児コーディネーター配置数	-	1人	1人	2人	①完了

誰もが輝くまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
社会教育施設利用者延べ人数	165,000人	210,000人	181,121人	175,181人	④やや遅れ
生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度	63.5%	65.0%以上	-	83.5%	①完了
旧千葉家住宅見学者数	2,158人	2,500人	4,541人	5,683人	①完了
織田幹雄記念館来館者数	-	10,000人	7,687人	12,865人	①完了
歴史的資源の保存・活用に関する満足度	77.6%	80.0%以上	-	87.5%	①完了
文化スポーツ協会の総会員数	-	2,000人	1,719人	1,809人	③概ね順調
スポーツ施設や活動機会に関する満足度	56.6%	60.0%以上	-	70.2%	①完了
人権尊重のまちづくりへの取組に関する満足度	73.6%	80.0%以上	-	79.0%	⑥達成が困難
男女共同参画社会に向けた取組に関する満足度	71.8%	80.0%以上	-	75.6%	⑥達成が困難
多文化交流を推進する取組に関する満足度	72.8%	75.0%以上	-	73.6%	④やや遅れ
海田町国際交流協会の実施するイベントの参加者数	290名	305名以上	420名	624名	①完了

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
放課後子供教室参加者数	2,733人	3,000人	3,636人	3,832人	①完了
公民館主催講座（青少年対象）	27講座	30講座	23講座	20講座	④やや遅れ
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（再掲）	児童：11.1% 生徒：33.4% (平成29年度～令和元年度平均値)	児童11.0%以下 生徒33.0%以下	児童：4.5% 生徒：28.8%	児童：17.7% 生徒：28.4%	④やや遅れ
まちづくり出前講座実施回数	22回	30回	26回	58回	②順調
歴史文化に関するイベント開催回数	2回	10回	17回	30回	①完了
SNS投稿件数	132件	135件	116件	121件	③概ね順調
織田幹雄記念館企画展開催回数	1回	1回	1回	1回	①完了
芸術文化イベント開催数	4回	7回	11回	10回	①完了
大規模スポーツ大会の開催数（100人以上）	3回	5回	2回	1回	⑥達成が困難
人権啓発に係る講演会等の開催（社会福祉・生涯学習関係）	2回	2回	3回	3回	①完了
人権擁護委員の数	4人	7人	6人	6人	⑥達成が困難
相談窓口情報の広報掲載数（社会福祉関係）	2回	2回以上	3回	4回	①完了
相談窓口情報の広報掲載数（子育て支援関係）	12回	12回以上	12回	12回	②順調
子育て世帯を対象とした講座で行う意識啓発	5回	5回以上	12回	12回	①完了
行政委員会の女性委員の登用率	23.1%	30.0%	30.8%	30.8%	①完了
国際理解のための講演会の参加者数	84名	90名以上	169名	0名	⑤遅れ
日本語教室の参加人数	776名	815名以上	751人	738人	④やや遅れ
外国人からの相談対応件数	16件	20件	141件	661件	①完了

目次

環境にやさしいまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
地球温暖化対策の取組に関する満足度	52.0%	60.0%以上	-	47.9%	⑥達成が困難
住民一人当たりごみ排出量	221kg	213kg	192kg	187kg	①完了
資源化率（総資源量/総排出量）	16.3%	17.8%	15.6%	16.9%	②やや遅れ
ごみの不法投棄件数	107件	50件	57件	66件	⑤遅れ
騒音、川・大気汚染の少なさに関する満足度	53.1%	63.0%以上	-	61.4%	⑥達成が困難
川や海、水辺のきれいさに関する満足度	62.6%	68.0%以上	-	71.7%	①完了
公園・広場・緑地の整備状況に関する満足度	59.7%	60.0%以上	-	63.0%	②順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
みどりのカーテン設置数	740箇所	1,000箇所	779箇所	640箇所	⑥達成が困難
公共施設の緑化箇所数	7箇所	20箇所	12箇所	9箇所	⑥達成が困難
自転車通行経路の整備（再掲）	0路線	20路線	15路線	15路線	②順調
不法投棄監視活動件数	147件	200件	216件	229件	①完了
分別による家庭ごみの発生抑制に係る意識啓発の広報数	4回	6回	8回	8回	①完了
関係団体との意見交換回数	10回	10回	4回	2回	⑥達成が困難
3R推進に係る意識啓発の広報数	4回	6回	1回	4回	②順調
3R推進月間での啓発活動実施回数	0回	2回	1回	2回	①完了
自然とふれあうイベント等の開催	1回	2回	2回	1回	⑤遅れ
海田総合公園の利用者数	219,431人	240,000人	171,305人	174,002人	④やや遅れ
一人当たり公園整備率	6.0㎡/人	9.3㎡/人	6.0㎡/人	6.0㎡/人	④やや遅れ

にぎわいと交流のまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
自治会加入率	75.1%	80.0%以上	64.9%	63.3%	⑤遅れ
住民団体の登録団体数	18団体	19団体以上	20団体	21団体	①完了
地域コミュニティ活動の支援に関する満足度	66.8%	70.0%以上	-	81.6%	①完了
総観光客数	285,238人	313,800人以上	96,799人	223,302人	④やや遅れ
昼間人口	28,980人	31,900人以上	-	29,521人 (令和2年度)	⑤遅れ
海田市駅の乗降客数(1日当たり)	19,830人	21,800人以上	-	18,804人 (令和5年度)	⑤遅れ
地域経済循環率	101.5% (平成27年)	106.5%以上	-	107.1% (令和2年度)	②順調
町内総生産額	1,177億円 (平成29年)	1,200億円	1,317億円 (令和3年度)	1,412億円 (令和4年度)	②順調
町内就業者数	14,107人	15,600人以上	14,437人 (令和2年度)	-	-

目次

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
自治会活動の広報件数	2回	4回以上	0回	3回	③概ね順調
会議スペースの利用時間	132.5時間	140時間	163時間	243時間	①完了
住民活動団体事業への協賛支援件数	10件	12件	4件	2件	⑥達成が困難
自治会との意見交換会の開催回数	1回	4回以上	4回	4回	①完了
地域資源を活用したイベント開催回数	4回	5回以上	2回	4回	③概ね順調
地域資源を活用したガイドツアーの参加人数	1,225人	1,700人以上	580人	839人	⑤遅れ
まちの魅力に関する広報件数	63件	82件以上	10件	50件	⑤遅れ
イベント等を通じた情報発信の回数	15回	18回以上	60回	30回	①完了
結婚に関するセミナー等の開催回数	2回	2回以上	1回	0回	⑤遅れ
町内事業者との情報交換回数	0回	3回以上	0回	21回	②順調
ICT環境の整備のための周知回数	0回	2回以上	0回	2回	②順調
事業者向け講習会の参加人数	65名	70名以上	283名	373名	②順調
専門家による各種支援の派遣回数	29回	35回以上	95回	100回	②順調
中小企業融資の件数	22件	25件以上	5件	14件	④やや遅れ
経営指導の件数	1,665件	1,700件	1,008件	747件	④やや遅れ
創業支援講座参加人数	13人	15人以上	14人	18人	②順調
魅力づくり推進補助金申請件数	3件	5件以上	5件	4件	③概ね順調
従業員向けのセミナー等の周知件数	0件	3件以上	0件	1件	④やや遅れ
支援制度の周知件数	0件	3件以上	6件	3件	②順調
各種支援制度の周知件数	0件	2件以上	26件	21件	②順調
母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数(再掲)	0人	10人	4人	5人	④やや遅れ
労働金庫貸付件数	66件	70件以上	97件	98件	②順調
ワークライフバランスに関する意識啓発の件数	0件	3件以上	0件	0件	④やや遅れ

計画の推進力

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
役場等での窓口対応に関する満足度	80.6%	90.0%以上	-	85.3%	③概ね順調
諸証明取得の便利さに関する満足度	83.5%	90.0%以上	-	84.8%	③概ね順調
住民の意見の施策への反映に関する満足度	49.4%	60.0%以上	-	58.3%	③概ね順調
行政運営に関する満足度	54.7%	70.0%以上	-	69.7%	⑥達成が困難
財政運営に関する満足度	54.3%	70.0%以上	-	68.3%	⑥達成が困難
住民参画・協働のまちづくりの取組に関する満足度	61.8%	80.0%以上	-	71.6%	⑥達成が困難
住民の意見の施策への反映に関する満足度	49.4%	60.0%以上	-	58.3%	③概ね順調
広域連携の枠組みを活用した新規事業の実施	-	1件/年以上	16件	4件	①完了
戦略的・効果的な情報収集と発信の実施	71.2%	80.0%以上	-	77.9%	⑥達成が困難
住民の意見の施策への反映に関する満足度(再掲)	49.4%	60.0%以上	-	58.3%	⑥達成が困難
住民アンケートで各項目に対する「分からない」という回答率の低減	39.5%	20.0%以上	-	27.9%	⑥達成が困難
町ホームページ閲覧数	32,483件	35,000件	57,416件	1,807,353件	①完了
町フェイスブックフォロワー数	951件 (令和2年度)	3,000件	977件	976件	⑤遅れ